

平成25年10月9日（水曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成24年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（22名）

- 1 番 梶 谷 武 由君
- 2 番 下川原 光 昭君
- 3 番 藤 島 文 男君
- 4 番 上 山 昭 彦君
- 5 番 泉 川 博 明君
- 6 番 木ノ下 祐 治君
- 7 番 畑 中 勇 吉君
- 8 番 砂 川 利 男君
- 9 番 山 口 健 一君
- 10 番 桑 田 鉄 男君
- 11 番 澤 里 富 雄君
- 13 番 小 柳 正 人君
- 14 番 堀 崎 松 男君
- 15 番 小 倉 建 一君
- 16 番 小野寺 勝 也君
- 17 番 城 内 仲 悦君
- 18 番 下 館 祥 二君
- 19 番 中 塚 佳 男君
- 21 番 高屋敷 英 則君
- 22 番 宮 澤 憲 司君
- 23 番 大 沢 俊 光君
- 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

- 事務局長 一田 昭彦
- 事務局長 嵯峨 一郎
- 庶務グループ 高畑 伸一
- 議事グループ 田高 慎
- 総括主査 長内 紳悟
- 議事グループ 主 任

説明のための出席者

- 市長 山内 隆文君
- 副市長 外館 正敏君

- 副市長 星 文雄君
- 総務部長 菅原 慶一君
- 総務部付部長 大湊 清信君
- 総合政策部長 中居 正剛君
- 総合政策部付部長 晴山 真澄君
- 市民生活部長 澤口 道夫君
- 健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君
- 農林水産部長 村上 章君
- 産業振興部長 澤里 充男君
- 建設部長 (兼水道事務所長) 小上 一治君
- 山形総合支所長 中新井田欣也君
- 会計管理者 大森 正則君
- 教育長 亀田 公明君
- 教育次長 小倉 隆喜君
- 選挙管理委員会委員長 谷地末太郎君
- 監査委員 石渡 高雄君
- 農業委員会会長 宇部 繁君
- 総務部総務課長 (併選挙事務局長) 久慈 清悦君
- 農業委員会事務局 泉澤 民義君
- 教育委員会総務学事課長 米澤 喜三君
- 監査委員事務局長 松本 賢君

そのほか関係課長等

午前10時00分 開議

○委員長（澤里富雄君） ただいまから、本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（澤里富雄君） 直ちに付託議案の審査に入ります。

認定第1号を議題といたします。

なお各委員にお願いいたします。質疑の際はページ及び項目等を示して行うよう、よろしくお願いをいたします。

7款商工費、質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 それでは、主要な施策の成果に関する説明書のほうでございませうけれども、82ページ、83ページのところをごらんいただければと思います。

こちらは観光振興のところでございますけれども、(1)のほうがこういう事業をやりましたということを書いてあります。(2)のほうに83ページのほうは各種イベントの充実ということで、参加人数ということが出ております。

これをちょっと比べますと、比較というかこれを組み合わせて考えさせていただきますと、単純にこれだけということではないとは思いますが、納涼花火大会が100万円使っておりますが、右側の表から見ますと8,800人来ておられるということになります。

同じように見ますと、冬の市で150万で6,600人、海女フェスティバルが30万で1,600人、右側のほうにいきまして平庭高原祭りが70万で7,714人、そしてス

キー場祭りが180万で2,900人というご来場をいただいたということになります。このお金だけで人が来たということ単純には申せませんが、私たち商売してますと単純に客単価というようなことも考えます。

ビーバイシーという言葉もありますけれども、その中で平庭高原祭りの実行委員会負担金の70万で7,714人というのは、少ない金額でたくさんのお客様に来ていただいているという単純にそういうふうに見ることができます。

前から、合併の前の山形、旧山形村さんのほうでのご努力もあったと思いますけれども、この辺何かほかのイベントと比べてお客様に来ていただける手があるのかなというふうにも思いますが、その辺もしお分かりでしたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業建設課長。

○産業建設課長（嵯峨文弘君） ただいまご質問にお答えします。平庭高原は昔から、6月になればレンゲツツジが咲き乱れ、白樺林の白とそれとツツジの美しさで、前から景勝明媚な地ということでお客さんが集まっていると考えております。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 以前から、平庭でのツツジ祭りが功を奏しているというお話でございます。

以前からやっているイベントということでございますが、今新しく何回か、新しいほうの部類になると思えますけれども、北三陸くじ冬の市というのがあります。10年なるかならないかなと思えますけれども、これがこれから来月からまた、多分4回という予定になると思いますが開催されると思えます。

昨年同様、またことしも150万と予算がついておりますけれども、その中で昔から古くからやっているイベント等の参考にしながら、新しいイベントをまた取り入れながらやっていたらと思えますが、一般質問でも少し申し上げましたが、あまちゃんでも盛り上がりましてその冬の市の中に、いろいろイベント等決まっているとは思いますがその中にあまちゃんの検定なり、同僚議員もおっしゃってましたが潮騒のメモリーなんかの歌の日本一決定戦とかそういうもの、カラオケ大会でもよろしいでしょうしそういうものも取り上げるとか、あとはいろいろなあまちゃんの衣装を着たコンテストとか、そういうものも取り入れていっていただければもっとお客さん呼べるのではないかと

思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） ただいまご質問をいただきましたそれぞれの事業、イベントにおきます事業費と入込数の関係についてお答えを申し上げます。

まず、基本的にはそれぞれの事業において収入の形態と申しますか、費用負担の形態が異なっているものですので、一概に比較はできないものかなあと考えております。

例えば、寄附金をいただいている花火大会や他の事業と共催している事業等がございます。例えば、今お話のありました北三陸くじ冬の市につきましては、150万を市から負担金としておりますが、そのほかイベントの売上等によって約250万ぐらいの全体のイベント事業費となっております。

ただいづれにいたしましても、今後イベント等を開催する場合にはその費用対効果も加味しながら効果的な、効率的な運営を進めていかなければならないと考えております。また、先ほどご提言いただきました冬の市におけるあまちゃんの効果を活用したイベントについてであります。実は冬の市実行委員会の打ち合わせと申しますか総会が来週頃から始める予定で事務を進めております。

その中でも、あまちゃんに関係したイベントの案が何点が出ており、ぜひ実施し、このあまちゃん効果をより大きく受けとめて、観光客の方々を効率的にたくさんお呼びしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 せっかく数少ない冬の中のイベントでございますので、久慈に多くの人に来ていただけるようなご努力をお願いしたいと思います。

そこでもう一つなんです。ジオパークというのがございます。昨日の岩手日報にも出ておりましたけれども、県のほうでも三陸ジオパーク推進連絡調整会議というのをつくって、普及啓発や盛り上げに一層力をいれるということで出ております。

県のほうでも、三陸ジオパーク協議会のほうにも入って一生懸命頑張っていて三陸ジオパークが認定されたわけですので、力を入れていただくのは当たり前ですけれども、当久慈市としてももっと、さらに

力を入れてほかの市町村に負けないようお客様に来ていただくというご努力していただきたいと思います。

その中でよく申し上げるんですが、やっぱり観光ガイドというのが一番重要なポイントになってくると思います。見るところはたくさんあっても、それを発信しないとお客様はどうしても一度見ちゃうとああもういいやという感じで、次に来るリピーターとなっただけじゃありません。

おもしろい観光の仕方とか、人に人が寄ってくるといふこともありますので、その辺ガイドの要請というのを一番重要に考えます。それを県のほうでも一生懸命やってくれということですので、もっと県とのつながりを持って連携していただきたいと思いますが、その辺をお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 三陸ジオパークの今後の推進についてご質問をいただきました。

三陸ジオパークにつきましては、去る9月24日日本ジオパークネットワークの申請における認定をいただいたところであります。

久慈市におきましては、現在緊急雇用創出事業を活用いたしましてジオツーリズム発信事業などを行っているほか、先ほどお話がありました岩手三陸ジオパーク推進協議会と協力をして、これまで申請、認定に向けて取り組んできたところであります。

また、久慈市におきましては、民間の団体であります北三陸大地の恵みジオパーク推進連絡会という団体によって、ジオパークの研究等がされており、久慈市としても連携を図りながら進めているところであります。

また、ご提言がありましたガイドの育成についてですが、実は8月の下旬にも環境省のグリーン復興プロジェクトの関係で久慈市内でウォーキングイベントがあり、多くのといたしますか何人かのガイド等を対応しました。私も参加をさせていただきましたけれども、委員のご指摘のとおりガイドの必要性を十分に認識したところであります。

今後は、先ほどお話をさせていただきました民間のジオパーク推進連絡会や市で取り組んでおりますジオツーリズム発信事業等と連携を取りながら、ガイドの育成を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 ありがとうございます。今ジオパークの連携協議会というお話もいただきました。昨日そちらのほうの関係で、石川啄木記念館の山本学芸員の方のお話を伺うことができましたけれども、そのお話の中で啄木の文学の思い込みというのは、人民、人の中に入った文学でなければならないというお話もいただきました。

そういうことを考えてみますと、久慈には人、皆さん市民の中に入ってるものはたくさんあると思います。それがジオパークなんですけれども、一つ一つが皆さんよく見ているものなのであまり市民の方はすごいなとかすばらしいという思いはないかもしれませんが、ほかから来てみますとここはいいとこだなあというお話がよく聞かれます。

そういうふうなことを考えますと、もっともっとジオパークを他に広報していただければいいと思うんですが、先ほどお話が合ったようにジオツーリズムもありまして、ガイドさんが、市役所の方もたくさん参加していただいております。

あれを見ますと、やっぱり役所の方々がやっぱり勉強しましてガイドをしていただけて助かるんですが、やっぱり民間の方々がそれにもっともっと加わったような形でガイドをしていただくようになればジオツーリズムももっと進むと思いますので、その辺をもう一言お願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 再度ジオパークの関係につきましてご質問をいただきました。

委員おっしゃいますとおり、やはりガイドの重要性というのはその魅力をさらに高めて発信できるというふうに考えております。その中で、ただいまは久慈市の職員が中心となってガイド等を務めているわけですが、これを先ほど課長のほうから申し上げましたけれども、民間の団体でありますジオパークの推進連絡会、それから農家の団体等とも連絡を取り合いながら、ガイドの質、さらには量、どちらのサイドからも検討してまいりたい、推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 それでは135ページの上段のほうの街なか回遊性向上事業、それから地域PRキャラバン

設置事業、それから街なか交流観光誘客実践事業、この三つ、これ合わせまして大体1億まではいかないですけど、9,900万ぐらいの予算が使われたわけですけども、これの目的は緊急雇用創出ということで雇用の場の確保という面ではいいんでしょうけど、この事業自体のその成果といいますか、それをどのようにとらえられているかをお尋ねいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 三つの事業についてのご質問をいただきました。

この3事業につきましては、お話がありましたように緊急雇用創出事業で実施しているもので、一時的な雇用、就業機会を創出するという目的で進められているものです。

それぞれの事業についてご説明をいたします。

まず、街なか回遊性向上事業についてであります。こちらは中心市街地の回遊性向上のために各種回遊イベントを実施し、空き店舗を活用した交流施設を運営するほか、個店の魅力向上を図るために専門家による指導や講習会等を行ったということで、久慈商工会議所に事業を委託しているものです。

成果といたしましては、中心市街地の回遊性イベントを実施することによって回遊性が上がったことなどもありますし、またアズビバの運用によってより回遊性を高めたものと認識しております。

二つ目になります。地域PRキャラバン設置事業についてであります。こちらは久慈市中心市街地及び周辺の観光施設などの情報の収集と発信を全国に向けて行うとともに、活動を通じて地域特産品のPRを行うという目的で実施し、株式会社街の駅くじに事業を委託しているものです。

この結果、街なかのにぎわい創出を図る市内での各種イベント、例えば冬の市やスタンプラリーが盛大に行われたこともありますし、やませ土風館において観光案内人を配置したことで観光客の皆様にサービスを向上できたものと考えています。

最後、三つ目の事業となりますが、街なか交流観光誘客実践事業についてであります。こちらはやませ土風館周辺を核といたしまして、商店街や駅などを結びつけて回遊性やにぎわいのあるまちづくり活動を進め、地域の特産品や工芸品等を広く紹介したというものであります。

こちらは久慈広域観光協議会に委託をしているもので、やはり観光イベントを実施いたしました。駅からハイキングなど、駅を中心としたにぎわいが創出されたものと考えておりますし、また駅前の観光案内所大判小判というお店の運営や、久慈市内のスイーツマップなどを作成し、駅周辺に訪れる観光客の皆様に観光情報の提供を図り、交流人口の増加を図ったものと認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 ご丁寧な答弁ありがとうございます。そこで、下のほうに空き店舗対策チャレンジとか、それから中心市街地出店費補助等々ありますけども、それで23年度と24年度を見ましたら、例えば中心市街地新規出店のお店の営業継続率というのが下がっているんですね。平成23年よりも24年が下がっていると。

結局、先ほど質問しました事業三つ聞いておりますと、非常にお客さんの数もふえましたよというようなニュアンスに受けとめたんですけども、その反面例えば平成14年から65のお店が新しくできたけども、そのうちの40店舗だけで61.5%しか継続してお店をやっていないと。ということは、そこら辺の、先ほどの事業等を考えますといかがですか、本当にそれなりに実績が上がっているのかどうか、そこら辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） ご質問のありました二つの事業についてお答え申し上げます。

空き店舗対策チャレンジジョブ事業につきましては、これまで平成14年度から実施しており、これまで32店舗が事業を実施させていただき、現在18店舗が継続しているものです。また、中心市街地出店費補助金につきましては平成20年度から実施しており、5事業者が取り組んでおまして、そのうち4事業者が継続実施しているものであります。

これらの、例えば中心市街地出店費補助金の活用によって出店した方においては、ほぼ皆さんが継続しているというような認識を持っておりますし、またチャレンジジョブのほうにつきましてもここ三、四年ぐらいの出店者につきましては、ほぼ80%ぐらいの方々が継続をなさっていると認識しております。

また、中心市街地活性化基本計画に基づいて実施さ

れてきました中心市街地の事業における検証等をして
おりますが、街なかにおける歩行者や自転車等の交通
量は上向きといえますか、向上しているという認識に
いたっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 いずれ施策の評価に書いてあります
のは、要は一昨年より昨年在営業継続のお店の割合が
下がっているということでございますので、そこでその
中に、その原因の一つとして雑貨販売店が軒並み短期
間で撤退したと、これチャレンジショップだと思いま
すけれども、その要因は何と考えられますでしょうか。
せっかくお金を出して出店していただきまして、ばた
ばたとおやめになったということ、それに対するお考
えですね、お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 空き店舗対策チャレ
ンジショップ事業における事業所の撤退についてご質問
をいただきました。

事業所の雑貨店等の撤退が多いのではないかという
お話であります。ご指摘のとおり平成14年、15年、
16年度の出店者の中には、今お話がありましたように
雑貨店が多くなっています。一方で、その後におきま
しては飲食店や婦人服店等があり、その後の店舗にお
きましては撤退する店舗が少ないものと認識しており
ます。

また、平成14年から16年度ほどの出店につきましては、やはり雑貨店ということで利益率が低いのかなと
考えています。また、この平成14、15、16以降につき
ましては、大変景気動向も悪かった時期で販売が伸び
なかったのかなと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 ありがとうございます。施策の評価
の中に、これからは各お店の経営意識及び魅力の向上
を促すとともに書いてあるんですけど、経営意識も
さることながら魅力の向上の一つに、やはり現在あり
ますお店のやっぱり外観というんですか、見てくれも
大事だと思うんですね。

そこで、過般の一般質問でほかの方からのちょっと
あったんですけど、商店のリニューアル助成金云々て
いうお話がありましたけれども、今の街なかの補助金の

こういろいろ見ますとなかなか、実際今やってらっし
やるお店に対するリニューアルの助成というのがない
みたいですよ。

そこら辺はどうなんですか。やはり、魅力向上
という上にも絶対やっぱり必要ではないか。それから
新しく出店ももちろん大事ですけども、現在頑張っ
てらっしゃるお店もやっぱこれから一生懸命継続して
いただくということも大事ではないかと思えますけど、
そこら辺に関するお考えをお聞かせ願いたいと思いま
す。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 個店の魅力を向上しな
ければならないというお話がありました。こちらにつ
きましては、成功店モデル創出波及事業を実施してお
り、その成果といたしまして店主及び従業員の営業に
対する姿勢の変化が見られ、自社の強みを生かした取
り組みなどに率先して考えるようになったという講師
の方からのご意見もいただいております。

また、中心市街地といえますか市内の商店、事業所
リフォームについてであります。一般質問でもお答
えしましたとおり、財政の問題等を含めて今後研究し
てまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 それでは、その同じ135ページの中
の中心市街地活性化基本計画の関係ですけど、9月に
ワークショップ開催されましたけど、その中にすば
らしいいろいろご提案があったと思えます。

そのワークショップ、今後また開催される計画があ
るのか、また、それからそのときのワークショップに
出たいろんなアイデア等々どのように活用されるお考
えなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 中心市街地活性化基本
計画の策定について、これまでの取り組み等について
ご質問いただきました。お答えをいたします。

今年度におきましては、7月に久慈市中心市街地活
性化協議会総会の実施の際に、2期計画におけるご説
明をさせていただいたところであり、その後8月に住
民説明会、その後9月に今お話がありました街なか
ワークショップを開催させていただきました。

街なかワークショップにつきましては、より多くの

市民の方々からご意見をいただいて参考にしなければならぬということから開催させていただいたものであります。参加者15名の方から参加をいただき、中心市街地のにぎわいをつくるための提案をしていただくということで、デスク協議や外に出てまち歩きなどを開催させていただきました。

その中で、久慈の街にこんなものがあればいいなどということでは何かご提案をいただきました。例えば、駅東と西の連絡道路とかコンビニとか、駐車場を広くしてほしいとか、大学や高校が近くにあればいいとか、遅くまで開店しているお店があればいいなど、そのほかにもたくさんのご提言をいただきました。中でもソフト事業等につきましても、音楽フェスティバルや映画祭などを街なかで実施してはどうかというたくさんのご意見をいただいています。

今後、年内を目標に第2期中心市街地活性化計画の案を策定する取り組みをしておりますので、それに向けて今回いただきましたこのようなご意見を参考にさせていただきますと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 おからんに関してですが、おからは7款ということできのうは失礼しましたが、ページ数についてはどうも経費どう使われているかがちょっとわからないもんですから。

実は23年度の事業でやったというのは知っておりまして、答弁でも担当課長が、私のこの新分野の人材育成事業の成果等について聞いたところによりますと、おからんについてはいろいろ企業努力等もございまして、ホームページ、その他等で情報発信をしております。順調に進んでいるというふう聞いております。

ということで、私の質問でさらに今後も継続していくのかどうかという質問をしましたところ、今後状況を見ながらいろんな形でいずれ支援を継続していくというような答弁があったところでございます。

ということで好評だと思っておりましたが、最近あまり聞かなくなりました。新聞等でも報道になりませんが、この状況を確認したいわけですが、具体的にはこれまでの税金の投入状況、そしてこのおからんにかかる成果についてまずお伺いしたいと思います。

もう一つですが、中心市街地活性化、これは135ページになりますが、委託をしているということで

の委託先とその委託をする場合の広さ、面的な範囲、地域をどの辺の地域での委託をしているのかいうのと、その成果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） ただいまご質問いただきましたおからの関係でございますが、こちら税金の投入状況ということでございます。

こちらにつきましては、平成21年度に研究機関等連携促進補助金ということで、開発当初に山形大学とパンをつくる研究ということを行っておりまして、こちら総事業費60万のうちの2分の1ということで21年度は補助してございます。

また、平成22年度におきましては同じく研究機関等連携促進補助金ということになりますが、こちらの方は前年度においておからをつかったパンを膨らます技術がほぼ確定したということを受けまして、今度は食味ですね、おいしいものをつくるということで、これにつきましても山形大学と岩手県立大学と研究を行うということで、こちらにつきましても総事業費75万円のうちの2分の1になりますが、上限が30万ということになりますので、この年においても30万を支出してるところでございます。

なお、先ほど委員さんのほうからお話ございましたように、平成23年度におきましては緊急雇用事業のほうを活用いたしまして、新規雇用者4名を雇用いたしましておかんの衛生管理の研修ですとか売り方等の、コールセンターといいますか電話の受け取る研修とかそういったものを実施しております、こちらが989万5,366円というふうになってございます。

なお、現状ということでございますが、こちらにつきましては10月の1日から東京の企業さんのほうと提携をしまして、おかんの生産と販売をそちらに委託するというような形を取っているということでございます。

なお販売につきましては、ファーマ・ラボさんのほうでもホームページのほうで継続して販売はすると、両方で販売するというので、いずれこれによりまして生産コストを抑えた形でおかんの生産が可能となりますことから、今後販売促進につなげていきたいというふうにご事業のほうからは伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 中心市街地活性化基本計画策定業務委託料についてご説明を申し上げます。

まず委託先についてであります、ランドブレイン株式会社をお願いしております。また、計画の面積についてであります、1期と同様の41.4ヘクタールを想定しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 おからんにつきましては雇用4人ということでしたが、現在の状況についてお伺いしたいと思っておりますし、中心市街地活性化ですがランドブレインという会社はどのような会社かというのを一つ。

もう一つは、この範囲は41.4ヘクタールと聞きましたが、地区ではどの辺、私は前には旧市場のあたりまでもいろいろ活性化すべきだというふうに言った経緯もございますが、その範囲をわかるような説明をお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） 雇用人数ということでございます。こちら緊急雇用事業ということで、継続雇用ということを担当するものではないわけですが、新規雇用者のうち2名については継続して雇用しているというふうになっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） まず委託先としておりましたランドブレイン株式会社についてであります、第1期中心市街地活性化基本計画も委託をしたコンサルティング会社であります。

また面積についてであります、荒町のあたりから駅のあたりまでの41.4ヘクタールが中心市街地活性化の指定の面積となっており、第2期中心市街地活性化計画等を検討する上で現時点では、駅前周辺を視野に入れて検討をさせていただいております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 駅前周辺だとあやふやでわからないわけですが、前に第1期計画のときでしたか、本町のほうは広過ぎるとかという理由だったかと思いますが、減らしたようなことで記憶しておりますが、その辺も今回は含まれてくるということによろしいでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 第2期の中心市街地の活性化のエリアということでございます。それにつきましては、先般の一般質問の中でもお答えしましたとおり、現在検討中ということでございます、基本的には土風館とそれから駅前との交流人口といえますか、そういった部分のにぎわいの拡大というふうなことを目的にやりたいと考えておまして、現段階では駅周辺ということを考えておまして、エリアにつきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり駅から西側の荒町までの部分ということのエリアでございます。その中で、今回事業をどのような形で展開するかにつきましては、今現在検討しているところでございますので、ご了承願いたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 あまちゃん効果によりまして、新聞等にも出ますがモカさん、喫茶モカさんのあたりまで来て写真を撮る人もいるというようなことですが、私は旧市場、あるいはあの辺のモカさんの通り等も同じに開発、活性化すべきだと思いますが、そうしますとこの範囲は入っていないということによろしいということですか。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） エリアといたしましては、この部分も入っての検討でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 135ページの商店街街路灯電気料の関係なんです、前年に比較して数万円ふえておるんです。どれぐらいの灯数で、また増設等をして電気料がふえたのか、またLEDか何かの工事料なりそんなのも含めてこの部分でふえたのか、その辺お尋ねしたいと思います。

それから、137ページのご当地グルメ提供の関係でお尋ねしたいんですが、市役所に私おりましたら千葉県の方が来て、ウニ丼を食べたいということで案内をしたら車に3人乗っていて、そして4人案内したんですが、ウニの食材の供給所、それらが地元が最高の食材だと思うんですが、まめぶ汁のオニグルミですか、なんかの食材の供給といえますか地元産でできてるのかどうか。

といいますのは、ウニも安いウニが外国から入って

きたりしているというふうに聞くんですが、においがへんなにおいがついたりして通の人はすぐわかると思いますか、違うという話を聞いてます。その辺の地元産の食材等の供給がどうなってんのかなということ、もしおわかりでしたら。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 最初に、商店街街路灯電気料金についてご説明をいたします。

電気料金につきましては、商店街のそれぞれの団体が設置した電気料の2分の1を補助するものであります。平成24年度におきましては、ご指摘のとおり前年度と比べ一般会計若干上り64万2,000円、平成23年度におきましては58万6,000円、平成22年度におきましては55万4,000円となっております、少しずつであります。こちらは電気料金の増加が理由だと認識しております。

また、ご当地グルメ提供事業におきますまめぶで利用しておりますクルミの供給についてご質問をいただきました。

ことしあまちゃん効果等がありまして、5月ごろでしたかまめぶそのものが若干供給不足だというお話は聞いておりますが、クルミそのものが不足だというようなお話は現時点では聞いておりません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 課長、今のはウニの供給に対する質問だったと。久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 失礼いたしました。ウニにつきましては、今年度あまちゃん効果によりたくさん観光客の方がいらっしゃるということで、実は小袖海女の会の方々も素もぐりをした場合に、昨年まではウニを若干試食といいますかウニを食べていただくということも行っておりましたが、今年度は若干不足になるのではないかとということで、ウニの試食といいますか食べていただくことはせずにステッカー等のプレゼントで対応しております。ただ、現時点でそれ以外で特別に不足になったということは聞いておりませんし、また海女の会等で購入できた分販売などをおこなっていると聞きしております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ウニの供給の関係でございます。地元産が100%かというふうなお尋ねか

と思いますけれども、仕入れ先等については私どもでは全てを把握しているわけではございませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 139ページの朝の連続テレビ小説あまちゃん支援協議会に関してお尋ねしたいんですが、資料の82ページのこの事業内容によりますと、あまちゃんの現地ロケーションや観光客受け入れ態勢等に対する支援をするというふうな事業内容になっております。

一通り、もうドラマも終わってロケも終わるわけですが、しかしあまちゃんの効果でこれからも観光客が久慈に来るわけでありまして、今後のあまちゃんの観光の支援といいますか、そういう分これからどういうふうな組織でこの支援協議会がいろんなこの事業等を行うのかな。また名称等変更して、再度この支援協なりそういうのをつくってやるのかなとこういうふうなことを感じました。今後のこの支援協についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ドラマを受け入れるに当たりまして、あまちゃん支援推進協議会という組織を設立いたしましてこれまで対応してきたところでございます。現在のその組織を中心に対応してるところでございます。

今後のこの組織の体制といいますか、今後についてどのようにするかということでございますが、やはり今後も官民一体となった取り組みは必要であると思っておりますし、これまでロケの支援のほかには受け入れ態勢の整備であるとか、それからもう一つは誘客宣伝事業、そういったものも大きな柱の一つになっておりました。

そういったものは当然継続していきたいと考えておりますので、構成員そのものについては継続するような形、名称等は変わってくるかもしれませんが、いずれこの支援協議会の組織を継承するような形で今後も活動を続けてまいりたいというふうと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 このあまちゃんに関してもう一つお伺いしたいんですが、あまちゃんハウスがオープンして今日に至っておるわけですが、当初の予定ではこと

しいっぱいで閉館するていうふうな——。あまちゃんハウスも足を運んで見たんですが、もう少し資料をもうちょっと整えたほうがいいんじゃないかなということを感じました。

撮影だけでなく、例えば小袖の海女の歴史資料とか使う道具、昔からの衣類、それから浜で言えばコダスとかヤツカリというんですが、そういうたぐいとか少し幅を広げてそういうふうな、資料室にあるのを持ってきて分館みたいにして、海の歴史、浜の道具の歴史資料館的な要素を持たせたハウスにしたほうがいいのかというふうには私は感じました。

それからもう一つ、館内でやっぱりあまちゃんの主題歌なり挿入歌なりを少しかけるとか、そんなこうムードも少しつくっていただければなということも感じました。何もなく運営されているようですから、ユニバースに行きますとの潮騒のメモリーが入り口から流れてくるんですね。あんな感じになればいいのかなというふうな感じを受けましたので、ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） あまちゃんハウスの今後の運営についてご質問をいただきました。お答えをいたします。

まず、海女の道具やそのほか歴史的な資料等も展示してはどうかということについてであります。今後積極的に検討したいと思います。

また、歌とか曲を流すというようなお話もいただきました。こちら、実はオープン時から若干進めてはいる部分なんですけれども、ちょっと放送設備等が現在しっかりしたものがないことから、ちょっとお聞き苦しい点があったと思います。こちら改善に向けて努力したいと思います。

また、今後あまちゃんハウスにおきましてはさまざまな展示やイベント等を計画してお客様にごらんいただきたいと思っており、とりあえず近日中にロケの際の写真等を展示する写真展を現在企画しており、実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 北限の海女のフェスティバルに関してお伺いしたいと思います。今の若手といいますか、その後継海女さん、海女クラブも高校のほうにもでき

たとかというふうな話も聞いてるんですが、海女の実演等できるぐらいまで技量のあるといいますか、若手の海女なりその後継者の状況がどうなっているのかその辺について、またこれからどういう後継者づくりといますか、考えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 北限の海女フェスティバルにかかわりまして、海女さんの若手の育成ということでございましたが、やはり私どももこれから、今回のあまちゃんブームによりまして、さらに北限の海女の久慈市での観光の位置づけというのは大きなものになってきたものだと思っております。今後も核となる部分だと思っております。

それで、やはりその海女さんの若手の育成ということも、同じく育てていかなければならないものだと思っております。そこにつきましては、なかなか今現在のところそういった若手の、高校生海女クラブはありますけれども潜れる方の若手はなかなか今育っていない部分もございます。

そこら辺につきましては、地元の生産部等のかかわりもありますし、それから海女クラブさんとかかわりもございますので、いろいろ協議をしながら若手の育成に努めてまいりたいとそうように考えておりますので、ご了承願います。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 せっかくこの、今海女に注目が集まって、全国的に注目されるこういうタイミングを、やっぱり若い女性の心をつかんで後継者づくりに結びつけないと、これからなかなかこう難しいのかなというふうに思います。いいぐあいにこのドラマもヒットしたということで、ぜひこの後継者づくりに真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次、秋まつりの関係なんです。大変前夜祭のアンバーホールのその会場については、私が聞いてる範囲では大変よかったという意見が多くありました。夜店もあってそれもよかったというふうな話でありましたが、先日同僚議員のほうからも話がありましたが、駐車場これが不足したのかなというふうに思ってます。

長内の学校のほうの提案もありましたが、私そっちでもできればいいと思うんですけども、反対側の県の河川公園、ここら辺が有効に活用できないかなということを感じました。近いのも近いし、車もおりるような

通路もあるというふうなことで、その辺の検討を今回はなかったようなのですが、これからどういうふうにか考えるのかお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、高齢化社会になって大通りのお通りお還りのあのルート、あそこに近いところに駐車場があればいいと思います。高齢者がやっぱりアンバーホールや川崎町あたりから歩いていくっていうのはなかなか大変なこともあって、そういう面では中の橋ですか、あその上流下流の久慈川の南側、この辺の河川公園を整備すれば、もし使えるように整備すれば大変お通りお還りのルートにも近いし、河川公園と合わせてイベントの駐車場等にも使えば大変有効じゃないかなということを感じましたので、その河川公園の整備等の計画が考えの中にあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 秋まつりに関しまして、駐車場の整備ということでございます。

ただいまご提言がございました県の河川公園、それから中の橋の上流といいますが、そちらについても県の河川公園ということの位置づけになるかと思うんですが、それについては現在のところ私どものほうで整備をするというふうな考えはございませんけれども、検討の課題ということでご意見を伺わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 その河川公園に関して、私今未整備の分のスペースがありますよね。同僚議員のほうから、前にもあったと思うんですが線路のほう、踏切のほうに向けたあの辺のスペース、今荒地というか雑種地になってんのかどうなのかわかりませんが、あの辺のこれから整備があればいいのかなというふうなこと考えるんですが、予定があるのかお尋ねしたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 河川公園の整備ということでありますので、これは商工費とは直接は関係ないので担当のものが来ておりません。まずはそのことをご理解をいただきます。

なお、中の橋そして久慈橋、下流部ですね。今ご指摘のとおり、未整備状態になっております。管理は県であるわけでありまして。これまでも河川整備、低水敷、

高水敷、これらの整備を進めたいという意向はお持ちのようではありますけれども、筆界未定であったり、まだ民地が残っているというような状況の中で、県においてもなかなか直ちに整備を進められる環境にはなっていないというふうに聞いております。

ただ、ご承知のとおり久慈橋下流域だったでしょうか、市内のボランティアの方々と振興局の皆さんが提携をして、生い茂った木等をきれいにした時期もありました。そういった中で、管理者である県のご理解がいただければそういった一定の、何ていいますか、今木々が生い茂っている状況を解消して、それを臨時的な駐車場にしていくということは考えられる発想であると思います。

ただ、今申し上げましたとおり中に民地もありますので、その辺の整理整頓がきちとなされればということでもありますけども、種々今のご提言の趣旨について、実現可能であるかどうか私どもも研究はしてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほどの部長答弁で、ウニの件について地元産100%かという問いに対して、全て把握していないと今答弁ございました。

あまちゃんていえば、この辺は北三陸市というふうにドラマであったわけですけど、そうしますと久慈広域圏というふうにとらえればいいのかというふうに思うんですが、結局その地元産のウニ井なりウニを食べたくて来るんですよ。それが韓国産とか中国産食べたすると、ものすごい食べた人はイメージダウンになるわけです。

だから、そういった意味ではぜひこれは久慈市が音頭をとるなりして、商工会議所を含めてそうですが、やはり例えばあちこちで焼きそばとかさまざま登録店ちゃんと決めてますよ。それ出す登録店をやりながら、どのウニを使ったかというのを明示しながら食べてもらおう。今回は地元産ありませんが、例えば韓国産でもいいですかという会話しながら出すようなことをしていかないと、結局イメージダウンになってしまうと思うんですね。

今後やっぱり、観光客を大事にしていくということの観点から考えたときに、その把握する方法、あるいはそして原産地をちゃんと明示をして、現在ここのし

かありませんのでこれでもいいなら出しますという形で出すということも必要だと思うんです。

それから、これから冬に向けてアワビの季節になりますよね。そうしますと、季節的にはこれからアワビの季節になりますし、アワビも外国産結構入ってきますよね。そういった意味では、そういった点での私、何ていうか手だてが必要だと思うんで、当然久慈市一つではできないけども、しかしいろんな集まりもありますよね今。

そういった意味では、そこできちんと話し合っちゃんとした食材を提供することと、基本的には地元産ですから、しかし間に合わない場合あるわけですから、その際にきちんとやっぱり原産地を明らかにした形での出し方を私工夫が必要だと思うんですが、その点どのようなお考え持っているのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 食に関しまして、いわゆる地元産についてそれを推奨していくべきだと。そして、その点につきましてはやはり、久慈市においていただくお客様にとっては久慈市でつくったもの、そういったものを提供するものが一番だと私も思っております。

やはりそういったことで提供できればいいんでしょうけれども、量の問題とかそういったものも課題があるのも確かだと思ってます。委員ご提言ありました地元産を活用できなかった場合、どこの産地かというような明示の方法とかそういった方法もあるかと思えます。

そこら辺につきましては、いろいろおいでになったお客様にイメージダウンにならないような形、そういった方法が非常に大切だと思っておりますので、そういった部分についての方法等について研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 1点お尋ねをします。主要な施策の成果に関する説明書の78ページのところです。企業誘致活動の実施ということで、ネットワークづくりなり情報発信を行ったということが記載されております。

いずれ、緊急雇用創出事業なりで臨時的な、緊急的な雇用の場の創出というのはされてるんですが、いずれ継続的に取り組む、雇用の場をつくるということに

なれば、企業誘致なり新たに業を起すほうの起業が必要だと思うんですが、この誘致活動の実施をした成果なりその成果に基づいて、何か今お話をいただけるような情報等があればお尋ねをしたい、お聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） ただいま企業誘致等にかかわりましてご質問いただいたところでございます。企業誘致等の活動の成果ということでございます。

昨年度につきましては、人数的には小さい規模のものでございますけども、3社ほど新たに立地をいただいているというようなこととなっております。1社につきましてはOBFのだということで、こちらにつきましては水産加工食品の製造ということで、従業員数は9名というふうになってございます。また、株式会社にしのみずというところで、こちらは鶏肉の加工になりますが、こちらが14名と。それからコーキ株式会社ということで、こちらは久慈市では初めてになるわけですがコールセンターを営むということで、こちらにつきましては従業員7名ということで立地をいただいたというふうな形になってございます。

また、安定した雇用の確保という部分になるわけでございますけども、こちらにつきましても、今申し上げました立地のほかに北日本造船等の増設によりまして50名ほどの従業員等も確保されてるということで、引き続き企業誘致については頑張っていきたいというふうに考えておりましたが、今お話のあったように今折衝している部分で皆様にお話しできるところでいっているものについては残念ながらところでございまして、引き続き誘致活動について努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 二、三お聞かせください。133ページ、住宅リフォーム奨励事業、500万弱になってますが、いわゆる経済波及効果といえますか、どの程度になってるのかまずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 住宅リフォーム奨励事業についてご質問いただきました。お答えをいたしません。

平成24年度の状況であります。58件の申請があり、

工事費といたしましては1億5,700万ぐらいとなっております。また、市内の施工業者につきましては、26の事業所が取り組んでいるところであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。次に135ページの中小企業被災資産復旧事業にかかわって、繰越もあるようですが、その件数が3件と4件ということで、いささか少ない感じもするわけです。

たしか店舗でいうと200万円、半額補助だね、上限は店舗で200万円、工場だと2,000万だったというふうに記憶してるんですが、7件というのはちょっと少な過ぎるかなと思うんですが、その後の状況も含めてどうなってますか。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 中小企業被災資産修繕事業費補助金についてご質問いただきました。こちらにつきましては、平成23年度に実施をし繰越をさせていただいて、23年度において実施したうちの3事業所分が繰越ということで、24年度に実施しているものです。全体とすれば15事業を実施しており、そのうち3事業について24年度に繰越したものです。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 これと関連するんですがね、もしお聞かせいただけたら教えてほしいんですが、いわゆる被災復旧でグループ補助の事業ありますよね。これは4分の3補助で、4分の1も融資ができるということで、被災業者とすれば非常に使い勝手のある制度だというふうに聞いてます。

そこで、7次でも、久慈市内でも2グループなんです。決定を受け、これから8次9次と応募もあるようです。そこで、これの受給見込みといたしますか、8次9次に向けて利用したいという業者がどの程度おられるのかというのが一つ。

それから、せっかくの制度です。これはやはり補助金の支払いを早期にさせていただく問題とか、それからもっと中小罹災業者も使いやすいような制度にしてほしいとか、さまざまな要望意見もあるやに聞きます。そういう点で、その辺の事情を市としてどのように捉えて関係機関に要望なりしようとするのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 中小企業被災資産修繕事業費補助金についてお答えを申し上げます。

こちらの関連で、グループ補助金、中小企業等復旧復興支援事業補助金の今後については、大変申しわけございません。把握しておりませんでした。こちらの決算書で示しております十四、五事業のうちで、こちらのグループ補助金に変えることができた部分に関しては、四つの事業所の五つの事業となっており、条件のよいグループ補助金のほうを活用させていただいたものと認識しております。

こちらのグループ補助金については、制度上大変有効なものであり、多くの方々から活用していただけるように情報提供してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 135ページですが、この平沢の拠点工業団地緑地公園イメージアップ事業で1,100万委託料出していますが、ここのその公園の面積と、緑地といいますから芝でも張ってるのかどうかわかりませんが、活用の仕方、あるいは委託先等についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） 今年度実施しました拠点工業団地緑地公園イメージアップ事業になります。こちらにつきましては本年度についてはのり面等も含めた草刈り等を実施したもので、委託先は株式会社米内造園様になります。金額的にはこちらに明示したとおりということになります。

それから、公園の面積につきましては、今手持ちで資料ございませんでしたが4,000平米というふうに記憶しているところでございます。こちらにつきましては、23年度に公園の芝を張ってその後植栽という形で、24年度についてはのり面等の草刈り、それから清掃というような形で、2カ年続けて実施したものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、今後この公園は年間1,000万、今回1,000万超えてますが、委託料というのは毎年相当かかるということなのか、そして市民に対するアピールといたしますか、なかなかここにつくった

ということのお知らせが見えてこなかったんですが、今回初めてこの決算書見て認識したとこなんですけども、実際問題その公園に、4,000平方メートル、4ヘクタールですか4町歩余りの面積なわけですけども、具体的にその利用方法といますか、例えば行って、芝生ですから、例えば家族で行って焼肉等もできるのかどうか、そういう制限があるのかどうか、その辺の利用の仕方についてどう市民の皆さんにお知らせしてるのか、2点。利用の仕方と今後のその委託料等について、どのような見通しなのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 平沢工業団地の緑地公園についてご質問がありました。先ほど申しました4,000平米というのは工業団地全体の草刈りの対象面積でありまして、緑地公園としては、ちょっと今手元に面積は持ち合わせてはいないんですけども、それほど広くないものでございます。

今後公園の管理につきましては、都市計画課のほうに依頼しておりまして、公園のほうはそちらの方で管理していただくというようになってございます。

その公園の利用方法ですけども、平沢工業団地のほうに企業さんが張りついてきてまして、企業さんたちにはお昼休みとかそういう時間に憩いの場となっていたきたいというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 じゃあ先ほどの答弁は全体面積4,000平米というから、先ほど全体平米というのは私その公園の全体ととらえたんですが、今の答弁だとそうじゃないんだと、のり面も入ってそう言ってんですが、その具体的に緑地として使え、緑地とか平場として市民が使える、憩いの場として使える面積は幾らでね、しかもこれのり面の草刈りも入ってるんでしょこれ、今の答弁だと。そうしますと、どうもイメージが全然わからないということがありますが、その辺わかるように。

あと委託料も今後の方向について答弁なかったんですけども、そのことについてもお聞かせください。毎年1,000万かかるのかどうかね。ことし、例えば平成24年度の決算ではたまたま1,100万かかったけども、今年度もそういう金額がかかっているのか、しかもこれは一般財源だと思っただけでもさ、どっかの補助出た

わけではなく、ここに毎年1,000万かけていくのかということになるとこれも大変なことだなと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 平沢の緑地ですけども、面積は6,096平米という面積になってございます。6,096平米。この中で計上しておりますのは緊急雇用ということで、その緑地だけではなくて、今企業さんが立地してる周辺ののり面とかそういうところまで含まれておりますので、かなり広大な面積を、長期間ちょっと放置してた状況がありまして、そういう関係で小さな立木みたいなものを伐採するとか、草等環境整備に努めたところでございます。

そのことによりまして、せんべい店さんが立地してるわけですけども、食料品を扱う中でやっぱりそういう環境整備が必要だねということで、そういう好評な意見もいただけてるところでございます。

その公園につきまして、その工業団地のみならず市民の方にも利用いただけるようになっております。駐車場も完備しておりますし、近くには陸上競技場もございまして、その辺に疲れた方々に来てもらって、ちょっと火を使うということができませんのでバーベキューとかはできないようなことになってございますが、休んでいただく分には十分な場所かと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、名前がいいからねイメージアップということだったけど、たしかのり面がほとんど久慈市の方ですよ、平場は県ので。のり面対策としての草刈りとかそういった環境整備したということが基本ですね、基本的にはこれは。そうすると私たちがイメージとして考えるのは。

面的にがっつと整備してそれを使ってくださいという意味じゃなくて、平沢全体の平場以外ののり面の、いわゆる私たちは通称みみて言ったんですけど、せんべいのみみのみみとやったんですけど、その分の草刈りをやったんだと。そうすると年何回となるでしょう。そうそう1回じゃ終わんないですよ、私たちも堤防は年に2回から3回刈りますから、当然この環境整備するには1回じゃなくて年何回刈っていくんだってことになりますと、これから今後未来永劫かかるってこ

とですね。そうすると幾らかかるんですか、ことしは1,100万ですけど、25年度は幾ら予算化しているんですか。そこもお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 今の平沢の工業団地の件につきましては、昨年度やったものにつきましては、長期間放置してた部分ののり面を中心にやっております。毎年計上するということがなかなか難しいので、25年度については計上してはならないところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 何点かお聞かせ願います。まず初めに135ページ、中心市街地活性化基本計画策定業務委託でありますけれども、この主要な施策の成果に関する説明書ではどこを見ればいいのかまずお知らせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 主要な施策の具体的措置状況及び成果の部分に関しましては、具体的には表示しておりません。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 記載されてないというふうなことでありますから、裏を返せば主要な施策の成果には類しないという捉え方になろうかと思えます。

第2期計画についてもお話があったところであります。私、この事業展開、この中心市街地の事業展開においては、駅前を中心として事業展開していこうというお考えがあるようでありまして、私も大賛成であります。

そこで、実はこの駅ビルであります。駅ビルは、建築士の設計の教科書にも載ってるような実は駅ビルなんです。昭和40年に建設されました。なぜ載ってるかという、当時画期的な複合ビルであったと。昔、駅ビルの前には平場の商店街がそこにあって、そしてそれを集約して組合をつかって駅ビルをつくった。そして、上に住居施設をつくった意味での複合施設として建築士会の画期的な、この久慈市における駅ビルが乗ってるという話を実は聞いたことがあります。

さらに今度のあまちゃんを通して、商工観光会が入ってる施設として、観光客にすればこの駅ビルも写真にとる大きな観光目玉になっております。ただいかん

せん、昭和40年代の建物ですので、まさに耐震については現在なかなか厳しいという状況があります。

そこで、私とすればこういった観光資源を残すという意味においても、市の特段の配慮の中でこの耐震についての助成を含めながら、この駅ビルを残してはどうかと思っておりますが、あえてここで答弁は要りません。ワークショップの一つとして私の意見を申し上げます。

あるいはもう一つ踏み込めば、この議会に話がないわけでありませうけれども、議会もいろいろ關心寄せております。そういった意味では、この産業振興部、商工観光課を中心として、議員からも駅前開発についての意見具申を求める機会があればいいのかなと思うわけですが、それについての答弁をまずお願いしたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 主要な施策の成果に関する記載の有無について、載ってないから主要な施策ではないんだと濱欠委員はおっしゃいますけれども、その認識とは全く異なります。委員はそう思われるんかもしれませんけれども。

私は市長に就任して以来、中心市街地の活性化、あるいは駅前の開発、これらは単に商店街を営む方々だけではなくて市民全体の大きな関心事である、このように捉えております。また、市民の意識もそこにあるということは間違いなことだろうと思っております。

したがって、中心市街地の活性化については引き続き重要な施策である、こういうことであります。一事を以て判断をされないようによくお願いいたします。

また、所与の提言がございました。駅ビル、駅前デパート、このビルの存置、あるいは撤去、さまざまなご意見があります。NHK連続テレビ小説あまちゃん、この効果によってあの駅ビル、駅前デパートに大きな注目が集まっていることも確かであります。

そういったさまざまな市民の皆様のご意見でございますので、よく斟酌をして決定をしまいたいと考えております。

残余の質問について、足らざる部分は担当のものから答弁をさせます。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 中活にかかわっての議会の

ほうからのご意見もということでありませけれども、さきの一般質問でも答弁申し上げておりますが、いずれどういう形になるかこれから内部で検討しますが、議会のほうからもいろいろな意見を徴したいというふうにも思っているところがございますので、ご了承願います。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市長からは、主要な施策、成果に載っていないけれども、私にとっては大きな主要な課題として、今までもこれからも取り組んでいくと力強い話があったわけでありまして、よろしく今後ともお願い申し上げたいと思っております。

次、139ページの朝の連続テレビあまちゃんにかかわってです。これについて、まず一つお聞かせ願いたいのは、支援推進協議会なるもの、これの所在地、そして構成団体、構成員についてまずお知らせいただきたい。

さらには、推進協議会のこの総事業費、24年度でまず結構ですが、総事業費が幾らで、さらにこの負担金688万5,000円、これの積算根拠があればお示しを願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 朝の連続テレビあまちゃん支援推進協議会についてお答えを申し上げます。

まず、構成団体であります。岩手県及び久慈市及びロケ地となりました五つの市町村の自治体とそれぞれの観光関係団体、例えば観光協会等です。また商工団体、こちらは商工会議所や商工会の方々が構成員となっております。

所在地につきましては、こちらは支援協議会の中で三つの部会を立ち上げて活動をしてまいりましたが、その中心的に全体をカバーしている産業振興部商工観光課が担っているところであり、所在地と認識しております。

総事業費につきましては、平成24年度の決算におきまして1,166万8,000円ぐらいとなっております。

積算根拠についてであります。各自自治体及び関係団体の負担金をそれぞれ5万円と2万円としたほか、全体の事業費を計画した上で岩手県と久慈市が負担しているものであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 つまり所在地は久慈市産業振興部にあるということでございます。私これについては、やはり時の大きな事業展開になろうということであって、支援室なるものを立ち上げたらということをお話したんだけど、結果とすればこの推進、支援推進協議会があるのであえて必要ないという話があったことです。これにかかわって、今1,000万というお話、全体予算があったんだけど、この決算の中で工事費等に関係するたぐいの執行があるのかどうかお聞かせ願いたい。うん。工事費。あまちゃん支援、これ整備態勢ね、観光客受け入れ態勢整備等に関する支援の中に、要するに例えばトイレとかそういったのも来ると思うわけですが、そういった意味でのこの整備費が含まれるかどうかというのもお知らせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 平成24年度のあまちゃん支援推進協議会における決算の内容であります。工事費につきましては計上していなかったところであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 そうすると、24年度はなかったけれど、しからば25年度はどうかということでお聞かせを願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 25年度におきましても、現時点では工事費の計上はございません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 あまちゃん放送があつて、実は最初の連休は5月大型連休があるわけでありまして、ご承知のとおり天候不順ということがありまして、観光客の皆さん、大型バス等々あるわけですが、舟渡からご承知のとおり被災をしましてね、トイレがなかったと。

観光客はバス何かで移動すると、まず最初に着くとトイレなんです、実は。これが舟渡から実は小袖までもうなかったという実態がありまして、観光客は大いに5月の雨に泣いたという状況があったわけですけど、それに対する思いについてまずお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 舟渡及び小袖周辺のトイレについてご質問いただきました。

まず舟渡周辺につきましては、3・11東日本大震災で被災はしていましたが、その後3個の仮設トイレを設置して活用をいただいていたものと認識しています。また、小袖海岸につきましても、さわやかトイレは被災をしてしまいましたが、生産部のご協力をいただき荷さばき所のトイレなどを利用させていただきました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私何が言いたいかというのはおわかりだと思います。この受け入れ態勢の整備、支援とこううたってるわけですけれども、そういった観光客に対する現地等における受け入れ態勢は不十分だったと、あまちゃんではなかったかというふうな思いがある。

現実、今は少しずつ整備されてきているわけですけれども、そういった意味ではあまちゃんという意味での予算執行が、要するに今の話だと工事費等もないということですが、実はトイレなんか整備してるというなことを考えると、あまちゃんの整備でなくてこれは恒久的な漁港、あるいは観光地としての整備として進めてきたのか、あるいはあまちゃんということ意識して進めてきたのか、その整備に推進協議会には見えないけれども、久慈市はどの程度執行したのかということについてお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 濱欠委員は何か勘違いされておられるようですが、仮設トイレ、それから既存の施設のトイレ、使えるものは全て使う、こんな対応をしております。したがって、おいでいただく方々の不便を幾らかでも解消しよう、こういった努力はしているところであります。

このあまちゃん支援推進協議会、この中で予算立てというものはなかなか難しいところがある。それはなぜかなれば、先ほども申し上げたとおり、構成員が県であり関係する市町村でありということでありまして、そこからの支出を求めて久慈市内のいわば観光施設を整備することは理論的にもかなり難しいわけでありまして。

一方で、トイレ整備といってもかなりの巨費を投じなければ整備できない、さわやかトイレ、たしか私が就任する前のことでありますけれども、もぐらんぴあ周辺、よく言われた1億円トイレですよね。決して委

員がお考えのような簡単な、簡単というか少ない整備費でもって建設するということでは決してないわけでありまして。

となりますと、発災後において財源をいかに確保していくか、そして効果的な事業を展開していくかということに私ども苦心しております。

したがってさまざまな、でき得るだけ有利な補助制度などを導入をしながら、これはあまちゃんそのものに直接かかわるかかわらないの判断ではなくて、おいでになる観光客のために、あるいは地元の方々が利用するためにトイレの整備はしっかりと行っていかねばならない、そんな中で計画的に進めているところでありました。

そういった中で、決して観光客に対してその後全く無頓着であったという指摘は当たらないものと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今市長の答弁は答弁として、それは大きな意味でお話をしたことなんだけれどもそれにかかわって、いずれトイレ整備を現状してるわけですよ。仮設を含めてね。

そういったことにかかわって、それらに類似する予算措置というのをあまちゃんではなくてしたのか、それともあまちゃんてこと意識してしたのかと。意識したとすれば、それにどれくらい予算が使われたかということをお聞かせ願いたいということについて先ほど質問してるのですが答弁がなかったと。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） あまちゃんのためにだけとか、あまちゃん以外のためにだけという我々は判断はいたしておりません。

例えば舟渡のレストハウス、これも整備していったわけですが、でき得るものならばシーズンに間に合うように建設を進めていきたい。それはなぜかなれば、海水浴客も来るだろうし、またあまちゃん効果によって多くの人々があそこを通過、あるいはそこにとどまって景観を楽しむのかもしれない、そんなことも想定しながらでき得る限り早い時期において建設をしていきたい、そんな思いでおりました。

したがって、あまちゃんのこと頭もあり、あまちゃん以外の方々のことも頭にあって、いずれトイレというものはいかなる場所でも必要ですから早期に整備

していこうと、このことに腐心をしたところであり
ます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 じゃあ角度を変えましょう。市長、先ほど支援協議会に岩手県、それから関係市町村が入ってるので、工事費というのはなかなか捻出しがたかったという話がありました。しかし、24年度決算における負担割合から見ると、久慈市は7割近い負担をしているという状況であります。裏を返せば、久慈市が主体となってこのあまちゃんという朝ドラを支援してもらい、逆に言えば久慈市が支援してもらおうというような意味合いも濃かったと。

しからばこの支援協議会の中で、受け入れ態勢にかかってどんな話があったのかということ、どういう意見、推進協議会の中であまちゃん受入にかかわって、その支援会議の中で、3部会あるわけだけでも、しかしトータル的には1本にまとまるわけですが、この久慈市の24年度決算における25年度を見たときに、今観光客受入で何が足りないのか、何が不足してるのかといった意味を含めて、どういう意見があったのかということ、二、三お知らせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 24年度の事業の中で、その推進協議会の中で施設整備に関するこちらからの提案、あるいは構成員からの意見といったものはなかったと記憶いたしております。

それはなぜかなれば先ほども申し上げたような理由でありまして、施設整備に当たってはそれぞれの所在自治体が責任を持って建設をしていくと、こういうことだろうと思っております。

洋野、野田、田野畑、普代、これらについても、それぞれの地域が必要と思われる施設については整備をしていく、これが通常のコエ方なんだろう、今でも私は思っております。

何回も申し上げて恐縮ですが、だからといってトイレ等が不必要だという認識は全くなかったわけで、それはでき得る限りシーズンに間に合うように措置していこうということで、久慈市としてはそのような考えでこれまで臨んできているところでもあります。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ちょっと角度を変えましょう。しからば観光地におけるこの被災をした、3・11被災をし

た結果トイレ等が、先ほど市長も言いましたがもぐらんびあのトイレ、あるいは小袖、舟渡、ほかにもあると思うんですけども、そういったトイレの復旧には観光課として取り組むのか、あるいは土木のほうに取り組むのか、その辺の整理整頓、司令塔はどこになるんですか。このトイレ整備の司令塔はどこになるのかお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） トイレ整備という限定されたものではないわけでありまして、トイレも含めて既存の施設が津波等によって大きな被害を受けたとすれば、それは所管しているところが当然に中心になって復旧復興計画をつくっていくと、こういうことが基本なわけでありまして。

もちろん統括部分がありますけれども、基本的には担当している課が、あるいは部が所管をして計画をつくると、こういうふうにご理解をいただければ幸いです。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市長の答弁はまさに私理解できます。そのとおりだと思います。しかし、繰り返すようで申しわけないけれども、トイレに限定はしてないです。例えばトイレを初めというトイレなんですけども、小袖、先ほど繰り返しますけども5月の最初の連休において、大きく観光客に迷惑かけたとは思ってるんですね。

そういう中であって、一日も早く観光客のためにトイレを復旧しようと思うわけだけれども、今の市長の答弁でそれぞれ設置した各課が復旧ということで取り組んできたんですけども、一方現地に応急の仮設トイレが実は配備されていくんです。仮設トイレが。いわば、復旧ではないですねこれ、仮設トイレですから。だから、そういった意味での司令塔はどこだったのかということをお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど市長からご答弁申し上げましたように、被災を受けた施設。これについてはその担当課が災害復旧事業として、私どもを通じて県なり国に申請いたします。

それで委員のおっしゃってるのは、それ以外にも直接の災害を受けなくてもいろいろな支障がこれによって明らかになったもの、それについてはどうするんだと

いうふうなお尋ねと解しましたけれども、例えばの話として、それらについては平のとかいろんな所掌の、例えば国が管理するところ、県が管理する、私ども管理するといろいろあります。それらもありますが、いろんな物件につきまして私どもは私どもなりに、被災者なり観光客なりの立場に立ったいろんな事業を総合計画の中で想定するわけです。そして、その中でもできるだけ有利な事業、有利な財源、それを求めまして色んな総合政策とか私どもで検討いたします。

議員のおっしゃってるのは、それで、例えばの話として観光客対策として、観光客に不便をかけないように交通整理だとかトイレとかそういうものをどうしていくんだというふうなお尋ねだと思いますけれども、私どももそれも考えてます。

それで、災害復旧が一番手取り早いといいますが、国にも県にも訴えやすい、次に有利なのがこのことと考えれば、現時点は交付金事業です。国庫交付金事業。ここに絡めて何とかしなきゃならんということでいろんな提案をしております。

その結果1件審査です。ここのものはどうなのかとそういうふうなことでやりますが、それ以外にもいろんな、例えば起債事業、それから交付金事業じゃなくてもいろんな事業がございます。

それらにおいて、トイレの整備等についてもどれが一番有利かというのを比較検討いたしまして、今後検討していきますし、例えばの話そういうふうな観光地のトイレ等についても、災害復旧でなくても企画の段階で優先度の高いものからどんどん内部においても検討は進めているところです。

したがって、しかしながらいろいろまた交渉相手もあるわけです。例えば野田長内線等の安全施設とかこれはどうすんだと、これをずっと3・11来県のほうと土木のほうで交渉してるわけですけども、なかなか交渉のまとまらないものもありますしとまったものもありますし、そういうふうなのについては、いずれ極力私どもすれば有利な財源求めつつ実現にとにかく努力しています。

今の段階で協議が整わないものについて、この委員会の席上ご披露するわけにはいきませんが、いずれにしろそういうふうなことは私どもも頭にありますし、いずれそういうふうなことで今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 一般論として、もう市長のお話につきるわけ、総務部長それにただ補完しただけの話なの。私は、これについてわかる一般論としてね。ただ具体によるわね、小袖を例にとつて申しわけないけれども、あまちゃんのロケ地ということで一番今回観光客がどつと来たところでありましてね。そんなことを考えたときに、じゃあしからば仮設トイレを設置しましたね。仮設トイレを設置したのどこで、設置費はどこが負担するのかということを知りたい。

私は、この議論を通じて市民に対して、久慈市があまちゃんを支援するために、例えば予算措置としてこういう予算をしたんだよというのが今見えてこなかった、議論した結果としてね。見えてこない。

だから私市民に、久慈市はあまちゃんに対して特別な予算措置をした説明ができない。私はそうじゃないと思うんですよ。市長お話のとおり、いずれ腐心をして苦心をして観光客のために何とかしようと思ってるわけだから、推進協議会では680万の負担金には工事費も入ってないんだけど、しかしいろんなを見ながらいずれあまちゃんの受け入れ態勢について腐心してきたと思う。

裏を返せば、何かかにかの予算措置をしてきてるんですよ。それが今の話だと、一般論の中でそれぞれ復旧に向けて上申をして予算措置をされて云々かんぬん、それはあまちゃんじゃないわけですよ早い話で言えばね。

だから、私はそんなことも今やり取りしてて感じたもんだから、最後にお聞きしたいのは、じゃああまちゃんの仮設トイレはだれがどこで指示し、予算はどこで負担するのかというのをお聞かせ願えば、何か今の話、市民に向けて何か話するきっかけになんのかなと思っておりますがどうですか。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小袖への仮設トイレについては担当のものから答弁をさせますが、どうも議論がずれているわけです。濱欠委員のおっしゃることは。

というのは、例えばあまちゃんの効果を最大限に発揮していこう、そのために行政のみならず市民の皆様方にもいろいろとご協力をいただこうということで、例えばこの推進協議会を結成してそこに久慈市が支

弁もして、そしてさまざまな事業を展開する。そこには、当然に民間の方々の努力、つまり財に還元できないものもたくさんあるわけです。そういったところまで踏まえて判断をしていかなければならない。

それからあまちゃん効果、あまちゃんは一つのきっかけであるわけでありまして、目的は恐らく一緒でありまして、この地域の魅力を大いに発信していこう、自分たちもこの地域の魅力に気づこう、こういうところにこのあまちゃんの効果というものが期待されるわけでありまして、そこをうまく生かしていくべきだというのは、多分議会の議論でもあるんだろうと思うんですね。そこにつながるために何をやっていくかということだと思っております。

秋まつり、お通りの日には4万8,000人だったでしょう。例年に比べて4倍ということです。そこには当然に夏ばっばとあきちゃんが特別ゲストとして来ていただいた、そのことは事実としてあるわけでありまして。

その多分効果によって多くの方がお見えになるだろう。そうすると、そこにもトイレ設置ということが出てくるわけです。ですから、あまちゃん支援のために何をやったんだという、濱欠委員はおっしゃいますけれども、当然そこにも注目、着目したさまざまな手当措置はしてくるけれども、その結果においてどのような効果が出てくるだろう、どういう影響が出てくるだろう、そこにどう対処していこうかということは大らかな判断があるわけでありまして。ですから、そのところにだけ、何ていいますか限定されて議論する意義がどこにあるのかな、私は感じております。

いずれ全体として効果を大きく伸ばしていくために、さまざまなことをやっているんだということはぜひご理解をいただいて、市民の皆さんにもそのようにお伝えをいただければありがたい。なおまだ不明でありますならば、後刻これはとつくりとお話をさせていただきます。おいでになることをお待ちしております。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 具体例として、小袖地区におけるトイレの関係でございますが、平成24年度予算決算においてはそういった措置は特にはないものでございますが、25年度になってからお客さんお見えになってるということで、25年度の商工観光課の

予算の中ではいわゆる借上料という形で、工事費ではないわけですが、そういったところでトイレ、状況に応じて増やしているところでございます。

これは小袖に限ったことではなくて、いろいろなイベント等についてもそういった対応をしているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 その借上料、例えば幾ら予算として、25年度なんだけれども借上料が、これ市長とちょっと論点が違うというんだけれども私は小袖をちょっと特筆してしゃべってんだけれどもね。そうでないと何か理解しづらくてしゃべってんだけれども、例えば借上料幾ら小袖についてかかったのか、それは誰の指示でやったのかということをお聞かせ願いたい。

それから市長、論点がやっぱ違いました。正直言って残念です。私はトータル的に、これ市長の答弁に対しても極力理解を示しながら実は質問してるんです。でも市長は、最終的には一般論として9月のお通りの夏ばっばとあきちゃんの例を出して、市街地のトイレもかというところに市長の話は行くんだけれども、私は放映された当初、最初の連休は5月だった。雨が降って寒かった。そのときに現地にトイレがなかったという現実を踏まえて、なかったことを踏まえてそれで私は話をしてる。なかったってゼロじゃないんですよ、一つか二つあったんだけれども、大型バスで50人、40人の方が行く、男はいいんです多少は。女性を泣かしたなという思いは私あったんだ。市長はなかったような感じが受けたので、非常に残念であるということ申し添えておきたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 不足していたその日時というものも確かにあるんだろうと思っております。当時はできる限りの最大のことをやっていたということ。

それから、議会の中でもいろいろと答弁申し上げましたが、どれぐらいの人手が予想されるんだろうかということについては、あくまでも根拠のない状況での判断でありました。

したがって、そういった中で確かに委員がおっしゃられる言葉、甘いと言われれば甘いのかも知れない、ただ逆に委員からも何人が適正であるからこれだけの設置をすべきだという意見も一方ではなかった。お互いそういった状況にあったのだらうと思っております。そ

のことにご理解いただけないのは、むしろ私は残念であります。

いずれ、いろいろその後においても検討を加え、でき得る限り不便を解消する努力は続けてきたと。こういうことでありますし、これからもその努力は怠りなく行っていきながら、この地域が優れた観光地域である、おもてなしの心が豊かな地域である、こういったことを市民の皆さん、あるいは議会の皆さんと一緒にやってそのイメージをつくり上げていかなければならないというふうに思っています。願わくば同じ方向を見据えて進んでいただくことを願っています。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） まず予算は幾らかということですが、予算につきましては、平成25年度ということですが、その中で今執行中のごさいます。またそれに設置の最中のごさいます、幾らということはまだちょっと確定をしていないところのごさいますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、誰の指示によって出したかということのごさいます、状況を見ながら私のほうで判断をさせていただいて設置をさせていただいております。

以上のごさいます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ただいまの濱欠議員の質問で受け入れ態勢の関係なわけですが、トイレ等を見ますとやっぱり後手後手に回ったかなというふうな思いをしておりますが、私はテレビ放映前にも質問しております、今の市長の答弁でもありましたが、何人来るかを議員からも提案してほしかったという話もありました。私も当時の部長、課長等に質問しましたら、何人来るかは想定してない、来てみなければわからないという答弁でがっかりした思いがあります。

さらには、小倉にもじゃあ何人来るか教えてほしいというふうなまで答弁いただきましてがっかりしたということが事実でありまして、議会事務局の職員が充実していればその辺の計算も今後できるかと思えますが、その辺の準備不足もあったのかなと思っております、最近県内の経済紙に、久慈市ではあまちゃんテレビ放映前に、何人来るか想定しないで準備をしていたというような記事がありました。

非常にこれは、そういう専門家の話ですからなるほ

どなどと思ってはおりますが、今後も同じようにいろいろのイベント等があるかと思いますが、これまで同様といいますか今回のように何人来るか想定しないで準備等を進めていくのかどうか、同じ手法でいくのかどうかをまず確認したいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） その専門家がどなたで何をおっしゃったのか、正確にお伝えをいただきたいと思えます。

それから、我々も相当数にふえるだろうということまでは想定しているわけですが、その数を特定できないということでもあります。これは言葉は似て非なるものでありますのでね。深読み裏読みではなくて、そういったお互い虚心坦懐になって考えてみれば分かるの通りなんです。そこを踏まえた議論というものをしていただきたい。その上で、私どもも倍になるのか20倍になるのか、それは全く想定はしても確定はできないわけであります。

分析による結果として、これは23倍だったですかね小袖はね。多分小倉委員も想定してもその23倍という数字は確定できなかったらと思うんです。そういった中で、お互いがぎりぎりの努力をするということであって、結果論については批判があれば甘んじてお受けしますけれども、ただ経緯の中で直ちに手落ちがあったとか努力が足りなかったとか、そういうことを言われるのは後輩の方々にとってはつらい言葉なのではないのかなと、私は受けとめております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私は、この結果として来た人数までは当てられなくてもその5割前後の想定でも、トイレの準備とかいろいろできたなという思いがあつて質問しておりますが、今後とも先ほどの私の質問は同じような、想定しないで準備をするのかどうかという答弁をいただければそれだけでよろしいです。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ゴールデンウィーク中の過去の実績を委員はご承知でしょうか。恐らくご存じないから今のようなご議論になるんだらうと思っております。分母が幾らで、何倍になると何人になるというこれ単純な計算式ですよ。

したがって私が申し上げたいのは、その何倍になるかを想定する根拠が本当に過去の実績でいいのかとい

うことも含めて私は考えなければいかなのだろうと思ってます。限りなくゼロに近い状態なんですよね過去においては、ゼロに10倍掛けようが100倍掛けようがそれは想定範囲内に収まってくる。けども、そこを私どもがさらに多くの人々が来るだろうということまでは、いろいろ思いをめぐらして対応をしていこうということの努力をしてきました。

したがって、今後においてもできるだけ、何ていいますか具体的な数値を算定根拠において、その上で過去の事例等の倍率などを導き出して、より正確といますか具体的な数値というものを目標に上げてさまざま施設整備等を行っていくと。このことについては、小倉委員お話のとおり大切な視点だというふうに思いますので、今後もそのことについて努力してまいりたいと、そのことは言明させていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 わかりました。想定しながらということで今後とも進めてほしいわけですが、当然私も市長やったことはないものですから担当者のレベルの話しかできないわけですが、担当者であれば当然それはやっていくべきな事務だと思っておりますので、担当者からは聞きませんがそういうことで一つ、今後は何人来るかわからないというような話でなく、やっぱり進めていってほしいなという要望で終わりたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 要望ということではありますが、一つだけお願いを申し上げたいのは、私どもできるだけ数値というものを内部資料として掲げて、それに向かって取り組んでいきたいと思えます。

ただそれが間違っていた、間違っていないという議論に陥ってしまうと本質が見えなくなる可能性がありますので、その点については十分ご理解をいただきますように私からも要望を申し上げておきます。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 私から135ページの街なか回遊性向上事業、街なか交流観光誘客事業、中心市街地とあと139の久慈秋まつりについて。これは1点ずつやらないで、中心市街地2期目にかかわって提言もしながら質問をさせていただきたいと思えます。

一つ目は、久慈秋まつりは栈敷席を振興局の前に1カ所になっておりますけれども、その満員になってる

のかそうでないのか、もっともっと栈敷席を利用したいという方々がいたのか、そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 久慈秋まつり実行委員会負担金の部分で、今年度の栈敷席の活用状況についてご質問いただきました。

今年度におきましては、お通りにについては満席の60席以上、お還りにについてはほぼ満席となってプラス10で70席対応としております。なお、中日につきましては前日の夕方までお一人だけの予約でありました。そのことから実行委員会と協議をさせていただき、中日に関してはこの1名の方も含めて無料で開放させていただき、満席以上の利用者の方がいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 お通りお還りにについては、非常に増設をするぐらい盛況だったということでもありますけれども、私もう1カ所ふやせるのじゃないかなという思いがあります。それほどこかといえますと、本町の交差点の旧プラザホテルの跡地が、あそこでもかなりの人数の方々がいたと思っております。

それと、中日が1名だったというのは非常に残念なわけですが、前の議会でも提言をしましたが、中日の山車の有効活用ということをやれば、郷土芸能発表の方々のすぐ後ろを山車が、8台でなくても私はいいと思ってるのですが、半分の4台になるのか、8台ですから、2台、2台でもいいけどいずれ中日に山車が見れなかったという、私はぜひなくしていくべきだと思っておりますが、考え方についてお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 最初に、栈敷席の箇所をふやすということについて、前のプラザホテル周辺にもふやしてはどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、今後実行委員会と研究してまいりたいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

また、中日に、山車等を観光客の方々から見ていただいているかどうかというご意見をいただきました。これにつきましては、今年度の山車運行部会においても議論をしたところであります。やはり皆様必要性等については十分認識しておられ、何とかできないものかということで議論をいたしました。今年度につきまし

てはその中日において山車を準備する人員とか、そのほかの対応が今回は少し厳しいということで、今年度におきましては実施にならなかったものと認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 この山車の運行については、運行部会の方々の多分合意がなければなかなかだと私は思うわけですけども、だからそういう意味で私全部とは言っていないですよ。2台ずつ行くのか、3台ずつ行くのかという協力態勢のできる山車組と相談をしながらやっていくという考え方も私はあると思いますが、そういう考え方についてお尋ねをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 中日の山車の活用というか、運行あるいは展示といったことについてのお話だと思います。

中日について、組によっては運行こそしませんが、展示して来た方々に触れていただく、あるいは説明を受けていただく、そんなことをやっている組があるというふうに承知いたしております。

運行となりますと、またさらに多くの課題が出てくるというふうに思っています。例えば子供たちにも参加をしてもらわなければならないとか、じゃあその子供たちの費用をその組が担当するのかと、負担するのかと、さまざまな課題が出てくると思っています。恐らく各組はそんなところに課題意識を持っているのだろうと私は思っております。

したがって、今後も中日の山車の参加について、山車組の皆さんとよくよく意見を交わしていくことが必要だというふうに思っております。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 ぜひ前向きな協議をして、実現してほしいなと思っております。

あともう一つは、前夜祭についてになります。非常に大きい場所で多くの観光客の方々からも、地元周りの方からも多くの方が来ていただいたと思っておりますけれども、これはさっき35ページの街なか回遊にもかかわることですけども、前夜祭はアンバーホール駐車場でやったわけですけども、そのとき街なかの状況はどうだったのかと思ってお尋ねをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 前夜祭につきましては、今年度1万5,000人のお客様から来ていただきました。昨年度、その前の年については、6,000人そして5,600人となっております。大変多くの方からアンバーホールにお集まりいただきました。

なお、中心市街地土風館周辺の状況について把握をしておりませんでした、かなりの方が土風館のほうにいらしたと認識しております。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 中心市街地2期目の取り決めがことし中にあるということであります。今の答えは、やはり街なかを見てなかったということになるわけですよ。

そういう意味ではこの中活の2期目の、私は提言したいのは、複合施設も必要なかなとは思っていますが、この秋まつりの前夜祭はやっぱり街なかで私はやるべきだと思ってるんです。

そういう意味では、この2期目の中活はそれに対応し得る場所を私は確保して、なぜかという山車組の方々には本町、新町、巽町、駅前表町の組、中町、荒町になるわけですよ。町の中の若者が、またはそこにお金を出して若者たちを支援している地元の商店街があるわけですよ。この方々を無視してあの広場があつて、ことしに限っては予想もあつたわけでもいいのかなとは思ってますけども、いずれこの中活の2期目に向けて私はこの回遊性も含め交流も含め、やっぱり大きな私は問題だと思っておりますけども、それについてお伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 前夜祭の街なかの状況、その時刻のことについてはわかりませんが、恐らくその日の土風館等への入込数については、たまたま手持ちにならなくて捉えているだろうと思います。

それともう1点は、中活にかかわって、前夜祭はやはり駅前等々で行うべきではないのかどうかというご趣旨であります。今中活の中身について内閣府と詰めているわけでございますけども、どの程度の平場を確保できるのか、これは当然に地権者の方々のご理解等もいただかなければならないことでもありますけども、今委員がお話されたことなどについても検討の中身になってはいるということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 この中活の2期目の策定に当たっては、いずれ多くの市民の方々、そして一般質問でも質問させていただきましたが久慈の、思ってるのは私たちも一緒でありますので、ぜひ協議をしながら2期目の成果を最大限生かせればなあと思っておりますので、ぜひとも私どもとも協議をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 今下川原委員のほうから街なかの若者とか、街なかで支えてるという寄附金の話なんですけど、これは久慈市全体の商店街、企業の皆さんが募金を出しておりますので、そういう今のような発言は慎むようお願いしたい。いやいやいや、下川原議員からそういう話が出たものですから、これ議場ですからね、インターネット等でも流れてますので、これは久慈市全体で支えている祭りでございますので、そういう勘違いをしないようにしていただきたい。

そういうことで、これは当局とかそういうことじゃなくて私の私見でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 今中日の山車の関係のお話出たんですけど、実は宿泊して、金曜日から来られた方が土曜日の午前中ちょっと手持ちぶさただということで、できたら山車を見て回りたいなという話がありまして、それで私も最初は1カ所に集めたらどうかとかいう考えもあったんですけど、よく聞きますとやっぱり運行する方から見ると大変なんですよね。もう場所を移動するということは。

そこで、各山車小屋をそれなりに整備をされて、そしてその山車小屋のマップですね。山車小屋、ここに上組の山車小屋があるよ、ここにめ組があるよというようなマップをつくられてそれを観光客に配付されて、土曜日の午前中はそこを見て回っていただくとか、そこで各山車組特有の、何ですか少しお土産じゃないですけど記念品でもそこでちょっと提供するよな、格安で提供するよなことを考えると、やはりもう630有余年ですみずと続いているわけで、あまちゃん以上に今後もずっと続けなければいけない事業ですから、そろそろこの各組、約50万ずつの補助金もう10年ぐらいたってるかと思っておりますけど、やはりもうそ

ろそろ山車自体を観光客に楽しんでいただける時代が来たのではないかなと思いますけど、その点についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今後の山車製作及び保管場所等々については、十分に検討研究をしていきたいというふうに思っております。

お通りの日が4万8,000人、お還りの日が4万5,000人、その差は3,000人でありました。お通りの日は夏ばっば、あきちゃん来られるということで、大変に多くの方々来られた。お還りの日に何人来られるのかな、予測の話はあるんですけども、いろいろ考えておったところまさか3,000人の違い、要すれば秋まつり、山車みこしを見に来た方々が4万5,000人であったというふうに捉えております。

したがって、今委員ご指摘のお話のとおり、この秋まつりそのものに非常な魅力を感じておられる方が多いと、こういうことが証明されたというふうに思っております。

そして、これをさらに発展させるためにどのようなことができるか、各組の皆さんとも、また秋まつり実行委員会の皆様とも、あと当然に議会の皆様にもいろいろ意見を交わしていただきながら練り上げていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 多分最後かな、地下科学水族館の目ですが、ほとんどが繰越明許でやられたようですけども、既に完成してるかと思えます。工事調査設計委託料2,100万のうち明許が1,995万になってますが、この分での設計委託料の中身と成果品が出てくると思うんですがその資料等はいただけるのかどうかお聞かせいただきたい。

それから、たしかもぐらんぴあ自体は平成26年度完成だというふうに伺ってますがそのとおりでいいのかな。

もう1点は、この海女センターに関連しますが、海女センターの完成年度も平成26年度というふうに捉えてますが、それでいいのかご確認いたします。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） まず、地下水族科学館管理棟整備事業についてご質問をいただきました。こちらの委託料につきましては、平成24年度に実施をさ

せていただきました地質調査の部分になっております。

繰越の部分では、基本設計と実施設計を行わせていただき、平成26年度中の完成を目指しているものであります。

また、小袖海女センターにつきましても、24年度の実施については地質調査を行わせていただき、24年度繰越分につきましては基本計画と詳細設計をさせていただいており、平成26年度できればシーズン前のオープンを目指しているところであります。

なお、現在詳細設計等に取り組んでおり、例えば平面図と鳥瞰図等につきましては、海女センターなどは海女センターに展示し、市民の方々からごらんいただいているところであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 実施設計あるいは詳細設計とも出始めてるという、それ議会にも資料としてやっぱり提出をしていただきたいというふうに思うんですが、委員長この委員会中に、あと半日しかないんですけどもぜひ成果品を、出せる分で結構ですから提示願いたいと思うんですが、お取り計らいをお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいままだ設計中でございまして、お出しできるところまで至っておりませんので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の答弁だと実施設計も出たと。

だから出せれば今、だから出せる分でいいですよ。今現地で出してる鳥瞰図とか含めて、ほかには出してるわけですよ既に。出せるのあるでしょう、展示してるからここにないわけでしょう。だからぜひ出せる分は出していただきたいと。今の含めて。

そうしますと、いつの時点で出せるのか、実施設計なり詳細設計が完成をして、完了するめどは決まってるわけです大体ね。そうするといつごろ出せますというのはお答えいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 詳細設計の完成が今のところ12月の初旬ということになっておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際昼食のため休憩いたします。再開は午後1時

25分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時25分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。

8款土木費、質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 151ページのこの広域防災拠点施設整備基本構想策定業務の関係ですが、800万円ということの前から話があるわけですが、きょうは委員会なわけですが、一般質問で資料のお願いしましたが、できましたらこの資料を本日出してもらいたいわけですが、委員会と一般質問が違うということであれば、多数決というような話で提出してもらおうかどうかというまではやりたくないわけですが、当局で出してもらうによるいでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 突然の申し入れでございますけれども、委員ご指摘のとおり、一般質問の本会議に議員さん全員のいるところでの資料請求要求でございました。私どもそう捉えまして、いずれ本会議に向けてただいま資料調整中でございます。したがって、今急に委員会で資料請求を出されても、ちょっと極めて困難であると、そういうように今受け取りました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 じゃあ本会議でお願いしますが、資料がそろってということがあるのであれば、ぜひ出してほしいというところがありましたが、時間も大分経過しておりますので、本会議の際にお願いしたいと思っております。

そこで、もう一つ提案ですが、例えば今の委託で策定業務委託の分の成果、成果品ですね、これなんかも資料を請求したいわけですが、ページ数も多いかと思いますが、どれぐらいの成果、本になっていけば何ページぐらいで内容はどのようなのだというのを伺いたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今成果品の内容等をお聞きになったわけですが、ちょっとページ数

までは把握しておりませんが、成果の内容は、さきの6月の議会においても説明しております。提出ということと受け取りましたけれども、今ここの部分につきましては、都市計画決定、次は事業認可に移っていくわけなのですが、今計画を進めている状況でありますので、内部資料ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 先ほどの違う関連の質問等もありましたが、資料請求等も城内委員等からも出てましたが、できれば今後こういう重要な事業の委託の成果本を議会図書館に贈呈してもらえるような方法をとれないかなと思っておりますが、我々議員の図書館であり市民の図書館でもありますので、ぜひそういう対応をお願いしたいわけですが、いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 公費に基づいて作成した成果品、これについては市民に対する提供の義務があると思っておりますので、それについては冊数等の制限もございませぬけれども、それについては検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ありがとうございます。今議会改革の最中で、図書館の充実等も、あるいは市民に開かれた議会、図書室等も検討されるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、私が今この計画書の中にどう載っているか心配なわけですが、地すべりの関係ですね、地すべりというのは大変だというのは皆さんご存じかと思いますが、前の議会等でもありましたが、この場所の設定、旭町・大崎地区の設定については、従来は庁議で判断して決定ということでしたが、当時庁議じゃなく別な部分で判断したよということがありました。そうだったのかを再度確認したいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のちょっとご質問の内容で大変申しわけないのですが、庁議の——。今お話しの部分については、資料、決裁をもつての決定ということに最終的にはなると思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その決裁の起案は何課でしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 補足させていただきますが、庁議の場でさまざまな意見を交わし、そこで一定の合意を得る、こういうことはままあることであります。その後の文書のやり取りについては、これは決裁を経ると、こういうことでありますね。したがって、庁議の場で決裁板なるものを置くということは、私今まで経験したことがございませぬ。したがって、決定と言われますが、決定の意義づけですやね、その辺小倉委員は何をもって決定というふうに判断されているのか、そこがよくわからないものですから、こちらも答弁に窮しているということです。委員も長いこと公務員生活を送られて、みずからも決裁判を押されたこともあると思うんですね。そのことを踏まえて、那邊のことを言わんとされているのか、我々が答弁できる環境をつくっていただきたいんですね。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 実は前にその先ほども言いましたが、議会で庁議ではあまり協議していないというような話を聞いたなと思っておりましたので、その確認と、決裁に回す場合は、今は都市計画課でやっておりますが、それ以前もそうだったかなというのを確認しながら質問しているというような状況でございます。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） この総合防災公園については、ご承知のとおり久慈市の復興計画の中にも後方支援拠点機能を整備していくんだ、その機能を果たしていくんだということを書き込んであるわけでありませぬ。まさにこれ庁議の場も経ながら、全体としての意思決定、そして、市民の皆様にもお示しをしっかりとしているものです。それを具体化していく中で、通常は決裁という形で上がってくるわけですね。その合意形成を得る上で必要に応じて全員が集って意見を交わすこともあれば、関係部局でもって協議をし、そして、後でそれを共有化すると、いろんな方法、手段というのがあります。したがって、今回の防災公園についても、ある場面ではこういうやり方、ある場面ではまたこういうやり方をしながら、その中で庁内全体としての合意がなっていくと、こういうことでありますので、その点をご理解をいただきます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その当時の場所を決めたときの起案の課はどこだったかというのをまず聞きたかったわけですが、それも。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） その決裁を起案したのは都市計画課でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 非常に地すべりにについての危険だという認識は、その起案者の課長でも部長でもいいですが、地すべりについて危険だというような認識をどの程度持っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） その地区は、地すべり地形という部分では認識しております。先ほどの部分でお聞きします地すべり地帯でないという認識しております。ただ、対策、そういうふうな対策は必要であると認識しておりますし、さきの6月議会でも附帯決議もされております。一般質問に答弁しておりますが、いずれ対策等は慎重に検討をしてみたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 この附帯決議があつてのいろいろ質問をしているわけですが、そういうことで地すべりの指定もないようですから、今後指定もないのかなという思いであります。指定がない場所でありながら、私の調べたのによりますと、トンネルの工事を今の久慈道路のトンネル工事を含めて3キロの工事やっておりますが、あれは当初4年間で90億円の予算でやるということで進められた工事でありまして、結果を見ると、120億円、6年間かかっております。いわゆる地すべりの関係でそうなっているというようなことと思っておりますが、さらには隣の堀崎議員の向かいの山が崩れた経緯が大分前にあります。昭和の末ごろ、あっ昭和じゃなく平成ですね、平成だと思いますが、何でもかといいますと、私も担当した経過がございまして、その山がやはり当時はいわゆるモーターをつくるために造成し始めた。そしたら、同じ地すべりの土地が滑って大変だということで、たまたま災害で対応してもらったということで、6,000万円で済んだようであつたわけですが、家屋の移転とあるいは家屋がつぶれそうだというような大騒ぎをしたことを思い出しており

まして、その土と同じでそこもまた地すべり指定なり地帯とは言われてないのかなと思っておりますし、そういう状況からいきますと、この地すべりというのは大変だなということで、何で起案者を聞いたかということ、建設関係の技師の皆さんもそれで大丈夫だなということがあつての起案かなということで、その辺の確認と、まずその確認をしたいと思えます。技師の立場での地すべり地帯と今の場所を決めた経緯について、確実にいいよという話があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今2点の例を出してご質問があつたわけですが、まず三陸国道のトンネル、これにつきましては、ボーリング調査等、それから、当時滑った等の資料もお借りしております。詳しい部分では言えないのですが、いずれトンネルを掘るには、ある程度固い部分がないという、これ一般的な知識なのですが、そういうふうにつまえております。それによって地盤改良等ある程度固くしてトンネル施工に臨んだと思っております。

あと2点目の鳥谷の部分だと思っておりますが、その場所についても私同じ場所だと思っております。ただ、先ほど申しました地すべり地形であるというように私にも認識しておりますし、何らかの対策は必要だと思っております。先日、山が動いたら大変だということで城内委員さんからもお話がありました。いずれ動いてしまう前に、私どもはその対策を講じて計画を今立てている最中ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 対策を講じればということですが、その対策を講じれば当然いいかと思えますが、その経費が今度は問題だと思うんですね。その経費を本当にどれぐらい想定されるのか、本当に14億円で済むのかどうかと非常に心配があります。あわせてこの道路、災害時には395号に代わる道路もつくりたいというようなこともあります。本当に今想定している地すべり地帯でのあの旭町・大崎地区につくる場合は、その平地にする、そして、道路を幹線道路、というか避難道路を通すということになると、14億円プラスどれぐらいかかるかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今地すべり対策に対する経費ということが質問されました。いずれその部分を精査するために今いろいろ基本計画等を作成しております。確かに地すべり地形でないところと今回のところで計画入れる部分にはいずれ当然いろいろと制限が生じてまいります。例えば、カーブ、曲線半径をどれぐらいとれるのか、縦断勾配をどれぐらいにしたいのか、例えば私らとすれば、いずれ冬通れるような、通りたくないような道路ではだめ、あとは曲線半径もいずれ大型車両等も十分通れるような部分、そのあたりでどういうふうな計画が成り立つか。なお、そして、対策費が例えば大胆に地すべり地形でないところの考え方によるような計画ではない計画を立てなければならないという部分もあるわけです。その辺を対策費とともにその辺検討をしながら計画してまいりたいと思います。

あと395と津波のアクセスということなわけなんです、いずれ広域防災拠点の部分につきましては、アクセス道路を1カ所じゃなく2カ所という部分で選定してきた部分があります。1カ所はご存じのとおり福祉の村のほうから入る部分、これは281、それから、久戸インターから戸呂町軽米線、そういうふうな経路を想定した部分と、あとは今395、実際的には現時点では狭いわけなんですけど、いずれ計画は今言っておりますので395の部分の想定して計画ということになっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その30ヘクタールのうちでしたか、30ヘクタールのうち8ヘクタールぐらいを平場をつくりたいということですが、それ以外はのり面でやるという考えになるわけですが、ほとんどそうかなと思いますが、夏井の川代のほうで同じ地すべりだと思いますが、井戸を掘って土木のほうで処理した経過もありますが、そういう井戸も必要になってくるという考えでよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 対策工法につきましては、今検討中なわけですけども、いずれ今おっしゃいました地すべり対策の部分では、そういう水処理は大事な部分だと思っております。どういうふうな形になるのか、横ボーリングになるのか今言った取水井戸

の形になるのか、いずれその部分も必要になるのかどうかも含めて、いずれ水処理は大事な部分だと認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 そういうことで今調査をしておりますが、この前市長の答弁で国のほうでは国交省でしたか、国のほうでは場所を変えないようにしてほしいという、するなというような話があったということで答弁があったわけですが、私は国の補助事業の申請の際には変更計画が当然出てくるというのはよくある話で、場所もそれは含まれるかなと思っておりますが、そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 変更のお話でございましたが、まず私どもとしては、このある程度といいますか、申請要望を出す時点では、地区、規模、その他を明示して出していくわけでございます。そうした中で、この事業でヒアリング等を行う。で、それを進めていく段階で、今のお話ということですが、そうじゃなくものが今交付決定内定をもらっているわけですが、そういった中で、まだ交付決定その他の準備にはいっていないわけなんです。といいますのは、これから市のほうで都市計画事業を実施していく段階で、どうしてもこの都市計画の決定をとらなきゃならない。これは位置等が含まれます。

それから、その次にその事業が事業としていいのかどうかということで、事業認可ということもございませう。そういったものを出して、それが承認されたときに予算が措置されるというふうなことでございませうので、今その変更というお話ですが、申請する前にもう変更変更という話ではないのではないかと私は認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 わかりました。この申請前に変更はないよというような考えでいけばいいというようなことでありますが、もしこの今調査をして、いろいろ都市計画決定をとりようとしているわけですが、その際にいろいろ問題が生じたりした場合は変更も可能かなと思っておりますが、そういうことになるかと思いますが、今後、今基本設計発注しているというようなこと

なわけですが、都市計画決定、事業認可、補助金申請、そして交付決定、実施設計、詳細設計、工事発注といひますか用地買収等に進むスケジュール、日程について間に合うかどうか心配なわけですが、その辺を確認したいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 日程ということになるわけなんです、いずれ今おっしゃったとおり、都市計画決定、そして事業認可、その後交付申請ということになります。この間小倉委員のほうからは日程的な具体的な部分をお話していただいたわけなんです、補助事業的に5億4,000万円弱の国費、事業費の補助事業の国費なわけなのですが、この部分は繰り越しという形をとらせていただくような形を考えております。以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 これが想定されてたわけですよね、その繰り越しなりそうだというのは想定されながら、用地買収補償分までも3億円ぐらい予算化したという理由はどういうことでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） この事業は、1月末にこの制度が拡充して、総合交付金事業の復興枠そのものは従来からあったわけなんですけども、新年度、平成25年度から制度が拡充といひますか、こういう整備ができるよだという情報というか、ありまして、それから、いろいろ私どもも動いているわけなのですが、この事業採択に向かひましては、いずれ東北整備局のほうにも、私の記憶で3回ほど行っております。事業採択等に当たりまして、私らが整備局等に伺うということはほとんどないわけなんです、今回県と事前協議をして、一緒に整備局のほうにいろいろご相談なりアドバイスをいただいたりしたわけなんですけども、いずれその中からだんだん事業採択要件等が見えてまいりました。その中でいずれこれは3カ年事業だよと、これは従来お話ししているわけなんです、今年度、25年度、26、27という3カ年事業ですよという話をしました。本来の事業進捗は通常考えればいろいろご指摘受けてるわけなんです、本来であれば初年度は測費ぐらいとか本来とすればそうなんです、今申し上げましたとおり、3カ年の分という話をされました。これは補助率は同じなわけですが、そのような

補助の残の部分は交付税で補填され実質的に10割補助ということなのですが、いずれ私どもとすれば、これが結果的にうちのほうで要望して今度内示いただいたわけなんですけども、いずれこれは久慈でやれますという話で念を押して今回内定通知をもらったわけですが、その部分で繰り越し、そういうふうなお話をしたわけなんです、いずれ今この事業費、物理的には事業認可が2月の末か3月ということで、それ以降でないと補助事業で認められる部分の執行、測量詳細設計等入らないわけですが、そういうふうな十分想定できましたけども、いずれそれにしてもこの事業を久慈市に持って来る、このほうが大事だと思ひまして、いずれ初年度でこの事業を補助事業をやれるということ、このような結果だったとご理解をお願いしたいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今の話だと大変その期間が心配なわけですが、交付申請は3月中に準備して申請、そして、また決定が決まるというのが普通なわけですが、年度を越えないように十分できるかということも確認したいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のご質問のこの事業の年度を越さないようにというふな、できるのかというふうなお話でございます。まず、私のほうで今課長のほうから答弁してございますが、いずれ計画決定等について、これを年内に終わらせたいというふうにご考えてございます。

それから、事業認可についても並行して進めながらその申請を持っていきたいということで、確かに時間的に非常に厳しい状態ですが、いずれこれに間に合わせるということで今作業を進めているところであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 あまり急ぎ過ぎますと、悪い例でのトレーでも慌ててやって失敗したという例もありますので、これは慎重にしていってほしいと思ひますし、さらには、過去に私が巽山の広場にトイレがないからトイレをというような話があったときに、例の病院の跡地に公衆便所を建てたらどうだと言ひましたら、いや、あそこは地すべりの関係で建てられませんよという

ような話もあったという例もあります。そういうことからいきますと、地すべり地帯は大変だなと思っておりますが、この我々の附帯意見にもありますように、慎重に場所は固めていってほしいなど、このように思っておりますので、これはうまくいくように願うしかないわけですが、いずれ心配な面があったら変更もできるというようなことで進めてほしいと思っておりますが、最後にそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のお話の中で、いずれ検討して十分やっています、今、先ほど私のほうでお話しましたが、位置の変更とかというふうなお話、これについては先ほども私話したわけですが、要するにこの事業認可なり、そういうふうな手続きをとるということは、それで認められるということはある程度県に対しても認められたというふうなことになります。まず、それはですね。ただ、今言ったように非常な事態が発生したときに、もしこの事業ができないということになりますと、位置の変更とかというふうな問題ではないだろうと。要するに計画決定とってわけです、計画決定は場所までとって計画決定というようにあるわけです。都市計画決定というのがあるわけですから、とってからの話で進めるものですから、それを今度は場所が変更になるということは、また位置を決定していかなきゃならないというふうなこと等を進めていかなければならないので、今の場所については、位置を取り下げの的なものになるのではないかと、私は思っています。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 いずれ心配な面がありますので、県では広域の避難場所なり後方支援基地というような話があって、あるいはここは適当な場所じゃないというような話もあるかもわからないですよ、予想されますが。その辺も考えながら我々の言うております附帯決議についても、都市計画決定前にもそういう話も慎重に技術者の皆さんにはそういう心配がないようにひとつ進めてほしいなどと思っておりますので、これは答弁は必要ありません。よろしくお願います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の防災公園にかかわって何点かお聞かせをいただきたいと思っております。

まず最初に、6月の予算特別委員会で大湊部長は、この久慈市が想定する防災公園を岩手県広域防災拠点構想にある後方を起点拠点とする機能をにいうという、いわゆる市の防災公園に県の拠点も乗せてもらうんだという説明でしたよね。それが、今どういう進捗状況になっていますか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 県のほうは一般質問の際、桑田委員にもお答えしましたが、昨年度、24年度で基本構想をまとめまして、現在アドバイザー委員会を結成して、2回ほど委員会開いて、基本計画を立てていきたいというふうに伺っております。この中で、具体的な地名が出てくるのであれば、ぜひ久慈市をその後方支援拠点基地としての位置づけをしてほしいと、久慈市という名前を入れてほしいというふうに私どものほうでは働きかけているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そういう要望の中で、今現在県の感触といたしますか、どういう感触得ていますか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 県のほうは広域的な中央的な機能とすれば、盛岡かいわいに1カ所後方拠点、防災拠点を設けたいと。県南に1カ所、2カ所程度、県北に2カ所程度ということで出していますが、具体的な地名については、一部報道がありましたけれども、その報道については県は一切そういう地名については出してないと、外に出してないというふうなことも言っておりますし、今のところその部分については、まだ明確に県としては私らのほうでは情報を提供していないという状況でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、私が懸念するというか、田畑課長の先ほどの答弁では、その防災公園について仙台の東北整備局ですか、岩手県と一緒に行けると、一方ではね。そうすると、その県の拠点施設にのっけてもらう、それ一方では県とのやりとりを協調してと言いながら、県の構想にある、それが全然まだかすりもおいもしないという状況でいいの。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） これも一般質問

の際に申し上げましたけれども、この基本計画を策定する上で、アドバイザー委員会の委託事業、委託事業というか、県の防災室のほうの委託事業でございますが、それで今いろんな調査項目を設定しながら、各県内の各地域の施設の状況調査を現地に入っているという状況でございます。県の方針は、まずは既存の施設がどういう施設があるのか。例えば道の駅ですか、そういうふうな施設関係、それから、いろんな防災関係に役立てそうな施設がどのぐらいあるのかという調査に入っているというふうに承知しております。これは私らのほうにも現地視察入っております。この際にも、私らのほうではこういう構想をもって公園整備をしたいというふうに考えておりますということで、ぜひその後方支援拠点基地としての位置づけを久慈市という名前を入れてほしいというふうなことで、そちらのほうにもいろいろPRをしておりますし、委員の方々にも、ぜひそういうようなことを取り上げてほしいということで要望活動をしている現状でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今、部長は端無くも久慈市という地名、今からいろいろお聞きしますけども、現段階では、防災公園をやるというのをじゃあ是としましょう。その場合でも県に久慈市という地名を明記上げてほしいというだけでも、それがいわゆる今問題となっている大崎・旭町地区、いわゆる地すべり地形と言われている、それが県に乗っけてもらう上でネックになるという懸念はありませんか。どうですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 何を持ってネックになるのかというのは、ちょっと私も質問の意図がよくわかりませんが、そういうことはないだろうというふうに考えております。また、都市公園整備事業としてこれは今回取り組むわけでございますが、私らとすればまず第一義的には避難場所を設定したいというか、そういうことで整備をしたいというような考え方を持って、この整備事業について手を上げたところでございますし、あわせてそういう県のほうでの考え方があるのであれば、そういう指定をしていただきたいということでございますので、その後方拠点そのものでイエス・ノーという話ではなくて、私らのほうは、まずは被災するかもしれない方々が避難する場所

をまず整備をしたい、こういうのは第一義的な考え方でございますので、そのところは順序は違うというふうにお考えいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 すると、大崎・旭町地区の防災公園の設置は、あくまでも災害時に備えての一時的避難場所の確保だということで、結果として、できれば県の計画にも乗せてもらえれば幸いだということではないのですか。

次に、全体事業費についてちょっとお聞かせください。6月補正で5億8,000万円となっておりますね。そうすると、菅原部長がマスコミに報道したのでは、全体事業費は14億円というマスコミ報道がありますが、あとの8億円ですね、8億、概算ですよ、8億円、どんな事業にどれぐらいの支出を見込んでいるのですか。その内容についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 先ほど申しました、この事業は平成27年度まで、25、26、27ということになります。いずれ先ほど繰越と話したわけなんですけれども、いずれ用地等整備つきましたら、随時造成工事に入っていくこととなります。これを26、27ということで工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の課長のほうから答弁したものでちょっと補足させていただきますが、今予算を取ってる部分に、取ってるというかいただいている部分につきましては、25年度分でございます。これが来年、再来年で国のほうからつくであろうという総事業費、これを14億円として捉えています。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 でございますよ。その14億円のうち6月補正で乗った5億8,000万円については委託料とか土地購入費とか、あれが、5億8,000万円はわかりますよ。あとの8億円というのは菅原部長答弁します。あなたマスコミに答弁したんだから議会で答弁できないことないでしょう。8億円の、細かくはいいですよ。おおむねこういう使い方をする、想定してるんだということではできませんか。質問の意味いいですか。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私取材受けまして、総体

の想定事業費ということでマスコミにお話申し上げました。それで、先ほど建設部長から答弁申し上げてますのは、3カ年事業のうちの今年度事業分、繰越になるかもしれませんが、それがいわゆる用地買取とかそういうふうなものでございます。当然26、27、今度は工事費等が入ってきます。それらを含めれば14億円ぐらいが想定されるという意味でございます。今年度の事業費には造成工事費等は入っておりません、はい。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今年度の5億8,000万円は6月補正であるからいいです、それは。すると、今菅原部長の答弁された全体事業費って14億円とおっしゃってる。そのあとの8億円はおおむねどういう使い道なんですかと。無理ですか、私の質問は。市長はわかるのでしょうか、私の質問の意図が。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 大変申しわけございませんでした。今お話したのは今年度分でありまして、いずれこれのほかに造成というのは出てくるわけでございます。で、平場造成するために切り盛りが出てきます、土の運搬が出てきます。それから道路にいたしましても、今から計画していきますが、先ほど課長から話あったように、ある程度、ある程度と言えば失礼ですが、大型車が十分入ってこれる勾配なりカーブなりというのを選定しながら、そのの工事もしていかなきゃならないということになります。この今14億円で、じゃあどこまでできるかということは、今それを精査中でございます。そういった中で今全体に土地を購入する部分もたくさんあるわけですが、そういった中で、先ほどちょっと私のほうから補足すればよかったのですが、全体の中の半分は残置森林ということでその土地、木ですね、そのまま残さなきゃならない部分がございます。30ヘクタール、30ヘクタールあった中で、それを開発していくのに少なくとも半分は森林として残さないというのがございます。そういうのを除いて平場8ヘクタールをうまく場所を選定しつついかなきゃならないということになります。今それを順次進めていきたいという考え方でございます。あくまでも今考えてるのは、避難ということの中で平場をまず最初につくっていききたいという考え方であります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 だんだんわかってきました。それでは、いわゆる平場の造成に概略、何億円ぐらい見えていますか。平場の造成に費用です。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、平場の造成にということでございますが、概略といいましても、今お話あったように、非常にその地形なり、そういうふうなものもまだ細部にシビアに対応していかなきゃならないという考え方を持っています。附帯決議の中でも言われておりますけれども、いずれそういったものをなるべく平場にしても、それからそれを抑制する安全工法にしても、それらを含めて、いずれ経費のかからない方向で対応していかなきゃならないという考え方で今進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 平場造成についてはいろいろ意を用いなければならぬから、造成費が幾らかかるか今は答弁できないと、端的に言えばそういうことですね。それでは、大型車が通れるような道路建設というのですか、それはどれぐらいの経費を見込んでいるのですか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 具体的なご質問になっているわけですが、いずれ先ほど来から今都市計画決定をとるという話しました。そして、事業認可をとって交付申請とこれ再三お話ししているわけなんです、この事業認可、事業認可を今計画の中で都市計画決定と並行して進めているわけなんです、この中で具体的に詰めていく、要するに、今、先ほど14億円という数字、事業費出しましたが、この部分の中で事業認可を具体的に計画を立てて、そして、それを承認を得ていくということですので、今具体的にお聞きされましたけども、いずれ事業認可時点で、これは何ていうんですか、詰めていくということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ご理解ご理解と言うけど、結局はわからないわからないでこっちも困るんですよ。そこで、そうするとこの事業認可を取った段階でないとわからないと言われる。それじゃあ道路建設で先ほど課長は国道395号線のこれは代替路線として、大崎拠点

基地の園路を活用でき、夏井地区等被災地の連続性を持つ道路をつくりたい、あっ、これは大湊部長が説明しているのですね、これのいわゆる福祉の村からいくのでしょうか、それから、その防災公園の園路をとおると。これは福祉の村、要するに道路をそこからつくるわけですから、それは事業認可区域外ということになるかと思うのですが、どうですか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今回福祉の村から大崎地区ということで公園区域を考えてるわけなんですけども、いずれ最初に申しました都市計画決定は、そこを含めて計画決定を取りたいなと思っております。で、事業認可は先ほど来申しましたが、具体的な工事の区域を設定するものをごさいます、いずれそれは今から具体的に、まず都市計画決定を決めて、その中でどういうふうな具体的な計画が成り立つか、今その事業認可の作成も今並行してやっているとあります。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 はい、そうすれば今度はわからないなあ。いわゆるそれでは地すべり地帯ではない、地すべり地形だというわけですか。その区分けが私は正確にわからないんだけど、いわゆる地すべり地形であるがゆえに、経費がどの程度になるかわからないけども、かさみますね。それはどれぐらいを見込んでるんですか、今の段階で。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 地すべり地帯ではないと先ほどお話しして、地すべり地形ということは認識しております。いずれこれに対する対策費は必要だと考えております。ただ、今具体的な話が繰り返しになって恐縮なんですけども、今基本設計の中でもボーリング調査等も入れております。あとはその辺をいずれ具体的に詰めて、要するに附帯決議にも出されております、いずれこの部分は慎重に計画を今策定をしているということをご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 これ以上聞いてもなかなか答弁が返ってこないようなので、不明だらけです。

それでは、菅原部長でしたか大湊部長でしたか、6月議会で、いわゆるこの事業は全額国の補助でやるんだよという答弁されましたよね。その答弁に間違いはないですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 現在私どものほうで導入しようとする補助事業、社会資本整備総合交付金事業の復興枠、これについては通常の補助率があるわけですが、それにあわせて復興枠ということでございまして、特交で残余分については手当があるということで、現在、先ほど来小上部長のほうでお話しました3カ年の事業費については、確約はされておられませんけれども、今年度分は確約されてます。25年度分については確約されておりますが、26年度、27年度事業についても、できるだけこの事業を継続して進めていきたいということで100%の国費で対応してまいるといふ考え方で、そういう説明をしたところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 補助率100%だと、実質ね、補助率が何割かわからないけど、持ち出し分は復興、これで穴埋めしてもらうから実質0だという意味ですね。わかりました。

そこで、それが事業内容、何と申しますか、用地を買収して造成する、道路をつくる、あるいは地すべり対策を施す、さまざま工事ってあるんでしょう。それにすべて該当になりますか。いわゆる今の実質補助率100%、すべてに適用なりますか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今予定している部分は、復興枠、実質的に100%補助、その対応になると考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 結局いろんな事業費のそれぞれ聞いてもわからない。ただ、今の答弁で、課長の答弁で、少なくとも3年間に限っては市の持ち出しはないんだと、そういう理解でいいんですね。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のお話あった分については、いずれ大湊部長からもお話があったとおり、今年度につきましては、もう内定はもらっておりました。その後について、いずれ今その地形等の抑制等についても補助対象に、その事業の対象になると。で、来年度から2カ年分については、大体これも協議してお話ですけど、確定したものではないのですが、その程度の子算は確保できるだろうということで、今進ん

でいるところです。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 やっぱこれは早急に数字的に出してもらわないと、今年度は何とか100%だけでも、来年度以降も期待したいと、こっちの期待はそのとおりだと思うのです。ただ結果として、来年、再来年の分については、これは地元でもってもらうという可能性はそれはないですか。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 再度大変説明不足で申しわけありませんでした。いずれ今この事業については、課長のほうからも答弁しておりますが、3カ年で実施するというので、その中でこの事業費をもってやるということで今進んでおりますので、ただ今私が言ったのは、来年度じゃあ確定の書類をもらったのかといえば、もらってはいないのですが、計画書の中でそういうふうな3カ年の事業だということと、事業費は協議している段階です。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 じゃあ次の問題で、アクセスの問題で聞きます。先ほどもちょっと予算との関係で聞きましたけど、アクセスは複数が必要だと。それと先ほど言った福祉の村の連結の道路、あともう一つの路線はどこを考えていますか。大湊部長が予算特別委員会で、これは23ページで、縦線については複数用意ができるような考え方をもちましたという答弁してますね。複数、1本はわかった。あと1本はどこですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） その前段で私のほうで説明したと思いますが、例えば自衛隊のほうに行ったらアドバイス得た場合、得たときこういう救援部隊が来るためには、複数のアクセス道路が必要です。それを想定していただきたいと。それを移動するにも自衛隊とすれば、例えば高速道路、八戸道路を使って来るのは一番頑丈にできてる道路ですから、それを使っていきたい。それを考えるとインターチェンジの関係がありますが、九戸インターチェンジとか軽米インターチェンジとか八戸のインターチェンジとかって考えられますよっていうふうに私ご答弁申し上げたいと思います。で、その久慈市に入ってくるアクセス道路とすれば、戸呂町軽米線から281を使って来る路線が1

ルート、それから、395を使って来るルートが1ルート、それから、45号線もしくは今整備しております復興道路、これを使って来る道路を縦線にもあります。そのほかに海から来るそういうルートもありますということで、まずそういう場所、複数のアクセス道路、その防災公園としての場所を決めるにはそういうアクセス関係では複数の路線がほしいということで、今委員からご質問があった福祉の村と今予定しているところの路線だけということではなくて、そういう意味での複数アクセスが必要ですよということで一応決めて考えてきましたということを私にご説明したつもりでございますので、ぜひそのところは前後読んでいただければわかりいただけると思う、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 395号の代替路線として複数用意すると。1本はわかりました。もう1本はそうすると久慈道路のことを言ってるの。395の代替路線って言うてるでしょう。それに代わる路線。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） その防災公園に至るアクセス道路としては、複数路線が必要でしたということで今私のほうで説明した部分の部分を言いました。つけ加えて言えば、例えば今やっている縦貫道の関係で、インターチェンジは新井田地区にもありますし、宇津目の部分もあるということで、下りる場所も複数用意できそうだと考えております。そういうことでの複数ですし、それから、395の代替というのは、ちょっとご理解いただかなかったと思いますが、今回の被災したときに、395、一定期間ストップいたわけですが、そここのところで代わる道路がほしいというのは地域住民の方々のご希望でしたので、これにも福祉の村のほうへ通る道路になれば、それは代替路線にはなるのではないのでしょうかということでの説明をしたつもりでございましたので、そここのところはちょっと委員はごちゃ混ぜになっていらっしゃるかなと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それでは、今言われた部長の答弁にあります新井田のインター、それから、北側の宇津目のところのインター、使えるということでこの場所を選定したんだということですよ。

しかし、この場所は、新井田のインターとなれば、あそこだってこの間の浸水地域でストップになった場所でしょう。宇津目のところはインターあったとしても、夏井川の右左の道路だって、浸水で避難時発災時には使えない可能性があるんじゃないですか。何でこれが一時避難場所になるのですか。これが私はわからないのですよ。これはあなた方の資料でなかったかな、いわゆる浸水、これ市役所で出した数字じゃないの。いわゆる浸水区域ね。そうすると新井田はもちろんだけでもね、この夏井川の両側だって浸水なんですよ。まして加えて、いやいや合いますけども、あなた方も僕ら要請を受けてください。あげますから、必要であれば、そういうところは浸水でだめじゃないですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） ですから複数のアプローチをするアクセス道路が必要ですよということで、いろんな場合のケースを考えて、1本だけのアクセスではいけませんということの私らは考え方を持っておるということでございますので、もしかすればそちらのほうがストップするかもしれませんし、もしかすれば281のほうがストップするかもしれません。全部ストップしてしまったら久慈市はもうその場合はもう孤立でございますが、45号線の今の復興道路が生きてれば、また洋野町のほうから入って来れるかもしれないし、宇部のほうから入って来れるかもしれません。そういういろんなアクセス道路の利便性を勘案してのこういうことでございますので、1カ所だけ1点だけ示して、これはだめだという話ではないんじゃないかなというふうに私は考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それではこの問題の続きは同僚委員に譲るとして、次に行きます。

建設場所は変更できないという答弁にかかわって、過般の一般質問でも触れましたけれども、いわゆる公付金要綱の第8の4では、計画変更はできるんだというちゃんと文書で書いてある。国交省の公務員といえども、政令や要綱に書いてあることと真逆のことを国民や地方の機関に対して言うはずはないじゃないですか。それが普通じゃないでしょうか。これは所管は星副市長、事務方のトップとして、副市長、要綱にある、例えば久慈市で置きかえれば、条例や要綱、要領あり

ますわね。それに書いてあることを市役所の職員が丸きり反対のことを市民に対して言うことというのはあり得ないでしょう。置きかえてみればそういうことですよ、どうですか。

○委員長（澤里富雄君） 星副市長。

○副市長（星文雄君） ご指名ですので私のほうから。交付要綱上に定められている変更というのは、そもそも当初の交付決定段階で、予算規模とか面積とかありますので、その事業の進捗によって変更が出てくる場合もございます。そういうのを補填するためのことかなというのが一般的でございまして、本件のように、最初にこの地区についてこの事業を実施するというスタートで内定なり手順で進んでおりますので、地区そのものが全く別な地区に行く場合には、もともと最初からゼロベースに戻って方向性なり判断すると思えます、します。その要綱上の変更の具体については、事務提議的なものがありますので、部長なりに補足、答弁させますが、基本の箇所がそもそも変わることになりますと、内定をした補助事業そのものが、先ほどもちろりと答弁してましたけども、取り下げられるんですね、ゼロベースに戻るということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 私のほうからは、採択要件のほうからの部分でご答弁させていただきたいと思えます。

いずれ1月末等と先ほどお話ししましたがけれども、その中で採択要件等が見えてきた、これも先ほどお話ししたわけです。野田村をご存じと、野田村の公園整備ご存じだと思います。野田村は復興公園事業で整備することになっておるわけです。その採択要件の中として、公園そのものが減災寄与がなければ、この減災というのが津波に対しての防潮堤なり防波堤の役目、要するに軽減する機能がなければならないという一つの大きな採択の要件があります。今回防災、うちのほうでこの防災公園は、いずれ浸水区域に近接した避難地、それから、それ以後の復旧活動ということで、採択要件の中に浸水区域に近接したという部分があります。従来交付金事業でいろいろ事業化ということで進めてきたわけですが、なかなか厳しい、採択要件はなかなか厳しい。今回はこういうふうなものが事業の採

採要件等が示されてきた。その採要件に合うためにということでいろいろご相談、指導をいただきました。その中で、この事業に乗るには、旭町・大崎地区、ここしかない。先ほど来申し上げたのですが、私のほうも採択のこの中からいっても、ここの場所を外すということは到底考えられない。これを外すということは、やはりどういうふうな言葉になるのかわかりませんが、事業について取り下げとか何かそういうふうなことに私はなると考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今課長の答弁でいろいろわかりました。結局私は場所の変更はできないということをヒアリングの際に指摘をされたという答弁ですよ、一貫して。今の課長の答弁で、その採要件に場所の変更ができないというのは記されているのですね。

そこで、これはその要綱ですね、ぜひ後で見せていただきたい。資料として出していただきたい。いかがですか。採要件と言いました。要件にそれが記されてるって今の答弁でしょう。場所は変更できないと。あるんでしょう、それは。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まず今のこの前回小野寺委員さんが一般質問において、再質問の中でどうなったかとかいうふうなお話で、私が保留の答弁をいたしました。そのときに国交省ですというふうなお話をいたしました。確かにちょっと私完全に舌足らずな点、説明不足の点がございました。その点についてはご容赦願いたいと思いますが、いずれこれはヒアリングを実施していく段階で、こちらのほうで要件を計画書なら計画書の中に示されているものを記入していくわけでございます。で、そういった中でその項目に場所とか金額とかさまざまあるわけですが、その中のヒアリングで、これはもう誰が言ったとか何とかじゃなくて、確認事項の範囲だと私は思っております。というのは、その様式を確認してこれでいいんですねということでございます。そして、先ほど小倉委員にもちょっと話したんですが、この事業を進めていく段階で、今から都市計画決定なり事業認可というのをやっていかなきゃならない。これが済んで、これが終わった段階でなければ次の段階の交付申請にはいきません。これを認められないと事業が採択なりません。で、副市長からもご答弁申し上げているように、いずれ今の段階では

そういうものはないということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると場所の変更はできないというのは、微妙に答弁が変わってきてるんですよ、ヒアリング、そしてヒアリングというのは交渉、話し合いの中で出てきたということでしょう。ですから私は、さっきいわゆるそれじゃどういう脈絡の中で、その前後のね、そういう中でそれが出てきたんだということを知ろうと思ったけども、課長は採要件に変更ができないと書いてあると、だったら出してくれということを行ったんですよ。そして今の部長の答弁は、誰が言ったかどうかわかなくて、申請の場合に場所をここにしたいと、当たり前ですよ、それは。それまで指定してるんじゃないですよ。ただしそれをもって変更できないということはある得ないというのは、それじゃ最後に言いましょ。

実は6月議会以降、私どもは本省に問い合わせをしてもらいました。問い合わせの内容は、久慈市防災公園整備事業が内示があり補正予算で計上されたと。建設場所が地すべり地帯ではだめだという議会からの指摘に対し、当局は事業申請は、建設予定地とセットであり場所の変更はできないと、そういう答弁でした。で、本当にそれができないのかどうか教えてほしいという問い合わせをしました。そして、返ってきたのはこうですよ。問い合わせの件について結論から申し上げます。計画変更は可能です。社会資本整備総合交付金はもともと国土交通省の事業ですが、今年度から復興枠が設けられ、防災公園事業は復興枠で対応するものだと、そのとおりですね。そのため先送りした社会資本整備総合交付金要綱の第8、7ページ、1にある計画の提出先は国土交通大臣を復興大臣と読みかえて適用されます。これもそうですね。この第8の1から3の内容について、計画変更の場合も準用する旨4に規定されていると、そうですね。要するに防災公園の場所を変更する場合、第8の1、3の手続きをもう一度踏むことにはなるが、計画の変更は可能であるという、そういう問い合わせに対して本省からの報告をもらっています。そして、今お話したように、これは二つにまたがるんですね。復興庁と国交省と。そして、復興関係、これは予算については、問い合わせ先、予算については復興庁予算復興が何々補佐です。名前も

書いてあるんですよ。公園関係、事業内容が都市計画公園緑地景観課企画専門官、こういう本省からの報告をいただいているんですよ。私がネットで調べてやったんじゃないんですよ。本省から聞いて初めてわかったんです、要綱の第8の4というのは、地方整備局の一公務員がこういう要項を無視して、そういうことを言いますか。先ほど星副市長はすらすらと答弁なされたけども、まして本計画変更出たら予備段階であれば、もっと柔軟性があるというのは普通じゃないですか。私はずっと時間費やしてお聞きをしましたけども、今からこれからだという答弁に終始してますよ。これでは議会と市民に対して白紙認証をくれというのに等しい。やっぱりもっと資料も積極的にお出しになって、議会と十分に議論をすると、そして、市民にもきちんと説明していくということが大事ではないでしょうか。そのことを指摘して私の質問を終わります。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） お調べいただいたご努力はお認めし、またご苦労さまでしたと申し上げます。その中で、ちょっと私聞き漏らしてしまいましたので、確認のために教えていただきたいのですが、この変更する場合の変更について、変更についてですね、それは場所の変更もあるというふうにお聞きしたのでしょうか。ここはちょっと確認、私聞けなかったものですかから確認させてください。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 じゃあせつかくの反問ですから答弁します。先ほど言いましたように、滑舌が悪くて申しわけないです。私は問い合わせたのは、社会資本整備の防災公園事業の内示があって補正予算が計上されました。その際にあそこは地すべり地帯でいかななものかという議会ですりとりがありましたと。ついては事業申請は建設予定地とセットであり場所の変更はできないという答弁だったと。で、場所の変更が無理なのかどうか教えてくださいという照会に対して先ほど言われた答弁をいただいたということです。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 前段にその前提が置かれてますので、まだはっきり捉えられていない、捉えきることができないのですが、明らかに場所の変更も認めるというお答えだったのかどうかということについて教えていただければと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 失礼しました。そういう問い合わせに対して結論はこうです。問い合わせの件について、結論から申し上げれば計画変更は可能ですが一つ。それから、社会資本整備交付金は、もともと国交省の事業ですが、今年度から復興枠が設けられ、防災公園事業は復興枠で対応されるんだと。そのため先送った要綱の第8の1にある計画の提出先は国土交通大臣を復興大臣と読みかえてくれと。この第8の1から3の内容について、計画変更の場合も準用する旨4に規定されていると、これは一般質問でやりとりしたとこですね。要するに防災公園の場所を変更する場合、第8の1、3の手続きをもう一度踏むこととなりますが、計画の変更は可能であるということです。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） そのとおりだろうと理解をいたしております。その理解の上で私どもがこれまでも説明をさせていただきました。今いみじくも最初からの手続きにはなると思うが変更は認めるということなんでしょう。この事実は議会の方々よくご理解いただけているものと思います。つまり最初からの手続きにはなるが、変更は可能であるよと、こういうことでもあります。最初からこの第8の要綱に基づいての順序を行ってきなさい、やってくれと、そういうことでもありますね、はい。ということなんです。ですから、星副市長は、これはいわば新しく取り下げるといふことでもあります。一旦取り下げて新しく提出するということになるということです。

それと、何よりも、前にこれ私申し上げたのですが、第8の3項、国交大臣は地方公共団体から計画の提出を受けた場合には、確認し受理するとなっておりますね。そのとおりですね。受理するということは、これは双方に、つまり地方公共団体と国との間において、その計画の中身についてお互いが一定の熟度をもって理解し合っている、そういう状況でなければ受理という行為はなかなか発生しないものだろうと思っております。受理という行政行為についても、この前答弁の中でお話をさせていただきました。これは物理的に受けたということではなくて、これを受けて中身を認めて、受けたほうはこれを誠実に執行する、その意思を含めた行為が受理するわけでもあります。当然そこには事前のお互いのやり取りというものがあって、だからこそわ

かったよと、正式に受理しましょうということになるんだらう、これが行政の一連の大きな流れだというふうに理解しています。したがって、変更する場合に、これを準用するとなっておりますので、またそこのやり取りというものが始まる、このことは当然なことであります。整わなければ受理というところまで当然手続きが進まないということなんです。一定の条件が整ったときに初めて受理するわけでありまして、整わない間に変更を受理するという受理する行為が発生し得ない、そういうことなんです。ということですから、私どもは実態的に即しても、それが当然に、さまざまな前提を受けますけども、当然に想定されることについては書き込まれてない場合もあるということ、ままだ直面するわけでありまして。そのことも踏まえて含めて、流れの中に今どこにあるのかということ、これをもし場所の変更等々の手続きにまた入ることになった場合に、変更の受理というところまで行きつくのかどうかということについて、私どもは担保できない、このように申し上げていくところでありますので、ご理解を。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 くどくしません。今の市長の答弁で、確かにもう1回手順を踏んで申請書類を再提出せよということですよ。しかし、今言われたように、そういうことになれば、この事業採択は担保されないというのどこにあります。ちょっとそれは議会に対しても答弁としてはもうちょっと丁寧に親切にされたほうがいいと思いますよ。逆に言えば、申請しなしたら、受理されないというのがどこにあります。私も先ほどこういう趣旨も明らかにして質問をいたしました。やっぱりこう思う、こう考えるという代替案なしに、先ほどの採択要件でもいいですが、やっぱり何か出して説明していただかないと、なかなかやっぱりそうだなというところには議会としても議員としてもすんと落ちないと思いますよ。そのことは指摘しておきます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の関連しますが、今の私どもで調べて本省でもらった文書を読み上げました。これ大湊部長、ちょっと、今回も場所変更ができないからとずっと議会答弁してきましたね。あなたの場合は私の経験の中では、山形村との合併の中でも、光ファイバーをやらなければ、今やらなければ補助がなくなるとい

うような言い方をして議会答弁をしてきました。しかし、そんなことはなかったのですよね。

それから、あなたが広域連合に出向したときに、火葬場の移転についてもまさにブラックボックスの条項をつくって、私どもがいくら大川目の現在地から急遽侍浜に移ったということについて追求しても出てこなかったという経緯があります。まさに今回もずっと変えることはできないできないだけで一辺倒できました。まさに議会軽視ですし、議会を何たると思ってるのですか。私どもも市民のために市民の幸せのために選挙に出て、信任をいただいてここに座ってますよ、あるいは立ちますよ。やはりいろんな立場はありますけども、しかし、住民の幸せのために頑張りたいと思って全員座ってます、ここに私どもは。そこだけは誰も一致してます。しかし、そこにやっぱり不誠実な答弁を繰り返して、私どもが本省まで問い合わせた文書を出した上ででないあなた方は出してこない。要綱についても、あるにもかかわらず私が示した後に出してきたじゃないですか。非常に不誠実じゃないですか。私どもも必要な防災公園なり運動公園なり必要だというふうには思っておりますよ。しかし、それを決める際に議会に対して誠実な相談も全くないまま、突如出してきて私どもは問題じゃないかと。しかも同じ2年間の間に、同じ業者に委託をして、どちらも約800万円を超えた金額を使って、目的が違うからこういう決断だというような市長は答弁でしたけども、まさに我々が見たら本当に納得のいかないやり方やってきたと思うんです。そういった意味で本当に今回のことについては、私は議会としてもさらに調査が必要だし、今の当局のやり方というのは極めて理不尽なやり方だというふうに思うんです。したがって、やはりこれまでの質問や意見の中で、やはりこの問題は当局が一步立ちどまって、場所についてもやはり再度私は議会に対しても相談すべきだというふうに思うんですが、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、先ほどから3年計画ということで100%国庫補助率がありますが、3年で済まない場合が当然出るんですが、それを過ぎた場合もそれがずっとそういうこと財政的に補償されるんですかね、お聞かせいただきたいと思います。

それから、既に一般財源3,000万円支出しますよね、今度の答弁の中でも。したがって、この事業を今後や

る上で、いわゆる補助枠に入らない部分がどの程度出てくるのか。結局その事業全体をやるにはさまざまな事業費が出てくると思う、その中で交付金事業の中、あるいは復興枠に入らない部分が出てくると、まさに持ち出しが出てくると思うわけですが、既にもう3,000万円出てますよね。そういったお金はどういうふうなことで認識をすればいいか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 合併前の久慈市の段階からのお話を承りました。私の氏名が出てまいりましたので、一言お話をさせていただきたいと思えます。

光ファイバー網についてのお話でしたが、当時は先進的な取り組みということでございましたし、この補助事業については、その時点ではこれで終わりだと、打ち切りだという前提がございました。これは後でこれ延長になったということで、委員後で調べていただければ、その補助事業の経緯というのはわかり、ご理解いただけるものというふうに考えております。これについては私のほうは久慈市が新しい久慈市として生きていく上には、道路網の整備も大切ですが、情報網の整備、これはほかの地域に向かっての久慈市としての大きな武器になるだろうということで、合併の際の基幹事業として取り上げたいかがでしようかということで、ご提案申し上げた経緯がございますので、ぜひそこところはご理解賜りたいと思えます。

また、火葬場の件につきましては、広域連合に派遣当時の話でということで、この場でいろいろお話されますけれども、当時としても広域管内の各市町村と協議の上、場所については選定したということでございますので、決して私1人走ったわけではございませんので、各首長の了解とあるいは議会に対してのその後の提案ということでご理解賜って、あの場所に移ったというふうに理解しております。何が違うかはよくわかりませんが、そこは認識の相違だと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、議会軽視云々ということでございますが、私も市民から負託されて給料をいただいている身でございます。市民の社会福祉向上のために、負けないぐらいの気持ちを持って対処していると、こういうふうな気持ちを持っておりますので、ぜひそこところもご理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 3年後までは実質的な10割補助、それ以降の一般の持ち出しということのご質問でございますが、いずれ事業認可まではこれは一般財源で対応しなきゃならない。それ以降は交付金事業、要するに補助事業で対応できるものと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、既に3,000万円出てますよね。そうすると今後どの程度かかる、その3,000万円で済むのですか。それとも事業認可まであとどの程度かかる予定なのですか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今の現契約の中には、認可の事業認可策定まで入っております。個々の例えば現場精査でボーリング等ふやした云々かんぬんの部分の増額変更、減額変更、そういうたぐいの部分はありますが、認可までの策定部分は含まれております。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今に関連して何点かお聞かせを願ひたいと思えます。

まず初めに、この都市計画決定という作業に向けて、今基本計画を発注しているという段階であります。過去に長内土地区画整理事業、これはもう都市計画決定を受けて事業認可に向けて努力をした経過がある。しかし、中断をしたという実際です。これについては置いておいて、そのときに、あれから10年ですけれども、都市計画決定の網がかかっていることによって、実はあの対象地区、新しい事業が導入できなかったという経緯があるやに聞いてますが、都市計画決定の枠がかかっていることによって、新しい事業を導入し得ない環境についてまずあるかないか。あるいは支障を来した、事業導入に支障を来してる例があるかないか、お知らせください。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 長内地区の区画整理事業ということでございます。今長内地区59.5ヘクタール、計画決定そのままなっております。で、その中には基幹的な道路であるとか、それから、それを補完する小さい道路があるわけですが、これについて面的整備のほかに住宅を建てるとか、そういうふうな場合につ

いては、ある一定の了解を得て、木造等の移転が可能であれば許可しますというのがあります。ただ、そういった意味でそれ以外に恒久的なコンクリート造とか、さまざまなものについては建物等の規制がございます。ただ、今そういうことについては、今のところ地元からのそういうふうな協議といえますか、お話しはいただいているところがございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ということ、この都市計画決定の枠がはまると、いろいろと制約があるという実態があるということ、これをまず認識を改めてしたところであり、そこで、この事業にかかわってですが、交付金事業を導入して、当初は県の広域防災拠点構想後方支援拠点としての機能を担うという考え方に基づいて、この交付金事業の予算獲得に取り組んできたということ、この予算獲得に取り組んできたけれども、結果として復興交付金を使えないというのが確定したのはいつでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私どもとすれば復興計画を立てた段階でこういう防災拠点機能を持ったまちづくりを進めたいというふうな計画を持っておりまして、これについては復興庁のほうといろいろ協議してきたところで、実際問題そういう復興交付金事業として申請した部分はありませんので、いつその段階ということではございませんが、この計画をつくる段階では事前に復興庁なり岩手復興局なりの計画指導、作成指導がありますので、その場でいろいろとこれはどうでしょうということで協議を進めてきたということ、その積み重ねでございますので、日時を特定するというにはなりません。

ただ、この間の内示の段階で6時ですか、6時から5時だったと思いますが、野田村の震災公園が認められたということで、これは一つの風穴だったなど。私らの考え方もいろいろこういって提案してあったところで風穴が。それから、高田のほうでは、メモリアル公園を整備したいということで、県と今一緒にいろいろやっているんですが、前回の申請時にもこれは採択にならなかったということ、これについても、復興計画の事業申請した段階で、これはだめだよということになると、なかなか次の機会

に、はいもう1回というわけにはいかない状態があるものですから、事前にいろいろと復興庁側とやりとりをするということ、でございますので、そのところの機微はご承知いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私はまず防災公園後方拠点支援基地を目指して頑張っていることについては賛意を表しています。が、しかし、いろんな議論の中でブラックボックス化、いわば候補地選定があまりにも短兵急だったと。しかもいろんな問題地だというようなことで、この決定の仕方に問題があり、今後測量調査等をしたときに、実際問題この地質調査をしたときに、この候補地が本当にいいかどうかということについては、地質調査をしなくても、現段階ではもうしなくてもあそこはもうセーフだということか。あるいは、さらに地質調査をして吟味をするのかということについては、どういう考え方でしょう。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 地すべり地形という部分は認識しております。いずれ繰り返しになりますが、対策工法はしようとして認識しております。地質調査、ボーリング等はこれから調査実施するわけなんです、いずれ場所につきましては、ここ旭町・大崎地区、ここしか採択の場所はあり得ないという判断で考えております。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 田畑課長の答弁の中に、浸水地に隣接するという答弁が実はあったのです。ところが、6月の定例会の予算説明のやりとりの中には、隣接するというのはなかったのです。それから、対比している南田地区と旭町・大崎地区を対比したのを例にとりながら、大湊部長が説明するのですけども、それにも最終的には読める場所があるとすれば、総合的な観点からナンバー3の旭町・大崎地区に整備をしようという判断したという、総合的なという話の中にももしかすれば入ってたかもしれない。で、私はこの6月議会に、大湊部長から懇切丁寧な説明やりとり、質疑のやりとりがあった。しかし今回の一般質問からはもう担当の都市計画担当の建設部、都市計画が基本的な説明をする。あの事業が基本的に決まれば、もちろん都市計画事業ですから、担当部縦割行政ですので、建設部がやると

いうことになるんだけど、予算の段階から社総交の交付金2億1,200万円は、予算歳入にあるんだけど、歳出のほうには都市計画事業なんです。それにかかわっても実は大湊部長が答弁していたというようなことで、この6月議会とこの9月議会の答弁の手法に違いが出てきたと私は思うんですけども、その違いの根本は何ですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私のほう、前の本会議の一般質問の際に、濱欠委員のほうからもお話がありましたけれども、6月の段階というか、引き継ぎの状態でした。というのは、私のほうは復興計画の中にうたっている防災公園、あるいは地域に入っている防災機能の強化のためにどういうふうになればいいのかということで、地域住民とのやりとりを集約しておいた関係がありますので、そのところでいろいろ一緒になって、都市計画の、あるいは消防防災の菅原部長の、こう一緒になっているような取り組みをしておいたという経緯があります。そういうあれやこれやひっくるめて私のとこで情報があつたので、じゃあ6月の段階は私のほうで基本的なところは説明しますが、予算獲得とかそういうことについては、中身については私らのほうはもう全然素人でございますので、担当のほうでそれぞれやっていくということでございますので、決して今議会で転換したということじゃなくて、ずっとそれは一緒になって歩いてきたと。たまたま私が出過ぎて6月議会ではお話し上げたということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 いわゆる復興という思いの中で、みんな一緒に説明、地域に入ったという経過があつて6月のときは大湊部長だと。しかし、実際はもう担当課に移ったので建設部が答弁しているという実態だということですよ。一つここで私聞きたいんですけども、県の後方支援に採択もしされたら、久慈市が。そうすると県からの助成措置、財源的にあるのかどうかというのをまずお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） そうあればすごい私らとすればもう感謝感激という状態でございますが、県のほうでの今の段階では、ある施設をまずそう

いう活用したいということで、先ほどご説明しましたとおり活用できる施設があるのかどうかというところの調査に入っているという状況でございます。その際、私どもとすれば、これは県の指定なわけですので、県の施設が久慈市には少ないので、ぜひ久慈市についてもそういう県のお金で施設整備をしてほしいというのもつけ加えてお願いをしているということでございます。これについても菅原部長の消防防災の担当でございます、一緒になって県庁の中も歩いておりますし、そういうところで連携はとれているというふうに認識しているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 そうすると、まず県の財源のほうはともかくとして、いずれまた3カ年でこの事業をやりたいということですが、25年度はもうおおむね経過するというので、予算措置については繰越明許で26年度から実質作業に入るという状況になっていると思うわけですけども、この復興枠、これは今年度で終わりなのか、あるいは来年度もあるのかということについてはどうなのですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど来ご説明しているとおり、復興枠については確約はされておられません、27年度までの3カ年については制度として存続するであろうという情報は得ているところでございます。そういうことを踏まえて、私どもとすれば今年度の予算は確かに握りましたが、来年度以降についてもぜひよろしく願いますということで、いろいろ協議を進めているという状況でございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 採択ね、私聞きたいのは採択、要するに25年度の4月11日が期限だったというふうな話を聞いてますが、9日に何とか申請したと、5月15日に内示が来たという一連の流れの中で、この申請が、もうその4月11日で終わりだったと。いずれ来年はこの復興枠はないということかどうかということを再度お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 制度について、ぜひご理解いただきたいわけですが、この社総交の復興枠というもの、従前から制度としてはありました。ただそのメニューの中に、こういった防災公園というメニューがな

かったわけでありませう。それがことしの早い時期、1月ころに、どうもこの公園事業も対象になりそうだが、そんな情報が入ってきたわけだ。それまでは復興交付金で何とかということの継続協議をやってきましたがなかなか認めていただけなかった。ということで、じゃあしからば違う手段の可能性も探ったということでスタートなってます。その中でいろいろ協議開始するわけですが、この公園整備事業でもって、この久慈市のこの地区に可能性としてどうなんだと、採択としてですね協議していくわけですが、その中で今大湊部長から話のあった25、26、27、3カ年の整備計画として我々はこうやりたいんだということもごつくばらんにお話を申し上げた。そのことについて所要の要件が示され始める。そんなやりとりの中で全体事業と先ほどのお話なんですけども、その枠については可能性が高いなど。その中の一部、25年度分についてはこれだけの予算を措置しましょうという内定をいただいています。

したがって、今後我々もこの事業を誠実に執行することによって、次の、次年度の予算において措置される可能性は非常に高いものだろうというふうに思っていますし、27年度についてもその瑕疵がなければ認めていただける可能性は高い。単年度主義には変わらないわけです。3カ年の事業といいながら、その年度年度の政府予算がどうなるかということもありますので、その復興枠そのものを国そのものが、国土交通省が確保できるかどうかといった問題もあります。一時期にはコンクリートから人へといった瞬間にがくんと公共事業が削減される、そんな要素もなきにしもあらずでありますので、いずれ今のやりとりの中では3カ年の総事業費と言われるものについては、ある程度の担保ではないんですが、内定をいただいた状態に近いというふうにご理解いただきたい。で、単年度単年度で申請をしていくということの作業は生じます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 国と地方、自治体同士の信頼関係という点をベースにしますと、3カ年計画でこの事業を推進しようと。国交省がそれを内示、内定をしたという裏には、当然に3カ年という事業、期間だけれども、鋭意努力してこの事業を完成しようというお互いの疎通がなければ私はだめだと思う。そういう意味では市長の答弁は一般論として、単年度会計というのは一般

論だから、実際来年の予算決定もどうなるかわからないのは、そのとおりです。しかし、今ここで議論するのは、信頼関係ということに基づいて3カ年間の事業で14億何がしという結果としてやっていきたいと思いますという話として私は聞いてるんです。そこんところ私の理解で進めていきますけれども。

それで、私が聞きたかったのは、ことしは4カ所、復興枠4カ所ありましたよと。来年もその復興枠があるとすれば、腰を据えて候補地決定してもよかったのではないかなという思いがあるから、今実は聞いてるんですけども、この点はどうですか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 国のほうの予算確保の大枠が決まって、この復興枠ということで予算措置されてるだろうというふうに承知しているところでございます。その辺についてはちょっと私詳細についてはわかりませんが、ただ、これについては単年度で終わるような事業ではない。要するにもう25年度はどこの地、選ばれた4地区にしてもこういう状況でございますので、なかなか単年度で終了する事業じゃないだろうというふうに考えております。

26年度にまた新たに何地区か選定するかどうかについては、これは事業枠を国交省が、もしくは復興庁が確保できるかどうかといところにかかっているだろうというふうに考えておりますので、今の段階ではあるともないとも言えませんが、今私らは既存とすればこの事業採択をいただいたということで、ぜひここんどこだけはいきたい。で、来年度について、26年度事業についてこれは新たにこれ採択する余地があるかないかということについては、今私どもとすれば、そこまでは立ち入ってお伺いする立場にもありませんし、承知していないというのは現実です。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 委員ご承知のとおり、政府においては復興予算というものを全体としてその計画期間内にとっているわけです。当初はたしか18兆円ぐらい確保した、増税によって得たよとかやりました。それが政権が変わってさらにたしか5兆円か6兆円上積みになって、トータル23兆円か24兆円ぐらいになっていると思います。25兆円程度になっていたと思います。それを原資としてこのさまざまな復興関係予算というものが組み立てられている。

したがって、今まで防災公園、いわゆる公園事業は復興枠には入っていなかったけれども、そういった予算繰りができたからメニュー拡大ということが恐らく可能になってきたんだろうと思っています。

したがって、この国全体の予算の動向にもよるといことだろうと思っていますが、少なくとも25、26、27、この中で復興枠予算、社総交の復興枠というもの、これは残ると思います。そして、その中に防災公園なりの整備事業メニューもあるだろうと思っています。ただ26、27で完結、繰り越しかけたとしても、それだけの期間が担保をされるかということと同時に、予算というものいつまで担保されていくかと、こういった二つの面が不確定要素として残ってまいります。したがって、私どもとすればこの時期を逃すわけにはいかないという判断に立ったものであります。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 一時避難所という役割を果たしたいということで今これを整備しようとしているということになります。いつ災害が起きるかわからないということになりますと、冬、厳しい冬、あるいは大雨等々、その厳しい災害環境の中で避難をするということが想定されます。そうすると、ただ平場というだけにはまいらない。そこには何らかの避難する、その避難所に避難する、避難場所の避難所に避難するという工夫が必要ですが、その辺の計画というのは国交省とはにつめておられるのかどうか。

○委員長（澤里富雄君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 前回の議会でも申し上げましたけれども、今私どもで想定している事業とすれば、まずは平場を整備したい。で、今委員おっしゃるような懸念もあります。正直そういう建物があればそれに越したことはないでしょうが、まず私らとすれば、その平場を造成してその逃げる場所を設定したいということがまず大前提でございます。その後については、またいろんな事業、補助事業があるでしょうから、そこら辺のところも選びながらそういう整備、施設整備については考えていくことになろうかというふうに考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 なかなかこの一方での責任、避難された方への一方での責任、避難場所は確保したけれども、私が想定する状況下の中で避難したときに、避

難使用する可能性があるようなイメージを受けますので、いずれ並行してそういったところの確保、策をどう講ずるのか、あるいは国交省がそれを予算措置として認めてもらえるのかというようなことも、これから大変なヒアリングを通して確保していく大きな課題だと思う。

で、被災第一次避難をする避難者の対象、浸水区域、津波であれば浸水区域の湊地区を中心とする源道湊地区を中心とするところ、津波であればね。あるいは、災害が地すべりが起きて、今の想定される所も地すべりで起きるかもしれないけれども、そういったところの避難、だから第一次避難所、いろんなケースが災害のケースが想定されるけれども、どの程度の人数を避難する人数を想定されているのでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の避難の人数的なものとか、そういうふうなことでしたが、まず私のほうとしては、平場等々についても、これまで災害の広報的な部分もあるだろうということで、面積的には結構広くとっていきたいというふうに思っております。まず被災、この要件でもございます、いずれ津波の受けた部分、湊地区等々になるわけですが、まずその方が第一次に避難するべきだろう。で、そのほかに今度は平場をつくっていく、道路をつくっていくことによって、またその場所の余裕があれば、そういうふうなものもそういう方の避難場所にもなるだろうというふうにまず考えてございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 つまりこの場所が候補地が選定される、それに伴ってそこに避難する人というのは、今の部長の答弁のとおり、例えば津波であれば湊地区を中心としたところだよという今度は限定になる、早い話がね。そうすると、もちろん湊地区の人はこの間津波に遭ってますので、そういう高台があれば安心というのを確保する大事な私は施策だろうと思う。しかし、一方で候補地が違うところであれば、その違うところの人が逆に対象になるという意味で、この候補地を決定することによって対象の、基本的な対象の相手が固定的になってくるということなんです。そのことが私とすれば短兵急に旭町・大崎にしたのは本当によかったかどうかということも、実は検証の対象になってる

んです、私自身はね。だからそういったことも含めて、実は本当に、後の祭りだけれども、もう申請してしまって後の祭りだけれども、しかし、今地質調査、ボーリング調査をして、やはり厳しい状況を考えてときには、場所の変更というのはあり得るのかなという議論も聞きながら、話を聞いていたんだけどね、いずれこの場所の1月下旬、4月9日、5月という短兵急の中でばばぱつと場所が決まっちゃってというところに、非常に私もボタンの実はかけ違いがあったのではないかなと思ってる。いずれ防災公園とか後方支援基地については、私も賛成なんだ。ただいずれそういったボタンのかけ違いがあったところから、心配の種が尽きないという状況にある。

一方で、県の後方支援基地となったときに、ヘリコプターの出勤もあり得る。しかし、やませの発生は牛島の沖なんです。あそこがもくもくとやませが立ち上がってくるところ。それで夏井の沢にそのやませが入ってくる。そういった意味ではやませの一番常襲の通り道にも当たるといふなことを考えると、なかなか後方、久慈市が県の計画の中に入るのかなというところも、私は懸念材料だといふふうに思っております。

いずれにしても、この計画が、今当局とすればこの計画で何としても進めようということなんだけれども、しかし、場所の選定等の問題が実はなかなか厳しいなところは想定されますので、いずれ大所高所、いろんな技術を駆使して、ボーリング調査、地質調査をしながら、そして、その残り半分が残さなきゃならんという状況があるようですので、その場所の決定についても、防災公園、私は暴走公園だと思っただけでも、暴走をするにしてもボーリング調査、あるいは地質調査をきちとした上で善処方、そして、事業費がかさまないような設計をしていくようお願い申し上げておきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） いろいろな観点からお話をいただきましたが、まず最初に短兵急という点であります。先ほど来説明を申し上げているとおり、この社総交の復興枠を用いて、この防災公園、整備可能かどうかということについて、示されたのが1月に入ってからであります。そして、4月の早い段階までに上げてこいと、そういった期限といものが設定されておま

した。その中で括弧のさまざまな事業の中で蓄積された所与の条件といったものを洗い出して、その中で比較検討していったものであります。これを短兵急と言うならば、ご自由にお使いいただきたいんですが、我々はむしろ精力的にこれを詰めてきたというふうに自負いたしております。

それから、場所のことについても、災害の状況によっては、その場所がむしろ災害の直接の被災地になるのだと、それはもう当然だろうと思っております。それは久慈市内どこであっても同じであって、ここだけが特別そういう環境に置かれているかのようなやっばり表現というものについては、私はくみするわけにはいかないであります。やっばりその濱欠委員おっしゃるとおり、火災はどこで発生するかもしれない、避難場所の近くで発生するかもしれないんです。だからといってそこだけがそうなるというふうなご判断というのは、もう少し幅広くお考えになったほうがよろしいのではないかというふうに思っております。

なお、この防災公園の整備に当たっては、所要の目的というものがござります。先ほど委員からもお話をいただいたように、近場の方々の緊急的な避難場所に使うんだ。時系列でお考えをいただきたいんですね。その緊急避難された方々が、例えば福祉の村等々に移動しやすい環境というものがあれば、それは冬場確かに寒いかもしれないけれども、そこにはなるべく短い時間過ごしていただきながらそちらのほうに誘導する、と同時に山を造成していくわけでありますので、丘と言ったらいいんでしょうか、そうしますと今までアクセス性がお互いに薄かった地域同士がアクセスで高まります。そのことによって町全体のつくり方というものは変わってくるというふうに思っております。その後に県がつくる後方支援拠点機能、こういったものをさらに乗っけることができれば、まさに防災公園の名にふさわしい場所になっていくだろうというふうに思っております。今はその第一段階、平場をつくるということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は3時45分とします。

午後3時28分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。

9款消防費、質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 157ページのデジタル防災行政無線にかかわってお尋ねをしたいと思えます。

3・11の震災を受けて、いずれデジタル化も図られたわけですし、いろいろその場所等にも見直しをしたり、増設もしていただいて、これは大変よかったなと思っているんですが、いずれ特にも新しく設置をしたと言いますか、移設をした場所等でなかなかその電波なので受けられないのか聞こえないというのが大分こうあるように聞いています。

その状況をどのように捉えているのか、そして今後、せっかく設置をしたのですから聞こえるようにすべきと思うんですが、その考え方についてお尋ねをします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 防災行政無線のデジタル化につきましては、いずれご案内のとおり、75基新設いたしました。それで、現実問題として、新しく設置いたしまして音量調節等も全部やりました。しかしながら、いずれ町内会等のご要望に従って設置したのに対しましても、一部町民の方からはうるさすぎるとか、それから今委員ご指摘のとおり聞こえないと、いろんな話は来ています。

で、話が来るたびに、私どもの課員がその場に赴きまして、それで請負者と言いますか、管理委託もしていますので、そちらの技術者とともに出向きまして、いろいろ角度をかえたり、それから音声の調節、それから一部機械の交換とかそういうことをやっています。

いずれにしましても、私どもとすれば、いわゆる災害情報、これ聞こえないと大変ですので、できるだけうるさいと言われる、このごろ苦情もふえているんですけど、それはそれとして、いずれにしろどちらにも聞こえるような方向として1カ所ずつ調整をしていきたいと思っております。一律にできません。

ということで、その箇所箇所で課員がもう見て調整をするしかないと思っていました。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、久慈小学校の改築工事についてであります。既に8月から新しい校舎に移転して、子供たちが使用しているようではありますが、一つはその外構工事が大分遅れていて、ちょっと通学にも若干の支障をきたしている状況があるように見ているんですが、安全には配慮しながらやっていると思うんですけど、その外構工事がいつ完成予定なのかお聞かせいただきたいし、いわゆる現時点までと言いますか、執行された予算額、これまでね、現在まで執行されている予算額についてもうひとつお聞かせいただきたい。

今議会、体育館の契約がなされましたけれども、これから執行される額と言いますか、体育館の完成時期も含めて、これからの執行予定額という状況についてまずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 外構工事の工期等の関係のご質問でございますけれども、外構工事につきましては、平成25年5月17日から25年11月20日までの工期となっております。また、これまでの工事契約等でございますけれども、まずは主なものでよろしいでしょうか。実施設計に伴う設計、実施設計業務でございますけれども、これにつきましては、平成23年の1月20日から3月25日までで、1,134万円となっております。

また、先ほどの普通教室と管理特別教室棟につきましては、3,150万円に変更がございまして96万1,800円の変更がございました。その他は工事管理業務等となっております。

校舎等の改築工事でございますけれども、普通教室棟につきましては、平成23年の12月15日から平成25年の2月28日までの工期で3億4,860万円という金額となっております。

管設備につきましては4,302万9,000円に変更もございまして82万3,200円となっております。工期は普通校舎のほうと同じでございます。

電気設備につきましては3,517万5,000円と、それから変更がございまして506万7,300円となっております。

管理特別普通教室棟のほうでございますが、主体工事につきましては8億5,995万円、こちらは23年の12月15日から平成25年の5月31日までで完成をしてござ

います。

同じ管理特別教室棟の管設備でございますけれども、1億3,293万円に変更がございまして、1,529万8,500円でございます。工期は同じでございます。

それから、電気設備につきましては1億2,810万円。こちらの変更がございまして1,972万8,450円、工期は同じでございます。

太陽光発電設備の設置工事を行ってございます。こちらにつきましては3,412万5,000円で、変更がございまして78万150円ということになってございます。

なお、太陽光の発電能力と言いますか、でございますが、60キロワットということになってございます。

それから、屋内運動場の改築主体工事につきましては、本議会に議案として提出しております金額となっております。

あわせて屋内運動場の改築の管設備でございますけれども、こちらは仮契約額ですけれども7,329万円で、完成予定でございますが、26年の8月29日で主体工事と同じとなっております。

また、電気設備につきましては8,106万円となっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その今工事中なわけですけれども、解体工事も進んでいるようでございますが、この工事期間中はその周りの配慮については十分学校長を初めやっていると思うんですが、その点での教育委員会としてどのような指導なりやっけていらっしゃるのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、文化会館は、一定程度年数経過をしているんですが、例えば必要なその機材等について、その買いかえする時期に来ているもの等があるとすればどのようなものが現在あるのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 工事期間中の安全確保でございますけれども、定期的に行程会議を開催をいたしまして、安全確保について受注業者のほうとの打ち合わせを行って努めるように指導をしているという現状でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小田社会文化課長。

○社会文化課長（小田一君） 文化会館の改修につい

てお答えをいたします。

恐らく市文化会館ということですが、平成11年の開館以来、間もなく15年が経過しようとしておまして、委員のご指摘のとおり、さまざまな設備が老朽化しておまして、更新の時期となっております。

大きく言いますと、音響設備、館内の放送等についてはここ一、二年のうちに更新をしなければならないのかなというふうに見ております。また、照明、そういったもの、あるいは排煙設備等についてのやはり経年劣化による設備の不具合というのが生じておまして、こういった部分について、現在舞台装置等についての改修工事を進めておりますけれども、財政当局とも協議を進めながら、年次的に改修を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 15年というのはもうかなり経過したことになりますが、いずれ必要な分については計画的にやっていただきたいなと思います。

そこで、先日、視聴覚室を使用させていただきました。そこで、いわゆるDVD装置があります。で、使わせていただきますが、やっぱりその古くなった環境あるのかときどきその雑が入ったりして、ちょっとまじったなというふうに思います。

そこで、今そのさらに進んだブルーレイというディスプレイがあるそうですね。それを聞きましたら、やっぱり画質も非常によいということだというふうに伺っております。私まだ見たことはないんですけど、このブルーレイというのは、例えば再生だけだと、その器具は1万二、三千円で買えるということではなくて、再生だけだと。そういった意味では、ぜひその視聴覚室にブルーレイディスプレイを設置いただいて活用させる方向で検討なり、あまり高いものではありませんのでいただきたい。それからDVDについても更新していただきたいなというふうに思います。

今、DVDからブルーレイに移りつつあるそうですので、できれば最先端の美しい画像の機器を取りつけていただいて、市民の皆さんにやっぱりいい文化会館だっというふうに思われるような状況をつくっていただきたいと思いますが、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小田社会文化課長。

○社会文化課長（小田一君） DVDからブルーレイへの切りかえというご質問でございますけれども、確かに一般家庭でも今やほとんどがブルーレイに切りかわっているというふうに思っておりますし、録画映像記録、映像の記録に関してもハイビジョンという格好になっておりますので、ブルーレイに対応できるようにビデオカメラ等についても実は更新してまいりたいと、そういうふうに内部では検討しております。

いずれ皆さんに、例えばあそこで実施しております事業、こういったものをほとんど記録、映像記録しておりますけれども、きれいな画像でやはり皆さんに見てほらいたいという気持ちがございますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 3点ほど簡単などと言いますが、単純な質問ですが、161ページの委託料学校施設の防災力強化プロジェクト事業、この委託料ですが、この事業のこの内容についてまずお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 学校施設の防災力強化プロジェクト事業にお答え申し上げます。この事業につきましては、国の委託事業でございます。100%の国の委託でございまして、この金額232万5,750円がそのまま委託金として入ってきて、この金額でもって事業実施でございます。

内容でございますけれども、津波被害が想定される地域における学校施設の立地、安全対策の基礎的検討をテーマといたしまして、久慈市では湊地区、それから長内小学校の学区、久慈湊小学校の学区についてこの検討を行ったところでございます。

事業費、先ほど申しましたように、事業費は合計で358万4,848円でございます。失礼いたしました。そのうちの委託料として232万5,750円でございます。そのほかに賃金として33万円、報償費として31万5,800円、あと旅費、需用費、役務費というふうになってございます。

中身でございますけれども、先ほど申し上げましたテーマに沿いまして事業の実施委員会、それから各学校、湊小学校、長内小学校の移設の調査等を行いまして、久慈市からの提案と言いますか、対策モデルを冊

子にまとめて報告をしているものでございます。

その冊子につきましては、このようにA4版で78ページほど、それから各会議等の議事録といたしまして、資料編としてこのように策定をして国に報告をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 そうすれば、その業務を委託して、これを受けてさらにその防災力の強化のためのその事業が導入されるということになるかと思うんですが、その内容はどのようなものになるか、伺います。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 事業の成果といたしまして、その委員会におきまして、久慈湊地区であればいずれ震災、震災と言いますか、津波があった場合にはいち早く避難をする必要があるというふうなことが認識をされました。

で、すぐに現在その国におきましてこの被災地域から学校を移転をするという制度はございませんので、それらにつながるような制度について今後対応として国にこの委託事業の成果を検証していただいて、補助の制度化をお願いをしたいというふうなこの報告書でのまとめというふうにしてございます。

いずれ長内地区におきましても、その津波避難地域のこともについても認識が深まったというふうなことになるてございます。

また、長内地区におきましては、いち早く避難できる避難路の整備、それから湊地区もそうでございますけれども、その整備が必要であるというふうなことも今回の基礎的検討で明らかになったと。住民の方々もそういうふうな認識であったということが明らかになったということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 今の説明でよく理解できかねたんですが、そのハード事業、あるいはソフト事業、そういう何か今後さらに導入されるかどうかという部分についてはいかがでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 復興計画の中で、津波浸水地域からの学校の移転等を検討するというふう

に計画書ではなっております。そのためにもこうい

った国の委託事業を積極的に導入して検討したわけ
でございます。

現在、補助での制度化ということはございません
で、いずれ今後国に働きかけをして浸水地域からの移
転と言いますか、安全な場所への立地を市として考え
ていきたいというふうなのが、基本的な考え方でござ
います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 何かよくわからないんですが、別に
いきたいと思いますが、同じページの工事請負、太陽
光発電設備の工事、これを行われた2,600万円ほど
で行われたわけですが、これの内容についてと、それか
らもう一つ169ページの22節補償及び賠償金というこ
とで、物件移転補償金がありますが、ここの分につい
ての内容をお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 太陽光発電設備等設
置工事でございます。これは、総務省の補助事業でござ
います。情報通信技術活用事業という事業の一部
でございます。ハード面の部分でございますが、平山
小学校、小袖小学校、長内中学校に太陽光発電設備、
そして平山小学校には蓄電設備も設置をいたしました。

そのほか、各学校に見える化設備等を設備をした
分を24年度における前金払い分でございます、
2,609万2,000円ということになってございます。

それから、169ページの物件移転補償費でございま
すけれども、こちらのほうは公共下水道の雨水排水路
関係の移転補償費1,108万6,526円、それから電線路等
の移転補償費で646万278円、その他の移転補償で85万
2,100円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 この電力の見える化ですが、これに
についても各学校、あるいはその市役所の本庁舎、公民
館等、該当になってパソコンで見えるようになっている
わけですが、これをそのどのようになら活用してい
くのか、ただ見ただけではというふうに思うんですが、
その活用方法についてお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 電力の見える化でござい
ますけれども、先ほど課長から答弁申し上げたとおり、

市内の小中学校のほか、主要な施設に配置をしており
まして、電力の使用状況等が見えるような状態になり、
また設定によりまして、設定値を超えるとブザーが鳴
ったりというふうな設定等もできるようになっており
ます。

また、この事業の大きな目的といたしまして、通信
インターフェスの標準化構築というものがありまして、
発電、太陽光発電のメーカー、あるいはそれを制御し
ているメーカー、コンピュータを制御しているメー
カー、いろんなメーカーを入れまして、それらがいか
に連動してトラブルなく動くかという実証等も兼ね備
えて行っているもので、今後これが各家庭等に拡大し
た場合の試験的な要素も含んでいるものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 野球場に關しましてですから、185
ページになるかと思いますが、実は昨年でしたか、プ
ロ野球の關係の団体から寄附があるというようなこと
がありまして、最初に聞いたのは、私の所属しており
ます社会人野球の久慈クラブが大分道具を津波で失
いましたので、そこに寄附が来るかなというような状況
で話を聞いておりましたら、そうじゃなかったので、
市を通して、市の事業としてということでしたが、そ
ういうことで、それであれば我がクラブとしてもピッ
チングマシンを野球場に置いて、他の団体等にも貸し
ておりましたので、そこが被災してモーターがいかれ
て使えなくなったから、ピッチングマシンはぜひ願
いしたいということと、防球ネット等もお願いをする
べきだと、練習中にファールを打って車のガラスを壊
したというようなこともありますので、その辺をお願
いしたらどうだということでしたが、このどういう形
で市に入って、この一般会計の処理かなと思っており
ますが、その辺のこの寄附をくれた正式団体名、そ
してその目的、額についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） ただいまの質問に
お答えをいたします。

寄附をいただいた方は日本プロ野球選手会でござい
ます。窓口は宮古市の野球協会がなったものでござい
ます。宮古市野球協会からそれぞれ沿岸地区の市町村
に対してどのようなものを望むのかという調査がござ
いました。

したがって、その選手会のほうではいろいろと

寄附先というものを確定したかったものですから、その際には市が教育委員会の窓口となってその調査を行ったものでございます。

今、小倉委員さんから言われたとおり、ピッチングマシン、それからスコアボードのSBOをBSO工事に行いました。もらった金額は170万円でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ということ、寄附の目的も聞いたわけですが、それはなかったわけですが、まあ宮古の野球協会も大したもんだなど、プロ野球の選手会とつながっていてうまくもらっているなどという思いでございますが、その寄附目的を聞いたのは、何かひょっとしたらこの予算にも出てますが、ストライクボールのその電気の位置がかわったなどというのはわかっていましたが、どこで直したかなと思っていましたら、ここだというのは今わかりましたが、その津波被害があつてくれた金をそこに使ったというのはどうかと思いますが、その辺を答弁できるのであればよろしくどうぞ。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） 選手会からの寄附の目的は、沿岸地区でいろいろ被災があつたということで野球振興に使っていただきたいというものでございました。したがって、技術向上のためにバッティングマシンを、それから施設は順次整備しなければならぬわけですが、BSOというものは既にもう野球放送の中で使われておりますので、施設に対して優先的に与えたというものでございました。

お金につきましては、無尽蔵というわけではございませんでしたので、いろいろと相談をされて要望してくださいというものでございました。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 実は、津波の被害にあつた関係でいろいろその防球ネットとか整備が必要だとずっと思っておりますが、そのストライクボールというのはすぐ変えなくてもいいというのは、どこも野球関係者は思っていることであつて、国体に間に合わないという話も出てくるかもわかりませんが、そっちでやればやってもいいかなという思いでありましたが、どこかの参考意見を聞いたんですか、ストライクボールをかえるというのは、独自にもう野球関係者に聞かない

で市の教育委員会、行政として決めてやったということですか。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） BSOの工事でございますが、これにつきましては、大分前からSBOというものはありまして、私のほうから少年野球とかそういうものの野球大会に招待されまして、いろいろと意見交換をする中にSBOなのBSOなのという部分がございますので、これについては施設として一番観客にアピールするものでありますから、それは必要だなという部分で私のほうで考えておりました。

したがって、今回、そのBSO設置についてはどうなのかということで選手会のほうに問い合わせをして、それ以外にも少年野球団とか野球関係者に聞いて、それを設置することはどうなのかなと言え、早目にしてほしいなという意見が大半でございましたので、そのように整備要望をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私も野球協会の今のところは理事長をやっておりますので、さっぱり違和感ないままにこれがかわつておりましたが、その私どもが要望したこの防球ネット等を今後何とかしてほしいという思いがあつて聞いておるわけですが、しかも宮古の野球協会、宮古市野球協会を通じてきた事業なわけですから、できれば野球選手、関係者が納得いくようなこの使い道をしてほしかったなと思っておりますが、その辺のどうも何て言いますか、考えが巡らなかつたのかどうかお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） お答えをいたします。

野球関係者、理事長さんのところには届いてないかもしれませんが、さまざまな方とは相談いたしました。ただお金はかなりの要望がございました。少年野球にもいろいろ要望があつたんですが、お金の制約がありまして選択をせざるを得なかつたということでご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その教育費の中で普通の会計、予算をとってつくるべきなのが普通じゃないんですか。それをたまたまいい金があるから使つたというふうにし

か見えないわけですが、今後、そのいろいろ苦勞している防球ネット等についてはどういうふうに整備していく予定ですか。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 野球場整備にかかわる寄附のご質問、再々いただいておりますが、概要については先ほど来、課長のほうから答弁申し上げているところでございます、おっしゃるとおり、小倉委員さんの気持ちも十分よく理解できます。で、申し上げましたように、確かに設備については、これは一般会計で措置をしながら整備をしていく部分、これは基本的な部分だろうと思うんですが、一刻でも早くそういった整備をしてほしいという強い要望があるものですから、それらにぜひこたえたいといったようなところでの整備であったことはご理解を賜りたいと思います。

それから、今後、この整備の必要な部分については、これは限られた予算の中でございますけれども、改めてまた財政当局のほうにもいろいろと要望をしながら整備できるように努力をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） 先ほど、直接支払いをしたのかということでしたが、これにつきましては、一般会計の寄附金170万円の中のうちから歳入を認められまして、教育費の保健体育費のほうで支出したというものでございます。補正予算計上でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 それから、158ページから186ページの間にあるとは思いますが、ちょっと見つけきれなくて、中身のタイトルよりも中身でご理解いただきたい。

それは、小学校、中学校がどっちかに該当すると思うんですが、今生徒数が足りなくなってスポーツ関係と一緒に試合をやったり何かするような時代になってきましたね。それはどういう名称で言っているかちょっとわかりませんが、実際に久慈にも小学校、中学校、それは別にして、何校かそういう該当するところがございませうか。

○委員長（澤里富雄君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 私のほうで把握をしているのは中学校のクラブと合同でやっているということで

把握しております。

中総体、夏の中総体におきましては夏井中学校の野球部と大川目中学校の野球部が合同で地区大会に参加いたしました。で、やはり同じく中学校の新人戦につきましては、先ほどの夏井、大川目中学校のほかにも宇部中学校と普代中学校が合同チームとして参加いたしております。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 それ生徒数は少なくなってくるということは悲しいことなんですけども、内容とすれば素晴らしいことだ。少なければ少ないなりにそれぞれの知恵を絞ってやればいいことであって、それなりにプラスの面、マイナスの面が当然あるかと思えます。

そこで、私が一つだけ確認してぜひお願いしたいのは、私も何人かその大川目の中学校の親たちと会いまして、それぞれ感触をこの肌で感じてみたんですが、すごく積極的なんですね。夏井の子供たちと一緒にやるのに。それで大変はりきっていました。それは野球なようですが。それはどれだけ技術、技量あるかそれは別にして、親たちがすごくその一生懸命になっている、これは素晴らしいことだなど。

そこで、何か交通費と言うか、タクシー、燃料費という、中身はなんでもいいですが、何か学校というか教育委員会のほうで責任を持って500円なり1回に1,000円なり、名称は何でもいいですから、その旅費と言うか燃料費と言うか、何かこう補助してくれるようなものを検討していただければ、大変助かるなと思います。

その辺をこれから弱い、強いはこれはそのときによっていろいろ条件が違ってくると思いますけども、これからの子供の数が少なくなっていく時代の中で、教育委員会が積極的に学校の現場と一緒に、PTAと一緒に子供たちを見守ったり育てていくという考え方に立っての、きっと素晴らしいことがある、そのように期待しております。

その私の考えが大きくずれているかもしれませんが、そういう方向、方針、考え方について一言コメントをお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 中学校のクラブの合同チームに交通費等の援助はできないかということですが、現状といたしまして、大川目中学校と

夏井中学校につきましては、土日に一緒に練習したりとか、あるいは宇部中学校、普代中学校につきましては、平日等も交互に行ったり来たりするというので、ただその送り向かいにつきましては、親ごさんとか父兄にお願いしている状態でございます。

この学校のクラブの送り向かいにつきましては、今のところは先ほども言ったとおり、ご父兄さんをお願いしているところですが、その後、クラブが終わった後、少年団活動等もあるかと思えます。要するに学校の活動でない部分もあるかと思えます。現状等を把握しながら市として協力できる部分があるのかなのか、研究させていただきたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 何となくそのご答弁の内容から言うと、すごく期待を持っているような感じを受けました。ぜひ積極的に検討してみてください。

これは、ただ単に300円、500円、教育委員会からもらったとかもらわない、そんな次元ではない、非常に難しい時代の中で、学校と教育委員会とそして父兄が一緒になって学校教育に取り組んでいくというその姿勢については、想像した以上に大きな反響、効果があると私は思っております。ぜひ検討してみて、積極的な返事をしていってほしいと。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 主要な施策の成果に関する説明書の47ページ、この中でなにやどやらの映像記録保存というのがございますが、この中身についてどのような形の制作なものかお知らせいただきたいのと、このなにやどやらについてはいろいろな説があるということはよく言われるんですが、教育委員会としては何通りぐらいの説として把握するかお尋ねいたします。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） ただいまのなにやどやらのその映像記録の件でお答えいたします。

これは、当地方に伝わるさまざまな郷土芸能ございますけれども、順次記録として保存していきたいということで、昨年度はなにやどやらを記録、保存しようということで、この地方に広く伝わっていることから、昨年度二戸市で開催されました北東北なにやどやらフェスティバル、これに出場している団体の記録を全て映像記録をとっている、そういった内容でございます。

そのなにやどやらのそのことにつきましてですけれども、さまざまな説がございますけれども、諸説確かにございます。それで、一般的に言われているのは、いろいろ説もございますけれども、10ぐらいの説があるということは文献上調査把握しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 映像の記録保存の関係で、何で私が聞いたかと言いますと、このなにやどやらを一生懸命やってこられた方々も大分年齢が高齢化してきているのではないかなというのが一つ。それから、それを引き継いでいく次の世代の若い人たちがなかなかこの引き継いでやっていってくれるような人というのは、なかなか数的には少ないんじゃないかなというところから考えますと、このせつかくのこの伝統伝承の文化というのは、後世に伝えていくときに、踊りにしろ太鼓のたたき方にしろ、教材となるようなものはこのもしかしらないんじゃないかなというところから、この教材として使えるような形としてこの太鼓のたたき方をそのビデオを見るならばだれでもこの練習することによって太鼓のたたき方ができる。

あるいはこの地方に伝わっている踊りにしてもふりつけがこのテレビを、ビデオを見ることによって踊りでもマスターできるという形での記録の保存のための映像化したのかという意味でお尋ねいたしましたので、そういった意味合いが込められた取り方のように聞こえなかったもので、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） このなにやどやらにつきましては、旧南部藩広く伝わっているということで、そのさまざまな調子が地域によって違うと、太鼓のたたき方、あるいは踊りの踊り方等が異なるといったことがございますので、そういったものをまず広く各地から集まって、なにやどやらを演じるという、そういったなにやどやらフェスティバルをまず記録として保存し、そしてこの地域に、久慈地域に伝わるそのなにやどやらが一体どういった系統であるのかということも含めて継承するために、そういった一堂に会した大会のものを映像記録させていただきました。

今後、それらを比較することによって、どういった種類のものがどういった地域に広まっているのかとい

うことが、その映像を見ることによってわかると思いますし、今後その久慈地方に伝わるその太鼓のたたき方や踊りの踊り方、確かに教材になるような、そういった正しくその伝わっている細かな演奏の仕方、あるいは踊りの躍り方がわかるような記録保存というのにも必要になると思いますし、そういったものが後継者育成のために必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 と言うことは、今の現時点においてはこの純粋な教材として使えるような形での記録の仕方はしていないという理解の仕方ではよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） 細かな手の仕草とか、太鼓のたたき方、DVDに記録しますとその音声とかそういった動作は記録はできると思いますけれども、それよりもさらに詳しい、ここでこういうふうに踊るとか、こういったところでこういった太鼓をたたくというふうな記録のとり方は現在のところはしておりません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ぜひこの伝統文化を絶やさないためにも、私はそういう教材用の映像化というのは必要だと思います。それはぜひ今後ご検討いただきたいというふうに思います。

なにやどやらについて私に話をさせていただければ晩まででもやりたいんですけど、この件に関しては今回は遠慮させていただきます。

それから、小学校の五、六年生とか中学校1年生のときぐらいから、こら辺のこの教科書には歴史問題が出てくると思うんですが、この学校の本というものをそのだれがこのどのような形で選定するか教えていただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 菊地学校指導課長。

○学校指導課長（菊地理君） 教科書の選定についてでございますが、教科書の選定委員会というのが選出されて、そこで各会社の教科書について検討いたしまして、最後にどの会社の教科書を採択するというふうに決めて、4年に1回やることになっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 補足を申し上げますけれども、教科書の選定につきましては、これは文部科学省の検定を受けてそこで検定に合格したものが対象になるわけでございます。採用の対象になるわけでございますが、そこで採用されたものについて、今度は当市であれば久慈市、二戸市のそれぞれの教育委員会の教育長、あるいはそれらの専門知識を持っている者が集まりまして、その教科書の選定委員会というものをつくってございます。その中でその教科書の採択についてこの教科書でいいのではないかと決めていくわけですが、最終決定はそれぞれの市町村の教育委員会が最終決定をするという段取りになってございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ということは、この教科書は一律に全部県内なら県内が同じものを使用するんだと、あるいは全国的に同じなんだというにはならないという理解ではよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 今委員がおっしゃったとおり、そのとおりでございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 教科書の関係で申し上げれば、皆様方もおおよそ推測しておられるかと思うんですが、最近この歴史問題が北方領土にしる韓国との関係の竹島問題にしる尖閣諸島にしる、あるいは慰安婦問題にしる出ていることは皆さん方ご承知のとおりなわけですが、こういった面ではやはりその日本人として誇りある思いを持ってもらうためには、やっぱり国というものがしっかりとした教科書というものを選定してもらわなければならぬわけですが、これが今までいろんな点から議論されて今日に至っていると思うんですが、そういった面で、久慈市でもやっぱりこの歴史問題というものについて、最近特にも尖閣諸島の問題、あるいは先ほど申し上げた韓国との関係、北方領土、こういった面については、教育の視点から見たらどのような感想をお持ちですか。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 今お話がありましたその尖閣諸島なり国の境目のところの問題につきましては、これは国のもっぱら先決する部分、先決的な部分だろ

うというふうに思っています。

まあ歴史認識というお話もございました。それらをしっかりと、それらの専門的知識を持っている方々がしっかりと議論し、審議を尽くした上で教科書の検定も行われるというふうに思っていますので、その中で検定で書かれた教科書について、市町村で選定をしていくというこのシステムについては、私はそれはそれで今までどおりでいいのだというふうに思っています。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この教科書の問題について触れたのは、この国際社会の中に子供たちが広い視野を持ってもらうということで、海外にホームステイなり何なりこうしているわけなんですけど、こういった意味からしても、私はこのアメリカとか東南アジアとか近いところに行けば経費は安いわけなんですけども、なかなかこのヨーロッパのほうに関してはなかなか頻りに派遣しているというふうには感じられないもんですから、そういった面ではやはり幅広くそれこそ世界を見るという部分については、生活水準にしろ文化水準にしろ、優れているところも見なければならぬし、またその対局にある国々も見る必要もあるという意味から、まず世界の先進国と肩を並べている日本である以上は世界の先端を行っているといっても、これまでやってきたとしても等しいヨーロッパあたりもやっぱり子供たちに見聞させなければならぬ、そういったときに、この自分の国の価値観というもの外国に出て初めて私はわかると思うんですね。

最近ではまあ君が代も国家として認め、国として認める形になっているわけなんですけれども、それ以外のものでも肌で直接日本の国というものの現実というもの肌を実感として感じてもらうためには、歴史認識というのを私は非常に欠けてはならないものだという意味で、この教科書問題を申し上げたわけですが、そういった面で子供たちをヨーロッパのほうにもやっぱりホームステイなり何なりするような形を今後とっていくという考え方についてはどのような認識をお持ちですか。

○委員長（澤里富雄君） 菊地学校指導課長。

○学校指導課長（菊地理君） 委員さんおっしゃられるとおり、海外に1回出てそこからまた日本を見直す

という観点では非常に効果のある事業だというふうに、私たちも思っているところです。で、現在、アメリカのフランクリン市のほうに海外派遣事業を行っているわけですが、これは姉妹都市との関係もございまして、もう一点、英語圏であるということで、現在中学生が勉強をしている英語というものの活用能力等をつけるための一環ということも踏まえておりますので、アメリカのフランクリン市ということに今回もしました。

前年度もしたわけなんですけど、おっしゃるように、ヨーロッパという観点もございまして、残念ながら英語圏ではないとことが多いものですから、そういう面でちょっと、毎年検討には上がるんですが、アメリカというふうな形になっておりますが、お話のとおり、今後もまた研究を深めながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私から1点、野球場についてお聞かせを願いたい。と言うのは、平成23年の2月15日、津波の直前でしたけれども、市長のほうから新野球場建設の推進についてという協議案が出されたことがあります。

その内容は、いずれ整備候補地の抽出、基本調査の内容、そして協議結果というようなことになって、いずれ6カ所の整備候補地、そして基本調査結果を踏まえ、優先順位を決定した、まさに野球場着手前夜というような状況の中で、市長から協議案が出されたものであります。

で、この協議案は今現在どういうふうな形で生きているのかということについてお聞かせを願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの新野球場に関しての濱欠委員からのご質問でございますが、確かに今ご質問のあった内容で協議を申し上げました。で、現状についても私は新たな野球場の必要性というのはその時点と全く変わってないというふうに存じておりますから、実現できるように、教育委員会といたしましては今後も努力してまいりたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今教育長から答弁あったわけですが、

例えばこれはいろいろ教育委員会が候補地を選定し、そして最終的にはこの協議の協議結果というふうなことで出ているんです。いずれ教育委員会というよりも財政当局である市長もね、これについては理解をしながらこの議会のほうに協議案として提出したというものです。

ただ、これから残念ながら津波が来たということで大幅に着手、時期が遅れているというのは申すまでもありませんけれども、ただ現実、一般質問とのやりとりで明らかになったのは、仮設において3年後の国体、決勝戦を含めて8試合を行うという今内容になっている。しかし、その後、直ちに、その後、野球、国体があった翌年ですが、いよいよ間借りをしている野球場については解体をする方向でも動いているというようなことであります。

したがって、この問題は将来的な構想ではなくて、まさに野球をする、あるいは野球以外でも使えるわけですけれども、そういった施設の早急な整備が大きな課題であるというふうに認識をしています。私はこの議論のやり取りの中ではドーム型球場だというふうなことを強く申し上げてきたわけですけれども、それらについても検討をなさっている方もいますが、いずれ市長がこの任期中に、この野球場に関して、最終的にはこの思いというのをどの辺に置いているのかお聞かせを願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） この任期中と言われますとなかなかお答えしづらいとこう申し上げます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ということであれば、将来を含めてこの野球場について、市長は現時点でどのようなスタンスに立っているのかということをお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議論の過程においては、広域的な視点から見べきだと、こういった市民の皆さん、あるいは議員の中からもそういったご意見がありました。今でもその意見が強く出されることもあります。久慈市が持っている野球場よりも立派な野球場が近隣の町村にあるではないか。久慈市があえてつくらなくてもいいのではないかと、こういった議論があることも承知をいたしております。

ただ、そういったさまざまな議論を聞きながら、私

どもなりに判断をすれば、財源、あるいは建設の場所、こういった所要の条件が整えば、やはりこれは建設すべきだというふうな思いになりました。このことは、この結果としては、その正式名称はちょっと今お示してもわからないんでありますけれども、いずれ久慈市として野球場を建設していこうと、このことについては教育委員会、それから市長部局においても一致した状況にあります。今そういう状況にあると認識をいたします。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 内容がよくわからないんですけども、いずれ後であります、計画は生きているということのご理解でいいということですね。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 方向は変わっていないと、こう申し上げます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

366ページ、367ページからごらんいただきたいと思っております。1公有財産、（1）土地及び建物、総括からご説明申し上げます。この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります、決算年度中増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますが、1万6,160平方メートルの増は久慈湊地区、元木

沢地区、及び大崎地区の集団移転先住宅団地等整備事業用地、園芸センター用地等の取得による増並びに花巻市石鳥谷町の宅地の売却による減によるものであり、決算年度末現在高の合計は2,223万8,549平方メートルとなっております。

次に、建物であります。367ページ一番下の合計欄の右から二つ目の数字になりますが、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中、増減高の合計では5,639平方メートルの増となっております。これは、久慈第1、第2みつばちの家、消防防災敷材倉庫の建築、東日本大震災後に中小企業基盤整備機構が整備した仮設事務所及び加工場等12件の負担金付の贈与を受けたことによる増によるものであり、決算年度末現在高の合計欄は23万1,880平方メートルとなっております。

次に、368ページ、369ページをお願いいたします。このページは、ただいまご説明を申し上げました土地及び建物の総括表を行政財産及び普通財産ごとに分類をしたものであります。ただいまの総括費用のご説明でご了承いただきたいものと存じます。

次に、370ページ、371ページとなります。まず(2)イ山林普通財産であります。面積の決算年度中の増減はございません。

次に、立木の推定貯積量であります。8,119立方メートルの増は成長に伴う増によるものであり、決算年度末現在高の合計は35万2,545立方メートルとなっております。

次に、(4)物件であります。決算年度中の増減はございません。

次に、(6)有価証券であります。決算年度中の増減はございません。

次に、372ページ、373ページをお願いいたします。(7)出資による権利であります。公益社団法人岩手県農畜産物化学安定基金協会の出資金の一部返還により65万円の減となり、決算年度末現在高の合計は27件で2億6,826万4,000円となっております。

次に、374ページから379ページまでの2物品は、不足価格80万円以上の重要物品につきまして決算年度中の増減高をあらわしたものでございます。

決算年度中において11件の増となり、決算年度末現在高は484点となっております。

次に、380ページをお願いいたします。3、債権で

ありますが、災害援護資金、貸付金は東日本大震災に伴う貸付及び償還により1,252万円の増となり、決算年度末現在高は4,065万5,000円となっております。

地域総合整備資金貸付金は医療法人健全会及び中央介護センター有限会社に対する貸付によるもので、償還により1,330万6,000円の減となり、決算年度末現在額は8,820万5,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担金における決算年度末現在額は、下水道事業受益者負担金は3,680万9,000円、漁業集落排水事業分担金は716万4,000円となっております。

医師養成奨学資金貸付金は、久慈市国民健康保険山形診療所に従事する医師に対する貸付によるもので、決算年度末現在額が2,040万円となります。

次に、医師滞在等資金貸付金は、岩手県立久慈病院に従事している医師に対する貸し付けによるもので、義務履行期間完了により返還免除決定を行ったことから決算年度末現在額はゼロ円となっております。

次に、4、基金であります。(1)財政調整基金は5億4,255万3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は16億6,899万6,000円となっております。

次に、(2)市債管理基金であります。371万4,000円を取り崩し、決算年度末現在高は1億1,026万4,000円となっております。

(3)土地開発基金であります。決算年度中の増減はございません。

次に、381ページになります。(4)東日本大震災復興基金であります。3,669万2,000円を取り崩しし、決算年度末現在高は3億3,780万2,000円となっております。

(5)東日本大震災復興交付金基金であります。26億6,535万2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は36億2,604万4,000円となっております。

(6)ふるさと活性化創造基金であります。1,312万4,000円を取り崩し、決算年度末現在高は2億4,741万8,000円となっております。

(7)地域コミュニティ振興基金であります。1億49万円を積み立てし、決算年度末現在高は7億484万5,000円となっております。

次に、(8)国民健康保険事業財政調整基金及び(9)国民健康保険診療施設財政調整基金であります。決算年度中の増減はございません。

次に、382ページになります。(10) 国民健康保険高額療養資金貸付基金、(11) 福祉医療資金貸付基金及び(12) 応急生活資金貸付基金ではありますが、別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

(13) 長寿と健康のまちづくり基金ではありますが、2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,185万2,000円となっております。

(14) 介護保険高額サービス資金貸付基金ではありますが、別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、383ページになります。(16) 肉用繁殖牛特別導入事業基金ではありますが、別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況によりご了承願いたいと存じます。

(18) 魚市場建設基金ではありますが、174万6,000円を取り崩しし、決算年度末現在高は1,515万8,000円となっております。

なお、(16) ふるさとの水と土保全基金、(17) 家畜導入事業資金供給事業基金及び(19) 教育奨励基金につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、384ページになります。(21) 奨学金貸付基金ではありますが、別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況により、ご了承願います。

(22) 学校施設整備基金ではありますが、1,000円を積み立てし、決算年度末現在高は216万8,000円となっております。

(24) 岩手県収入証紙購入基金ではありますが、別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況によりご了承願いたいと存じます。

なお、(20) 市民文芸賞基金及び(23) 柔道のまち久慈推進事業基金につきましては決算年度中の増減はございませんでした。

以上で財産に関する調書の説明を終わります。

○委員長(澤里富雄君) 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(澤里富雄君) 質疑を打ち切ります。

以上で認定第1号の質疑を終わります。

ここで答弁の訂正があります。古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長(古屋敷重勝君) 私、先ほど小倉委員の質問の答弁の中で、日本プロ野球協会の窓口を宮

古市野球協会と説明いたしました、宮古市教育委員会でございますので、訂正をしておわびをいたします。失礼いたしました。

○委員長(澤里富雄君) それでは、採決をいたします。

認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(澤里富雄君) 起立多数であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

なお、この際、都合により副委員長と交代いたします。

~~~~~

#### 認定第2号 平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長(小野寺勝也君) それでは、審査を継続いたします。

認定第2号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(小野寺勝也君) 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(小野寺勝也君) 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第2号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(小野寺勝也君) ご異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○副委員長(小野寺勝也君) 次に、認定第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

事業勘定、歳入、質疑を許します。城内委員。

○**城内仲悦委員** 国民健康保険税のことでありますけれども、平成23年度に国保税の滞納処分の関係の中で、滞納処分の状況の中で差し押さえを久慈市では107、延べ数で107、世帯なのが107ということですが、それから差し押さえ金額が4,688万6,515円というのがあるわけですが、これ県の資料ですけれども、その中で、預貯金、給与、税等の還付金、保険の払戻金、動産というふうになっていますが、この平成24年度におけるこの差し押さえの状況と言いますか、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。それが1点。

それから、ご承知のとおり、国保税の負担の重さと言いますか、人にこう私も国保加入者ですのでひしひし感じてるわけですが、会計自体はプラスマイナスゼロということになっていますけれども、国保税のそのいわゆるその軽減措置については私は検討するべきだと思いますが、その辺は当然その繰り入れも含めて考えていかないとなかなかできないという状況になるわけですが、国保税の引き下げについてぜひこれはご検討いただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○**副委員長（小野寺勝也君）** 五日市収納対策課長。

○**収納対策課長（五日市清樹君）** 私のほうからは、国保税における差し押さえ件数等お答えいたします。

24年度におきます国保税における差し押さえ件数ですけれども、124件となっております、金額にいたしますと4,809万9,000円となっております。

以上です。

○**副委員長（小野寺勝也君）** 澤口市民生活部長。

○**市民生活部長（澤口道夫君）** ただいま国保税の軽減と言いますか、その引き下げについてのご質問がございましたけれども、今国のほうで、現在7割、5割、2割の低所得者に対する税の軽減措置がございますが、5割、2割についてその対象を広げるというふうな検討もなされておりまして、またさらに来年度から課税限度額ですか、課税限度額、現在、介護、それから高齢者支援、それから医療分を含めれば確か77万円の限度額なわけですが、それを引き上げるというふうな検討もされておるようでございます。

そういった動向を見ながら今後検討をしていかなければならないというふうに考えますけれども、現段階では国保税を引き下げるような状況には久慈市の国民

健康保険の場合にはないところでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○**副委員長（小野寺勝也君）** 城内委員。

○**城内仲悦委員** 今答弁あったように、この差し押さえがふえているという状況は非常に、預貯金、給与、それぞれ種類があるかと思いますが、それが出ないんですが、主にどういう点のところかふえているのか、その内容、先ほどもおっしゃいましたとおり、預貯金給与、税金の還付、それから保険の払い戻し、動産、主なところは多分給与とか預金になるかと思いますが、その辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今部長から答弁があったように、国はまさにその消費税増税とあわせて軽減措置をとつばらうという方向に今、動きつつあるんですよね。さらにその今、課税の最高額を上げようとしていますよね、77万円から。

こういった点についてやっぱり上げたらならんということをやっぱり市長会等できちんと申し述べていかないと、さらに負担がふえると。

そうした中で、国のこれまで負担割合がどんどん減らされてきているわけですよね。それが戻してもらえば、国の負担割合を戻すことによってかなりその軽減措置が図られるんですが、その点でもやっぱりこれはなかなか削ったまんまになってきていると。それはむしろ強化される状況になってきているんですが、その点やっぱり、これは国がきちんとやっていかないと国保会計そのものが大変なことになると。

これは市町村ごとに今やっていますけど、これをまた広域連合的にやるという方向も出ていますけど、大きくしたって、むしろその市町村ごとにやっていたときよりいろんな手当ができなくなるわけで、そういった意味ではその市町村ごとにやれるように状況をどうつくるかというのも大事だと思うんです。

そういった点で、国がもっとやっぱり基盤を支えるということの方向をやっぱり訴えるべきだと思うんですが、その点、お聞かせください。

○**副委員長（小野寺勝也君）** 澤口市民生活部長。

○**市民生活部長（澤口道夫君）** 先ほど、私申し上げましたけれども、いわゆる消費税の引き上げに伴いまして、いわゆる低所得者層については、軽減とかを広げる措置を検討しておると。それから、課税限度額の

引き上げにつきましては、いわゆる高所得者が対象になりますので、高所得者についてはそれなりの負担をいただくというふうな国保税、それからあとは医療費についても高額療養費についても、そういった動きでございます。

それから、国保に対しての国庫負担率のお話ございました。現在、国は32%でございますけれども、いずれそれが国、それから県の調整交付金をあわせれば、以前は都道府県は全くその財政がなかったわけ、財政への関与がなかったわけですけれども、それを国のほうで県からも関与してもらおうということでやっております、国県を合せれば以前と同じような負担というふうな割合になっております。

それから、あと、国保の広域化につきましてでございますけれども、これにつきまして具体的に市町村とそれから都道府県の役割分担をしながら広域化を進めていくというふうなことの検討がなされておるようでございます、いずれにしましても全国市長会を通しましてその広域化については全国知事会のほうでは現在の国保の構造的な、持っている構造的な課題ですね、要するに財政基盤が脆弱だというふうなのを国の責任において強化していかなければとても都道府県の広域化には賛成できないというふうなこともございます。

そういったものを踏まえまして、いずれ国の責任において、その国保財政を強化していただくように、全国市長会等を通じて強く要望しているところでございます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

差し押さえ件数と言うか、中身でございますけれども、預貯金、差し押さえの種類と言うか、中身でございますけれども、預貯金とか各種還付金、動産、賃貸、賃借料、各種保険、他債権等、これは給与とかになります。給与とか還付金とかになりますけれども、あと不動産等々、国保税の内訳についてはちょっと今資料を取り寄せておりますけれども、市税、国保税を含めまして市税全体ではこれ件数が214件を24年度で差し押さえたところでございます。

国保税と市税を合わせて214件の差し押さえをした

ところでございます。今中身に、詳細については今ちょっと資料を取り寄せてお知らせします。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市税も含めて214件という答弁があったところでございますが、そこで確認ですが、例えばその生活保護世帯の積み立て、例えば学資保険から滞納の処分したなんていうふうなことで国会にも答弁になって、それがそういうふうになって、久慈市においてはこういった滞納処分に当たって、こういった学資保険の差し押さえたということはないというふうに思うのですが、そういう確認をしたいと思っております、そういう状況はないのかどうか、お聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） 学資保険の差し押さえについてでございますけれども、学資保険につきましては、他の保険と同様に差し押さえが可能な債権ではあります。しかし、学資保険を差し押さえる場合には滞納者の生活状況等を含め、十分な調査を実施し、納税行使を進めた結果、納税の意思がないと認める場合については差し押さえを検討せざるを得ないと考えておりますけれども、本市においては学資保険の差し押さえについては執行したものはございません。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） 国保税の差し押さえの件数についてはちょっと保留。保留ということで後ほど資料を取り寄せて答弁させていただきます。

○副委員長（小野寺勝也君） 歳入、質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 決算とのかかわりと言えはちょっとあれですが医師の確保の問題について、見通しが立ちつつあるのかどうかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 診療所の医師の確保につきましては、先の一般質問でもお答えしましたが、現在努力しているところでございますけれども、国保連合会を通じまして、医事新報という医師の専門雑誌

がございますが、それに久慈市の山形診療所のホームページに掲載して求人広告を出しました。

現在、1件、問い合わせがございまして、その方から来ていただけるように今接触しているところでございます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 旧山形村の助成を受けてお医者さんになった方々が複数ありますよね、確か。そういった方々については来てもらって診療所に勤務してもらおうという状況は現在のところはないのでしょうか。そういう方はいらっしゃらないですか。

○副委員長（小野寺勝也君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 診療所の医師養成の貸付資金を受けた方でございますけれども、最近では馬場先生がおられたわけですが、この方は診療所に3年間勤めていただいて、義務履行3年間果たしたということになっておりまして、現在残りの3年間の義務履行については猶予しているというふうな状況でございまして、なかなか、現在岩手医大のほうに籍を置いて、神奈川県内の病院のほうで勤務なさっているというふうなことでございます。

それから、旧山形村出身の奨学金を借りた先生方もおられるわけですが、いずれも義務履行を果たされているとか、よその病院で医師として活躍されておりますので、なかなかそういった方々の招聘というのは難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、暫時休憩をします。自席でお待ちください。

午後5時12分 休憩

午後5時13分 再開

○副委員長（小野寺勝也君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

この際、保留答弁に若干時間を要するようですので、5時30分まで休憩といたします。

午後5時13分 休憩

午後5時30分 再開

○副委員長（小野寺勝也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

この際、城内委員に対する保留中の答弁を求めます。五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） それでは、先ほど保留しておりました件についてお答えいたします。

平成24年度の国保税の差し押さえ件数の内訳でございますけれども、主な内訳を説明いたします。

預貯金等の差し押さえにつきましては40件、還付金等につきましては30件、あと給与等につきましては31件の差し押さえを実施しております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） それでは、採決いたします。認定第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小野寺勝也君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

認定第4号 平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この後期高齢者の医療保険料ですが、先ほど、澤口部長から国保については軽減、低所得者の軽減が出ているようなお話がありますが、今度この後期医療費の保険について特例軽減の廃止検討が出ているという報道があるんですが、認識なさっているのか。

これを見ますと、この75歳以上を対象とした後期高齢者制度の一部加入者に対して、その制度的には2年間に限り保険料の定額分を5割軽減するということがされているんですが、しかし、実際は無期限で9割軽減されているということで、対象者は全国で180万人

だというふうになっています。

で、このこれが廃止されますと、その特例廃止で保険料が月360円から1,810円にふえるケースが出るというふうに報道されています。そこで、そういったことについて、いわゆる75歳以上の方々の負担をふやすという方向に今動きつつある、そういったことについて捉まえてるでしょうか、まずお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） ただいまの後期高齢者医療の保険料ですが、特例軽減の廃止ということで、けさの岩手日報に報道になりまして、私も初めてここで、報道で知ったというふうな状況でございまして、内容からすれば、これまで被用者保険の、被扶養者だった方が75歳で高齢者、後期高齢者医療のほうに移動した際に、これまで保険料を納めていなかったわけですが、新たに保険料の負担が出るということで5割軽減、実質的には現在9割軽減をしておりますということでございます。

ただ、この制度につきましても、まだ厚生労働省のほうで検討している段階だというふうなことでございますので、実際実施になるかどうかについてはちょっと現在わからないところでございますので、そういった国の動向を見ながら検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私どもはその後期高齢者医療制度について廃止するべきだということできっと運動もしていますし、前政権の民主党政権は公約をしながらそれを実績にしてこなかった経緯があるわけですね。そういった意味では、自民党政権のほうがなくすということについて公約をしているわけではないんですけど、やっぱりこの点についてはやはり差別制度だということで、非常に問題があるということでこれまでも指摘を申し上げてきました。

そういった意味で、今度のアベノミクスのその経済政策の中で、まさに高齢者に的を絞った形でその負担を強化しようとしているというところにもつながっているような気がするんですが、そういった点で、やはり確かにそれは高齢者でも所得のいっぱいある方はあるかもしれませんが、一概にそう言えない状況があるわけで、そういった意味で本当にその75歳以上の方々

が安心して暮らせる状況をつくるためにはやっぱりこの制度の廃止を、これ市としても市長会を通じてやっぱり一日も早く廃止をすべきだということを、意見を申し述べていくということが必要だと思うんですが、その点、問題があるということを認識しておきながらずるずる今日まで来ている状況にあるわけで、一日も早い廃止を求めるわけですけども、市長会等を通じてのやっぱり運動を強烈に進めていっていただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 後期高齢者医療につきましても、平成20年度から導入されたものでございまして、運営形態が各都道府県の県単位での連合が運営しているというふうなことで、75歳以上を対象とした、一定の成果を上げているというふうに、私は認識をしております。

いろいろ問題はあろうかと思いますが、国保の側から見ればそういった広域的な運営方法については、ある程度手本になる制度だというふうには考えております。したがって、現在、廃止とかそういうふうなことについて要望していくというふうなところには立っていないところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。
歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。
以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小野寺勝也君） 起立多数であります。
よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第5号 平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第5号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。「認定第5号平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

~~~~~  
認定第6号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 319ページですが、水産業共同利用施設復旧工事、繰越明許になっていますが、既に工事は終わっているかと思うんですが、どういう状況なのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 水産業共同利用施設復旧工事の内容についてご説明します。

これは、繰越明許の分は第一卸売場、これは漁協の本所って言いますか、そこないほうです。昔から、一番最初に建ったほう、それが第一卸売場です。この復旧工事とあと第二卸売場、これは漁協の本所があるところです。その両方の復旧工事で、既に5月をもって終わっております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定す

べきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**認定第7号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算**

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 1点だけお伺いいたしますが、この主要な施策のほうの73ページになりますけども、大尻地区と白前・本波地区の漁業集落環境整備事業なんです、平成25年度に全額繰り越しとありますが、現在の進捗状況についてお伺いします。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまの漁業集落環境整備事業の3件についてお知らせいたします。

白前・本波地区、この2件、これは今月中に設計部分について入札予定となっております。

そして、大尻地区でございますが、これは最終的な地元調整と申しますか、説明会を行った上で、近々入札にかけたいと、これは設計でございますが、両方そういうふうな形となっております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 泉川委員。

○泉川博明委員 それでは、この最終年度が大尻地区が28年度、白前・本波地区が29年度になっておりますけれども、工事期間として大丈夫なのかどうか、その辺はどのように考えておられますのか、お伺いして質問を終わります。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今のところ、この計画で進んでいきたいと思っております。

なお、白前・本波地区は横沼の処理場につながることになりますので、工事が終わった都度、できればその分については供用開始をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第8号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 下水道が始まった、工事を始めた年はいつかというのと。それから、現在の下水道の接続世帯数と全体の計画の中の普及率は何パーセントかということについてお尋ねいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 公共下水道は、平成4年度から始まっております。それと、下水道の接続世帯数でございますが、2,743世帯でございます。普及率でございますが、34.8%でございます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第9号 平成24年度久慈市水道事業会計決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第9号「平成24年度久慈市水道事業会計決算」を議題といたしま

す。

初めに、決算報告書、収益的収入及び支出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この決算額を見ますと、収入が7億3,200万何がしですね。それから、支出の決算額は7億5,200万円、そうですね、7億5,200万円ですが、この関係で言うと、収支バランスが崩れているんですけども、この原因は何でしょうか。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 今のご質問にお答えいたします。

平成24年度は、10ページの損益計算書のところで当年度、下から3行目のところですけども、今年度純損失が3,179万8,305円の純損失を計上しております。その関係で収入と支出がずれております。

なお、4ページ、5ページ、6ページ、7ページの収益的収入及び支出は税込みでございます、先ほどの損益計算書は税抜きとなっております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 砂川委員。

○砂川利男委員 県立病院にも上水道が通っていると思うんですが、県立病院の年間の水道の総使用料はいくらぐらいですか。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） ただいまの質問でございますけれども、県立病院の資料を取り寄せてお答えいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 保留中の答弁を保留して次に進みます。

次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 ここにおける支出は主に建設改良費等なわけですが、今年度におけるその建設改良の中身について、主なもので結構ですが、お聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 資本的収入及び支出の主な事業でございますけれども、統合簡易水道を、川井・関・小国統合簡易水道整備事業を行っております。

あと、東日本大震災の災害復旧の繰り越し、あと下水道工事に伴う配水管移設等の事業が主な事業でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、損益計算書、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 先ほどその当年度純損失には3,179万何がしあるということでしたが、先ほどの建設改良費の中で、小国・川井簡易水道ですか、等への工事があったわけですが、その関係における、いわゆるその減価償却の関係の増高の関係もあるのではないかというふうに思うんですが、その関係についてもお聞かせください。

で、この悪化の方向と言うのは、ことし24年度、そして今年度もこういう方向、こういう状況になってくるのか、その財政動向と言いますか、についてどのような見通しを持っているのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 損益計算書の純損失の関係でございますけれども、先ほどおっしゃいました川井・関・小国統合簡易水道のほうの事業を4条予算のほうでやっているわけですが、これは仮勘定というふうなものに計上されておまして、この統合簡水の減価償却はまだ始まっておりません。

で、この損益計算書の赤字の要因は、24年度、事業収入が3,000万円ほどの収入の増がありましたけれども、修繕費、これは旭町で震災のときに継手側から漏水があったわけですが、旭町地区の配水管の継手修繕、あと下水道工事に伴う排水管施設の資産減耗費、滝導水等のポンプを増設したわけですが、その減価償却費の増、それらが原因で収入の増はありましたけれども、最終的に3,100万円ほどの純損失になったということでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今回その今の答弁の中で川井・小国簡水等の減価償却はまだ含まれてないんだというふうに答弁ありました。そうすると、今後当然含まれてきますから、そういった意味では、見通しとしてその損益計算上に出てくるのは、かなりこの悪い方向に行くのかなという気がするんですが、その辺の見通しです。

私は水道料金の値上げに結び付けたいと思っていますが、その辺のその改善方について、これについてもどのような手立てをお持ちなのか、いずれそのそういった工事が重なることによって、減価償却がかさんでいきますので、それはその経営に、計算

上ですね、この水道企業会計の場合はもろに響いてくるわけですので、そういった点でのその対策はどう考えているのかお聞かせいただきたいと。

当時あの簡水については、本来であれば一般会計でやってきた経緯があるわけですよ。これもまあ久慈の場合でも、宇部簡水をやる場合には、そういった意味では一般会計から投入をしてやってきた経緯があるんですが、この当然川井・小国簡水についても必要な手立てについては一般会計から計上しながら、いわゆる企業会計である上水道会計のほうにしわ寄せさせないというやり方でやっていただきたいのですが、その点の手立てはどうなっているのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 先ほどの減価償却費の動向でございますけれども、今委員おっしゃったとおり、今はその仮勘定ということになってはいますが、平成28年度に供用開始、一部供用開始を見込んでおります。一部供用開始が始まればそこでまた減価償却が大きく増加するというので、また悪い方向に行くと考えております。

あと、簡水の事業につきましては、一般会計のほうから工事費については全て利子補給とか補助金とかそういう形で工事費について一般会計のほうから繰り入れをしていただいております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 悪化の方向が見通しが出てちょっと心配なところがありますが、ちょっとここでしか聞けないかなと思うんですが、工事のかかわりでもありませんけど、いわゆるその耐震化率の関係であります。これをやることによって、この会計にも負担がふえてくるわけですが、例えば浄水場でというと19.4%、配水池で17%、送水管で9.0%というのが久慈市の耐震化率であります。

全国平均で言うと、浄水場が18.7、配水池が38、送水管が31というふうになっておりますが、その点で全国平均より低い状況の中の分が結構あるんですが、その点で耐震化率について、今後どのような方向で、計画で上げていこうとするのか。当然その問題、非常に地震の多い日本ですから、当然やっていかなければならないと思うんですが、その点は一気に当然できないので、やることによって財政負担出てくるし、この

点については一般会計の補助も可能なのかわかりませんが、そういった点での財政、財源というような手立てをしながらやっていただきたいと思いますが、その計画についてお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） ただいま水道施設の耐震化の計画についてご質問をいただきました。今年度、平成25年度、26年度にかけてアセットマネジメント計画策定事業というのを行っております。これは耐震化施設更新ですね、今からだんだん古い施設を更新していかなければならないということもございます。そのようなものを含めたアセットマネジメント計画というものを今2カ年で計画をしておりますので、その中で耐震化も考えていきたいと。

できれば、国庫補助事業、過去に石綿管に介して補助があったわけですから、その耐震化についても補助ができればいいなど、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市長、今アセットマネジメント計画をつくっているんだということが答弁ありました。そこで、やはり国庫補助事業をぜひ確立せよということについてやっぱり市長会等通じてなりいろんな手立てをして、この実現方について鋭意努力すべきだと思います。それをお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） 耐震化、そういうふうな、いずれ国の補助制度の導入ということでございますが、いずれ今水道の協会のほうにいたしましても、その方向で国等に陳情、要望等をしているところでございます。

いずれこれは久慈だけでなく、もう大都市圏等は久慈よりもまだまだひどいというふうな状況にあります。

いずれ私たちといたしましては、この更新時期はやっぱり補助制度の導入ということで要望していきたいと、このように思っております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内委員のご質問ではなくて、先ほどの砂川委員のご質問に関してでございますが、資料は今整いました。ただ、ふと思ったものは、個人情報と言いますか、そういったところを出していいの

かどうかちょっとちゅうちよいたしております。企業体といえどもここを出していいのかどうかというちゅうちよがございます。

そこで委員長、お願いでございますけれども、砂川委員さんがお聞きしたいのはその数字そのものではないのかと勝手に推測をいたしております。その辺について委員長のほうからご確認をいただいて、どうしてもその数字がなければならぬものかどうかについて、ちょっと確認をさせていただければと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） それでは、損益計算書について区切りをつけて後、ただいまの問題については質疑をしていただきます。

損益計算書についての質疑を打ち切ります。

それでは、大変申しわけないんですが、砂川委員、先ほどの質問について改めて質問をしていただいけませんか。砂川委員。

○砂川利男委員 簡単に聞いたから疑われたと思うんですが、具体的に申し上げたいと思いますが、私の聞き及ぶところにおきますと、県立病院はこれまで下水道に接続しないうでしたと。それが今年度もう工事が終わったかやっているか下水道に接続するということになるように聞いておるんですが、そうなる何が変わるかと申しますと、水道料金が億単位にそのはね上がる恐れがあると思うんです、県立病院の場合。そうすると、久慈市にとっては、思わぬ収入が入ってくるとことも予測されると。これはどういう意味を持つかということ、前年度の今までの統計の数字を把握させていただいて、次年度から県立病院が下水道に接続になって使用開始したとすれば、1年間の統計をいただくことによれば、どんだけその差が出るかというのはもう明らかに言わなくてもなると思うわけですが、そこでその下水道というのはいかに金食い虫かというものの目安にもなるのではないかという意味から、この県立病院の水道料金というものを24年の分をお知らせをいただきたいと、こういう趣旨でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 改めての砂川委員の質問ですが、答弁できますか。

山内市長。

○市長（山内隆文君） ご質問の趣旨、理解いたしました。要すれば、下水に使われる流れてくる水という

ものは水道を通じて流れてくると。したがって、その水道使用量というものがわかれば当然流れてくる下水処理量というのがわかる。そこにいくら発生するかと、こういうことだろうと思っています。

それは、算式がいろいろありまして、一定の使用量まではいくら、それからそれを超えた場合にはいくらというふうに、多分料金設定がなっているはずであります。そういった場合に県立久慈病院のこれまでの使用量の平均値、年間の平均値でしょうか、これまでの経年変化がどうであったかということ、そこを押さえれば、下水道料金なるものがこれは算出されるということになります。

したがって、今その個別のことについてお話していかどうかということの迷いはまだにあるわけがあります。その上で、今委員からお話のあったのは、下水道の汚泥処理、そのことについてのお尋ねにつながるのかなと今思ったところでありますが、いかがでしょうか。

**○副委員長（小野寺勝也君）** 砂川委員。

**○砂川利男委員** わかりやすくもう少し言わなければだめかなと今思ったんですけども、同じ今現在浄化槽で水道を使って、下水道に接続して何でそんなに金額がかわっていくんだというように疑問を持たれても当たり前なんですけども、私の聞き及んでいるのが間違いでなければ、県立病院の浄化槽のシステムは排水を再利用するシステムだというように伺ってございます。したがって、水道料金が安く済む構造、浄化槽の構造上なっていると。

したがって、私が申し上げたいのは、公共施設の大きな建物というのは、トイレの浄化した水の再利用するシステムの形をとればものすごく安く上がるという、水道料金が安く上がるというのがこの県立病院の年間の総水道料金を今までと比べて来年度から下水道に接続した場合を比較すれば、明らかになってくるという意味からすれば、将来的に久慈市は公共物の大きな建物に関する部分は浄化槽システムをその排水を再利用するという形に切りかえれば水道料金が安く上がっていくと。

ただし、市としてお金をもうけていく観点から考えれば、逆に来年からは県立病院からようけ水道料金をお金を、具体的な細いところまではわからないけれども、聞くところによれば1億円近い水道料金になるの

ではないかということも、言われたりしてる部分がございますので、その実態がいずれ明らかになれば、一種の参考になるのではないかなという意味から、今聞いておかなければならないという意味でございます。

**○副委員長（小野寺勝也君）** 山内市長。

**○市長（山内隆文君）** 整理させていただきますが、水道料金は水道料金としていただきます。これは下水につなごうとつなぐまいといただくということです。ここはおわかりですか。

そして、したがって、今砂川委員が言われた、例えば雨水を活用する、あるいは1回使った水を施設内で回すとすると、水道使用量そのものが低減されます、減じます。で、どうしても補充しなければならない部分について水道上水を使うわけですね。

したがって、下水料金等、直ちに連動する話ではない。ちょっと説明が難しいんですが、要するに使った水道使用量、これに連動して下水の使用料をいただきます。

で、ここで、施設内で自然の雨水を使ったりとか循環して水道使用量を低減するというとは直接は連動しないわけですね。ここはおわかりでしょうか。

**○副委員長（小野寺勝也君）** 砂川委員。

**○砂川利男委員** 説明がちょっと悪かったですが、下水道の利用料金というものは市長がおっしゃるとおり、水道の水量ですね。今の県立病院のシステムは浄化槽なんです。その汚水処理の施設は。

ですから、そのトイレで1回水をジャーっと流したものが浄化槽に入ってきれいにした水をそのまま放流するんだけど、その放流するようきれいにした水をまた再利用するためにトイレに何回も循環して使えるような形になるから、水道の水量そのものはものすごく少なくて済みます。

ところが、下水道に接続した場合のトイレというのが、もうそのまま流れちゃうから、水道の絶対量が全然違うんですよ。水道の量。

だから、下水道の利用料金に関しては、利用する分については変わらないわけなんですけど、水道の給水量がかわってくるという意味でお金が全然かわってくるという意味なんです。

**○副委員長（小野寺勝也君）** 山内市長。

**○市長（山内隆文君）** 基本的にもう一度申し上げますが、水道使用量、これは何て言いますか、段階を区



切って何立方以上はいくら、あるいは何立方以上はいくらというふうに低減、だんだん低減されていくわけですね。基本料金が使っても使わなくてもいくらというふうに決まっているわけですが、そのようにオンされる、加えられる部分についてはこうだんだん何ですか、積み増し部分がこう低減されてきますね。それはおわかりいただけます。

そして、その上で、その使った水道使用量といったものに連動する形で下水道料金というものが決まってくる、これが基本的な姿です。

そこで、砂川委員が言われる、じゃあ自らの企業努力によって水道の使用量を減ずる、その自らの努力の中に今お話の循環をさせるだとか、自然の雨水を使うだとかの努力をして、水道使用量そのものを減らすということによって、当然に連動している下水道料金も節約できる、こういう仕組みになることは、ここはご理解いただけるかと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 砂川委員。

○砂川利男委員 浄化槽と下水道の、だから污水处理の仕方がもう全然違うんですね。県立病院の場合は県立病院でトイレであれ風呂であれ全部使った水はその浄化槽で処理するんですね。使った水を。その使った水をそのまま排水にして下水道に接続してようが河川に放流するが、放流しないんですね。きれいにした水を再び再利用するシステムなんです。

ですから、トイレの場合に関しては、その排水する水をトイレでまた2回も3回も使うというシステムなんです。県立病院の場合は。

下水道の場合は、トイレで水洗で使った水はそのままもう排水されるんです。ですから、使うたびに水が再利用されないから、水道水を使う量が全然違うんです。そこの違いだと思うんです。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） ちょっと下水道のほうですので、詳しくはちょっとわからない部分がありますけれども、県立病院のほうで、今おっしゃったようなシステムを使っているかどうかというのをちょっとわからない部分はあるんですけれども、体育館のほうで、あそこは雨水を利用して下水道に流しているのを聞いたことがあります。

その場合はそれを認定して、水道のメーターとは別にその水量を認定して下水道に流しているというふう

に聞いたように覚えておりますので、今基本的にはちょっと下水道ではないのでわからないんですけど、基本的に県立病院もあそこ、下水道のエリアになっておりますので、下水道に流すのが基本であろうかと思いますが、今実際県立病院では浄化槽をお使いになっているということで、普通の河川に流せられていると思うんですが、もしその再利用する場合には、下水道に流す部分とその水道の差がある場合は、同じように認定するという方法もあろうかと思います。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 砂川委員。

○砂川利男委員 無理してその数字をはじき出してお知らせいただければ、残念の一言になりますけども、その使い方の関係においては、例えば、県立病院の今の現在その再利用している形で言うならば、例えば風呂に使うとか、あるいは飲料水にするとか言うのは、1回使った水を再利用するということはまずあり得ないでしょうから、再利用する部分はトイレの水だけだと思うんですね。

ですから、その再利用する水が不足したり足りなかったりする場合においては、水道水をそれなりに使うと思うんです。ですから、極めてこの水道水を使う量というのは、下水道とは比較にならないと思うんです。

ですから、その差額の部分が下水道に接続すれば水道料金がぐんとはね上がるという理屈になるんです。下水道に接続して、下水道を使った場合、トイレの場合はそのまま垂れ流しになるわけですから。

ですから、そういった形でのどれだけの差額が出るか知るためには、今の段階でお知らせいただければいいのかなど。それで、公共施設に関する污水处理のあり方というのは、そういう再利用できるシステムにすれば少なくとも水道料金は安く上がるというのはもう何回も申し上げているとおりの格好になりますので、ただそんなに面倒くさくて出せないのであれば、それはそれでよろしいです。

○副委員長（小野寺勝也君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ありがとうございます。まだちゅうちょしているところはあります。

済みません、やっぱりちゅうちょしてよかったなと思います。今確認をいたしましたらば、やはり個人情報に抵触するというので、個々の企業であれ個人であれ、いくら使っているかということについては申し

述べられませんので、よろしくご理解をお願いをいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 基本的なことをちょっと勉強させていただきたい。

まずは、県立病院が将来、近い将来、下水道につながる計画があるのかどうかというのをまずひとつ確認をしたい。

下水道の計画区域内に県立病院があるとすれば、県立病院は当然に下水道につながる義務があると私は思うんですが、まずそれを一つ。

それから、今の議論をしていると、水道水を今まで県立病院は再利用していたと、水道をね。再利用をしていたということで、単独浄化槽が何か県立病院が持っていてね。結果として、排水を再利用しているということなもんだから、砂川さんはその水道の料金が安く済んでいるのではないかと。

将来、仮に下水道につながると、それが水道水をそのまま使って再利用できないからその分がはね上がるのではないかと、水道料に。という議論だと思うんです。で、そこを改めてお聞かせを願いたい。

で、合併浄化槽を例えば例にとると、一般家庭の合併浄化槽を例にとる際に、合併浄化槽を利用する人は、井戸を掘ろうが雨水を利用しようが、別にその水道を使わなくてもいいということもあわせてお知らせいただきたい。

○副委員長（小野寺勝也君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今、水道事業会計ですね。水道についてはお答えしますが、今下水の接続区域で。

委員長、ぜひ議場を整理していただけませんか。何でもありということでは、私どもが答弁のいとまがないわけでありませぬ。今は水道事業会計についてご審議いただいているわけです。ということなんで、議事の整理をお願いします。

○副委員長（小野寺勝也君） 水道事業会計ですから、それを踏まえて。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 利用について聞いているんですよ。で、合併浄化槽であれ下水道であれ、水道を使うというのは基本にある。だから、その水道を使うからその水道に、要するに単独の合併浄化槽を使用した際に、水道を使わないでもいいというのがあれば、要するに水道料にはね返ってない。

それから、もう一つ今、県立病院が水道を、下水道につなげたことによって水道を使わざるをえない。そうすると料金、水道料金にはね返ると今議論しているんだけど、そこを私は整理整頓をしたくて今水道料にかかわって、水道使用量にかかわってお尋ねしている。

水道使用量の変化が起きるだろうということを改めて確認したいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 下水道整備にかかわって水道料金が変わるだろうと、こういう理屈立てで今お聞きになっているようです。ただ、今ここにいるものたちは、私も含めて、今の水道についてご審議をいただくために臨んでおります。したがって、下水のことにについては、答弁する場面ではないというふうに思っています。

ただ、一般的に水道の料金がどうなるか、使用料がどうなるか、水量がどうなるか、それについてはそれぞれの事業主体が判断することによって状況がかわってくると思います。

例えば、井戸水を掘るという企業もあるわけでありませぬ。つまり、上水を使わずにして自らがその水源を確保すると、こういうこともあるわけですね。ですから、今のお話は、水道料金がどうなるかということと、合併浄化槽がどうなるか、独自の水源をどうするかについては、それは事業主体が判断することでありませぬ。で、直接水道料金の変化といったものがそれによって生じるというものでは決してない。

それから、先ほど申し上げたんですが、雨水を活用してトイレなんかに使っていくと、このことによって水道料金を低減させると、そんな努力もあるわけでありませぬ。合併浄化槽から公共下水道に切りかわったからどのように水道料金、使用料に影響してくるかについては、今の段階では算出できない、こういうことでありませぬ。ご理解いただきます。

○副委員長（小野寺勝也君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今までの仕組みが、雨水を使おうが何をしようがいいんだけど、県立病院の今話を聞きながら今関連質問をしているんだけど、いずれ県立病院が将来、近い将来下水道につながる、今現在はつながれていないということを確認したいと思うんですよ、その部分については。そして、仮につながった

場合に水道料に影響するでしょう。ただその影響について、市長は具体的な答弁はできないというんだけど、しかし、下水道につないだ際には、要するに上水道を使わなければならないという法体系じゃないんですか。

だから、私はそのことを確認をしながら影響があるでしょうということを聞いているんです。その具体的な額はともかく。

○副委員長（小野寺勝也君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 何度も申し上げて恐縮なんです、事業主体が、事業所が、あるいは個人でもよろしいんですけども、水道使用量を自らの努力によって低減する方法は何種類かあるわけですね。その一つだということで申し上げたのが、井戸を掘って地下水としてみ上げていくと、そういうこともございますし、雨水を活用する、それから一度使われた水を循環をさせる、こういったことでいろいろあるわけです。

ですから、下水に切りかえたから水道使用量が直ちに減じたとかふえるとかそういうことが今の段階では申し上げられないということです。

基本的には、使用された上水と連動して下水料金が課金されていくんだと、この仕組みはそのとおりのわけです。

ですから、ここの部分において、水道使用量、量をどうするかということはいろんな方法があるわけですから、切りかえたからと言って、直ちに連動することではないと、こう申し上げているわけです。

○副委員長（小野寺勝也君） 以上で、先ほどの砂川委員の質問に対する保留答弁にかかわる質疑を終わります。

次に、剰余金計算書、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、剰余金処分計算書、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 これ、昨年度は1億2,959万3,758円で、それからことし三角の3,179万8,300円あったので9,775万5,453円の剰余金だというふうなことだと思いますが、これは平成25年度ではどの程度になる予定ですか。まだその見通しは立ちませんか。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） この未処分利益剰

余金でございますけれども、来年度も今現況の状況であれば減少していくものと考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 どれぐらい減っていくのか、予想立てられませんか、これ。計算上出ませんか。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 計算上出ないかというご質問でございますけれども、なかなか難しい状況ではございますけれども、プラスの要因はちょっとないものですから、減っていくものだというふうなことでご了承願います。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、貸借対照表、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 これ3月31日現在の数字なわけですが、25年の。そうしますと、基金が1億1,032万8,300円あるんだということです。それから、現金預金が流動資産で8億6,730万9,030円あるということになっていますが、未収金が1億3,085万8,901円という数字、資産の部の流動資産で出ているんですが、この3月31日にこのぐらいの未収金があるのか、あるとすれば、これはどうなっているのかというのをお聞かせをいただきたいし、その時点での水道事業会計の中に、基金と現金預金とあわせまして約2億円のお金があるというふうに見えますが、ここは足した金額でいいのか、基金は基金として1億1,000万円あるでしょうし、現金預金は流動資産で8億6,700万円あるということですが、トータル、水道事業所としてこの3月31日時点ではいくら資産というか、現金、基金とあわせた現金、預金、お金が存在するのかお聞かせください。

そして、管理の仕方と言いますか、基金は、例えば定期預金とかあれます、こういった形でこれは保管、管理しているのか教えてください。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 未収金の内容でございます。未収金の内容でございますが、1億3,000万円ほどの内訳でございますけれども、水道料金の未収金が2,600万円ほど、あと国庫補助金がこの3月31日時点に入ってございませんでしたので4,000万円ほど、あと一般会計からの補助金3,300万円ほど、あと企業債2,700万円ほど、あと工事補償金350万円ほどの未収金がございます、合計で1億3,000万円ござ

います。

基金でございますけれども、この1億1,032万8,300円は定期預金にしております。1年の定期預金にしております。現金と言うか、お金はどれぐらいあるかと言うと、この基金とここに書いてあります現金預金を足したものがお金としてあるということでございます。

未払い金もございますので、その分は負債として残っているというような形になります。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、例えば、いわゆる一般会計は5月31日の会計閉鎖の関係もあって、企業会計は3月31日の締めだという現象の中で、この1億3,000万円という数字が出るということでもいいですね。2,600万円については水道会計の現に入っていない数字が2,600万円だということですが、それにしても大きいんですが、これもまた何か理由があって2,600万円でしょう。それで、水道料金の分についてはどういうことですか。

会計の違いについての今のその起債とかそれからその他会計からの分については理解できましたが、2,600万円と言いましたね、その辺の未収金の内容。

○副委員長（小野寺勝也君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館要一君） 未収金の状況でございますけれども、水道料金の未収金でございますが、当初2,600万円ほどあったわけですが、その後9月30日までにいろいろと回収、支払っていただきまして、現在の未収金は1,200万円ほどに減っております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。認定第9号「平成24年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（小野寺勝也君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。委員各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

これをもって決算特別委員会を閉会といたします。

午後6時34分 閉会